

# 各府省共同利用型システム機能要件

## 目 次

<b>標準地域コード管理システム</b> .....	<b>15</b>
1 廃置分合等情報登録機能 .....	15
2 標準地域コード公表事務支援機能 .....	16
(1) 廃置分合及び名称変更状況管理機能 .....	16
(2) 官報告示支援機能 .....	16
(3) 印刷用情報抽出機能 .....	16
(4) Webサイト用データ抽出機能 .....	16
3 標準地域コード情報検索機能 .....	16
(1) 標準地域コード等検索機能 .....	16
(2) 時点間廃置分合等検索機能 .....	17
(3) 廃置分合等地図表示機能 .....	17
(4) 市区町村数表示機能 .....	17
(5) 最長・最短市区町村名検索機能 .....	17
<b>事業所・企業データベース</b> .....	<b>18</b>
1 母集団情報管理機能 .....	18
(1) 母集団情報更新機能 .....	18
母集団情報 .....	18
新設・改廃情報 .....	19
所在地等情報 .....	20
(2) 母集団情報照合機能 .....	22
(3) 母集団情報提供機能 .....	22
使用申請支援機能 .....	22
母集団情報抽出機能 .....	23
抽出母集団情報提供機能 .....	23
(4) 母集団情報検索・集計機能 .....	23
2 標本抽出機能 .....	23
(1) 地点層化・抽出機能 .....	23
層化設定機能 .....	23
抽出条件設定機能 .....	24
抽出機能 .....	24
(2) 客体層化・抽出機能 .....	24
母集団指定機能 .....	24
層化設定機能 .....	25
抽出条件設定機能 .....	25
抽出機能 .....	26

重複是正処理機能	26
被調査履歴登録指定機能	26
(3) 出力機能	26
抽出結果出力機能	26
推計用基礎数出力機能	27
是正対象一覧出力機能	27
提供機能	27
3 重複是正機能	27
(1) 是正チェック機能	27
所在地情報の整備	27
母集団情報等との照合	27
事業所コード等の付与	27
是正対象フラグの付与	28
調査候補名簿及び調査属性情報の登録	28
(2) 代替候補検索機能	28
(3) 是正基準管理機能	28
上限値設定機能	29
分布表出力機能	29
4 被調査履歴管理機能	29
(1) 被調査履歴更新機能	29
所在地情報の整備	29
母集団情報等との照合	29
事業所コード等の付与	29
被調査回数更新	30
調査対象名簿及び調査結果名簿の登録	30
(2) 被調査履歴検索機能	30
5 運用管理機能	30
(1) 実績管理機能	30
母集団情報提供実績管理機能	30
標本抽出機能利用実績管理機能	30
重複是正実績管理機能	31
被調査履歴実績管理機能	31
(2) 処理状況管理機能	31
(3) 符号情報管理機能	31
(4) メンテナンス機能	31
<b>調査項目標準化データベースシステム</b>	<b>32</b>
1 調査項目メタデータ管理機能	32

2	調査票情報管理機能	33
3	調査項目・調査票情報提供機能	33
(1)	調査票別検索機能	33
	調査票情報の検索・閲覧機能	33
	調査票定義のダウンロード機能	34
	調査票イメージ表示機能	34
	調査項目メタデータへのリンク機能	34
(2)	調査項目別検索機能	34
	フリーワード検索機能	34
	分類検索機能	34
(3)	調査項目メタデータ参照機能	34
	調査項目メタデータ表示機能	34
	使用履歴の並べ替え機能	34
	調査票情報へのリンク機能	34
	<b>オンライン調査システム</b>	<b>35</b>
1	認証機能	35
(1)	調査対象者の認証	35
(2)	経由機関・調査実施機関の認証	36
(3)	運用管理機関の認証	36
2	オンライン調査機能	37
(1)	オンライン調査の方式	37
(2)	電子調査票のダウンロード	42
	電子調査票一覧の確認	42
	電子調査票のダウンロード	42
	電子調査票のパスワード設定	42
(3)	電子調査票	42
	オフライン入力	42
	保存・読込	42
	自動計算	42
	自動審査	43
	送受信	43
(4)	一括送信	43
	回答データの統合	43
	ファイルの送信	43
(5)	回答データの自動審査	43
(6)	格納データの修正	43
(7)	データのプレ・プリント方式（事前記入方式）	44

3	調査員機能	44
4	経由機関機能	44
	(1) 経由機関情報の管理	44
	(2) 調査員割当情報の管理	45
	(3) 電子調査票情報の管理	45
	(4) 受付状況の管理	45
	オンライン受付状況の管理	45
	受付状況の総合管理	45
	督促	45
	(5) データの管理	46
	データの格納	46
	参照・更新・削除	46
	ダウンロード	46
	(6) データの自動審査	46
	(7) 基礎表の作成	47
	(8) 特定帳票の作成	47
	(9) 業務処理の進ちょく管理	47
	(10) 業務処理の完了連絡	47
5	調査実施機関機能	47
	(1) 統計調査情報の管理	47
	(2) 経由機関情報の管理	48
	経由機関情報の登録	48
	下位の経由機関情報の登録依頼	48
	経由機関情報の更新・削除	48
	(3) 調査区情報の管理	48
	(4) 調査員割当情報の管理	48
	(5) 電子調査票情報の管理	48
	(6) 調査対象者情報の管理	49
	(7) プレ・プリント情報の管理	49
	(8) 受付状況の管理	49
	オンライン受付状況の管理	49
	受付状況の総合管理	50
	督促	50
	(9) データの管理	50
	データの格納	50
	参照・更新・削除	50
	ダウンロード	50
	自動ダウンロード	51

(10) データの自動審査	51
(11) 基礎表の作成	51
(12) 特定帳票の作成	51
(13) 業務処理の進ちょく管理	51
(14) 業務処理の完了連絡	52
6 運用管理機能	52
(1) 統計調査情報等の管理	52
(2) 電子調査票情報の管理	52
電子調査票情報の管理	52
電子調査票の管理	52
自動審査プログラムの設定	52
特定帳票プログラムの設定	52
(3) 業務処理の進ちょく管理	53
(4) 送付データの取得	53
7 オンライン調査体験機能	53
(1) ガイダンス機能	53
(2) オンライン調査体験機能	53
<b>統計表管理システム</b>	<b>54</b>
1 提供分類設定機能	54
(1) 登録機能	55
(2) 一括登録機能	55
(3) 更新機能	55
2 統計表管理機能	55
(1) 統計表情報一覧表示機能	55
提供分類選択機能	57
表示形式切替え機能	57
英語表示切替え機能	58
並び替え・抽出表示機能	58
フィールドの列幅変更機能	58
(2) 統計表新規登録機能	58
新規入力機能	58
統計表情報読込機能	59
統計表一覧登録機能	59
(3) 統計表更新機能	60
統計表情報の変更	60
統計表ファイルの差し替え・追加	60
統計表一覧、統計表情報及び統計表ファイルの削除	60

登録情報の復元	60
(4) 統計表一覧確定機能	61
(5) 統計表情報ダウンロード機能	61
3 統計表一覧ダウンロード機能	61
(1) 統計表一覧ファイル取得機能	61
(2) 統計表一覧作成機能	61
抽出条件設定機能	61
表示項目・レイアウト指定機能	62
統計表一覧作成・表示機能	62
統計表一覧ダウンロード機能	62
4 公開処理機能	62
5 統計情報データベース連携機能	62
6 「統計で見る日本のすがた」管理機能	62
(1) 更新方法設定機能	63
(2) 自動更新機能	63
(3) 手動更新機能	63
(4) 更新状況確認機能	63
(5) 管理機能	63
7 利用実績管理機能	64
(1) 利用実績作成機能	64
(2) 利用実績取得機能	64
<b>統計情報データベース</b>	<b>65</b>
1 統計表情報管理機能	65
(1) 統計表情報一覧表示機能	65
提供分類選択機能	67
表示形式切替え機能	67
英語表示切替え機能	67
並び替え・抽出表示機能	67
フィールドの列幅変更機能	68
(2) 統計表新規登録機能	68
新規入力機能	68
統計表情報読込機能	68
統計表登録機能	69
(3) 統計表更新機能	69
統計表情報の変更	69
統計表ファイルの差し替え	69
統計表情報の削除	70

登録情報の復元	70
(4) 統計表情報ダウンロード機能	70
2 データベーステーブル作成機能	70
(1) フォーマット変換機能	70
(2) バッチ処理機能	70
数値データテーブル	71
統計表表示テーブル	71
(3) 作成処理履歴表示機能	71
3 統計情報データベース管理機能	71
(1) データベーステーブル一覧表示機能	72
並び替え・抽出表示機能	73
フィールドの列幅変更機能	73
(2) データベーステーブル検証機能	73
(3) テーブル削除機能	73
(4) 公開処理機能	74
4 メタデータテーブル等管理機能	74
(1) メタデータテーブル管理機能	75
メタデータテーブル登録機能	75
メタデータテーブル更新・削除機能	76
メタデータテーブル参照機能	76
メタデータアップロード機能	76
メタデータテーブル使用状況確認機能	76
(2) パラメータファイル管理機能	77
パラメータファイル新規作成機能	77
パラメータファイル更新・削除機能	77
パラメータファイル参照機能	77
パラメータファイルアップロード機能	77
パラメータファイル使用状況確認機能	77
(3) 統計表表示テーブル管理機能	77
統計表表示テーブル更新・削除機能	77
統計表表示テーブル参照機能	78
5 統計情報データベース作成業務体験機能	78
6 統計情報データベース提供機能	78
(1) 統計表表示機能	78
データ抽出・レイアウト設定機能	78
統計表表示機能	78
(2) 他の統計データ取り込み機能	78
(3) 演算機能	78

(4) グラフ作成機能	79
(5) ダウンロード機能	79
(6) 印刷用ページ表示機能	80
(7) 英語サイト	80
7 利用実績管理機能	80
<b>地域統計分析システム</b>	<b>81</b>
1 提供機能	81
(1) 共通機能	81
データ項目選択機能	81
地域選択機能	81
項目定義集	83
利用上の注意	83
(2) 地域統計概観	83
地域プロフィールの表示	84
時系列表示	84
地域間比較	85
(3) 地域統計分析機能	85
統計表表示機能	85
グラフ表示機能	86
統計地図表示機能	86
(4) 数値検索機能	87
地域から項目を検索	87
項目から地域を検索	87
(5) データのダウンロード機能	88
(6) 印刷機能	88
2 運用管理機能	88
(1) データ登録機能	88
基礎データ登録機能	88
指示データ登録機能	88
廃置分合処理済データの作成機能	88
指標データの算出機能	89
データベーステーブル作成機能	89
(2) 地図管理機能	90
(3) 利用実績取得機能	91
(4) コンテンツ更新機能	91
(5) リンク先管理機能	91
リンク先情報確認機能	91

リンク先情報更新機能	91
<b>統計地理情報システム</b>	<b>92</b>
1 提供機能	92
(1) 地理情報表示・操作機能	92
背景地図表示機能	92
地理情報操作機能	92
距離計測機能	92
(2) 統計情報表示機能	92
階層表示機能	92
縮尺による表示切替機能	93
統計グラフ表示機能	93
統計値等ラベル表示機能	93
(3) 行政界等選択集計機能	93
境界選択機能	93
バッファ機能	93
(4) 住所照合機能	94
住所照合機能	94
地点指定機能	94
地物階層機能	94
(5) 印刷用画面出力機能	94
(6) ダウンロード機能	94
(7) 廃置分合、名称変更及び境界変更情報表示機能	94
(8) 地理情報共用WEBシステム（仮称）対応機能	95
2 運用管理機能	95
(1) 地理情報登録機能	95
背景地図登録機能	95
行政界情報登録機能	95
統計地理情報登録機能	95
住所照合情報入力機能	95
(2) ログ管理機能	96
(3) 境界データ作成・登録機能	96
<b>標準統計分類データベース</b>	<b>97</b>
1 提供機能	97
(1) 検索機能	97
大・中・小分類絞込み表示機能	97
分類コード検索機能	97



7	統計で見る日本地図（統計GIS）	104
8	調査項目検索	104
9	統計分類検索（産業分類・職業分類等）	104
10	市区町村コード検索	104
11	統計制度関係サイト	104
12	統計学習関係サイト	104
13	公表予定	104
	(1) 一覧表示	104
	(2) 検索機能	105
14	統計データ新着情報	105
15	新着情報配信サービス	105
16	お知らせ	106
17	オンライン統計調査	106
18	アンケート機能	106
	(1) アンケートフォーム作成機能	106
	(2) URL表示機能	107
	(3) 集計等機能	107
	(4) 削除機能	107
19	ユーザ認証機能	107
20	マイページ機能	107
21	アクセシビリティ機能	108
22	パンくずリスト（トピックパス）表示機能	108
23	英文サイト	108
24	テキスト版サイト	108
25	携帯電話向けサイト	108
26	府省内統計サイト検索	108
27	サイトマップ	108
28	ヘルプ	108
29	問い合わせ	108
	<b>認証システム</b>	110
1	認証機能	110
	(1) 調査対象者の認証	110
	(2) 利用機関の認証	110
	(3) 運用管理機関の認証	110
2	調査対象者認証情報の管理機能	111
	(1) 調査対象者情報の登録	111
	(2) 調査対象者情報の更新	111

(3) 希望者配布型における調査対象者 I D の発行	111
3 利用機関認証情報の管理機能	111
(1) 利用機関管理者ユーザ	111
利用機関管理者ユーザ情報の登録	112
電子証明書の登録	112
暗証番号の登録	112
利用機関管理者ユーザ情報の更新	112
課室管理者ユーザ I D の発行	112
課室管理者ユーザ情報の更新及び削除	113
課室管理者ユーザのアクセス権限の設定	113
一般ユーザ I D の参照	113
(2) 課室管理者ユーザ	113
課室管理者ユーザ情報の登録	113
電子証明書の登録	113
暗証番号の登録	114
課室管理者ユーザ情報の更新	114
一般ユーザ I D の発行	114
一般ユーザ情報の更新及び削除	114
一般ユーザのアクセス権限の設定	115
(3) 一般ユーザ	115
一般ユーザ情報の登録	115
一般ユーザ情報の更新	115
一般ユーザ I D の参照	115
4 運用管理機関機能	115
(1) マスタファイルの管理	115
(2) 利用機関管理者ユーザの管理	116
利用機関管理者ユーザ I D の発行	116
利用機関管理者ユーザのアクセス権限の設定	116
電子証明書の確認	116
ワンタイムパスワードの設定	116
利用機関管理者ユーザ情報の更新及び削除	116
(3) 課室管理者ユーザの管理	116
電子証明書の確認	116
ワンタイムパスワードの設定	117
課室管理者ユーザ I D の参照	117
(4) 一般ユーザの管理	117
一般ユーザ I D の参照	117
アクセス権限の継承	117

5	認証情報ダウンロード機能	117
	<b>調査員管理システム</b>	<b>118</b>
1	調査員情報の管理機能	118
	(1) 調査員情報の登録	118
	(2) 調査員情報の更新及び削除	118
	(3) 調査員情報の一括登録・更新	118
	(4) 調査員情報の検索	118
	(5) 調査員情報のダウンロード	119
2	調査員割当情報の管理機能	119
	(1) 調査員割当項目の登録	119
	(2) 割当依頼	119
	(3) 割当状況の参照	119
	(4) 調査員割当情報の登録	119
	(5) 調査員割当情報の更新	119
	(6) 承認情報の設定	120
	(7) 調査員割当情報の一括登録・更新	120
	(8) 調査員割当情報の検索及び参照	120
	(9) 調査員割当情報のダウンロード	120
	(10) 調査員割当情報の提出	120
	(11) 任命情報の設定	120
	(12) 調査員証印刷用ファイルのダウンロード	121
	(13) 宛名ラベル印刷用ファイルのダウンロード	121
	(14) 割当処理の完了	121
3	叙勲・褒章等候補者情報の管理機能	121
	(1) 叙勲・褒章等候補者情報項目の登録	121
	(2) 推薦担当機関情報の登録	121
	(3) 推薦依頼	121
	(4) 推薦状況の参照	121
	(5) 叙勲・褒章等候補者情報の登録	122
	(6) 叙勲・褒章等候補者情報の更新・削除	122
	(7) 叙勲・褒章等候補者情報の一括登録・更新	122
	(8) 叙勲・褒章等候補者情報の検索及び参照	122
	(9) 叙勲・褒章等候補者情報のダウンロード	122
	(10) 叙勲・褒章等候補者情報の提出	122
	(11) 提出状況の参照	122
	(12) 推薦処理の完了	123
4	運用管理機関機能	123

	<b>利用機関総合窓口（業務ポータルサイト）</b> .....	124
1	ポータル機能 .....	124
	(1) 一斉通知機能 .....	124
	(2) シングルサインオン機能 .....	124
	(3) コンテンツのカスタム表示機能 .....	125
2	掲示板機能 .....	125
	(1) 掲示板管理機能 .....	125
	(2) 掲示板表示機能 .....	125
	新着コメント表示機能 .....	125
	カテゴリ別トピック一覧表示機能 .....	125
	トピック別コメント一覧表示機能 .....	125
	(3) フリーワード検索機能 .....	126
	(4) カテゴリ管理機能 .....	126
	カテゴリ登録機能 .....	126
	トピック作成権限付与機能 .....	126
	(5) トピック管理機能 .....	126
	コメント権限設定機能 .....	127
	コメント権限付与機能 .....	127
	(6) コメント作成機能 .....	127
	コメント登録機能 .....	127
	レスポンス登録機能 .....	127
	<b>その他</b> .....	128
1	ヘルプシステム .....	128
	(1) 一般利用者ヘルプ .....	128
	(2) 利用機関ヘルプ .....	128
2	設定情報検証ツール .....	129

## 標準地域コード管理システム

標準地域コード管理システムは、市区町村の廃置分合情報、名称変更情報、境域変更情報並びに政令で定める市の区分及び標準地域コードを管理し、統計調査時点その他の任意の時点における市区町村及び調査時点間の変遷を把握するためのシステムとして、次に掲げる機能を備える。

- (1) 廃置分合等情報登録機能
- (2) 標準地域コード公表事務支援機能
- (3) 廃置分合等情報検索機能

### 1 廃置分合等情報登録機能

運用管理機関において、官報から得た廃置分合、名称変更及び境域変更に関する情報、政令指定都市、中核市及び特例市の指定情報並びに総務省自治行政局から通知される全国地方公共団体コードの改正情報を基に、次表に掲げる事項を登録し、編集することができる。入力ミスを防ぐベリファイ入力機能、修正のための検索機能及び一括修正機能並びに全国地方公共団体コードの検査数字（チェックデジット）を使った誤入力検出機能を備える。

種類	内容
標準地域コード	全国地方公共団体コードから作成する5桁の市区町村コード
廃置分合、名称変更及び境域変更の施行年月日	廃置分合、名称変更及び境域変更の施行日
廃置分合、名称変更及び境域変更の形態	新設合併、編入合併、廃止、政令指定都市移行、区の配置、分区、市政施行、町政施行、名称変更、境域変更の区分
廃置分合、名称変更及び境域変更履歴	廃置分合、名称変更及び境域変更の内容
廃置分合、名称変更及び境域変更の告示情報	廃置分合、名称変更及び境域変更の告示日、告示番号
政令指定都市、特例市、中核市の情報	政令指定都市、特例市、中核市の指定状況及び履歴
政令指定都市、特例市、中核市の公示情報	政令指定都市、特例市、中核市の指定に関する政令の公布日
政令指定都市、特例市、中核市の施行年月日	政令指定都市、特例市、中核市の指定に関する政令の施行日
全国地方公共団体コードの通知日	通知年月日、対応する告示番号

標準地域コード告示情報	告示日、告示番号
-------------	----------

## 2 標準地域コード公表事務支援機能

利用機関（総務省政策統括官）において行う標準地域コードの設定に関する進捗管理、標準地域コードの改訂に関する告示及び標準地域コードの公表資料作成のため、次に掲げる事務支援機能を備える。

### (1) 廃置分合及び名称変更状況管理機能

廃置分合及び名称変更の状況、全国地方公共団体コードの改正状況、標準地域コードの告示日及び告示番号を管理し、標準地域コードの改正事務に必要な情報を登録することができる。

### (2) 官報告示支援機能

廃置分合及び名称変更の告示日、都道府県番号及び廃置分合等の施行日によって並び替えた全国地方公共団体コードの改正状況を表示する機能を備え、標準地域コードの改正及び告示事務の進捗管理、告示用のデータ出力を行うことができる。

### (3) 印刷用情報抽出機能

毎年4月1日現在の標準地域コード一覧及び標準地域コードの改正状況について公表資料用に編集したCSV形式ファイルとして出力することができる。

### (4) Webサイト用データ抽出機能

政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載する標準地域コードの改正状況を作成するため、HTML形式ファイル及びCSV形式ファイルを出力することができる。

## 3 標準地域コード情報検索機能

一般利用者は、次に掲げる機能により、任意の時点における市区町村一覧及び任意の期間内に発生した廃置分合、名称変更及び境域変更情報を検索することができる。

### (1) 標準地域コード等検索機能

任意の時点、都道府県、市区町村の名称、標準地域コード及び都市種別を組み合わせ検索することにより、任意の時点における標準地域コード、市区町村、廃置分合等の履歴、廃置分合等の日付及び市区町村の数を表示、ダウンロードすることができる。

また、地理情報システムと連携することにより同システムのエンジンを用いて任意の時点における市区町村境界図を表示することができる。

(2) 時点間廃置分合等検索機能

任意の時点間、地域及び廃置分合等の種類を組み合わせ検索することにより、任意の地域における廃置分合等の内容を表示、ダウンロードすることができる。

(3) 廃置分合等地図表示機能

任意の時点間、地域及び廃置分合等の種類によって検索した結果から、任意の廃置分合等情報を、地理情報システムと連携することにより同システムのエンジンを用いて地図によって表示することができる。

(4) 市区町村数表示機能

任意の時点における都道府県別の市区町村数を表示、ダウンロードすることができる。

(5) 最長・最短市区町村名検索機能

任意の時点における市区町村名の漢字及びふりがなが最長の市区町村、最短の市区町村を検索・表示することができる。

## 事業所・企業データベース

事業所・企業データベースは、各府省が行う事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備し、各府省の申請に基づきこれを各府省に対し提供するとともに、各府省が行う標本抽出の処理及び調査対象者の重複是正を支援し、各府省が実施した統計調査の被調査履歴を管理するシステムとして、次に掲げる機能を備えるものとする。

- (1) 母集団情報管理機能
- (2) 標本抽出機能
- (3) 重複是正機能
- (4) 被調査履歴管理機能
- (5) 運用管理機能

### 1 母集団情報管理機能

#### (1) 母集団情報更新機能

事業所・企業データベースにおいて整備する母集団情報（以下単に「母集団情報」という。）について、運用管理機関において、次に掲げる情報及び方法により登録、更新を行うことができる。

##### 母集団情報

事業所・企業統計調査及びその後継となる経済センサス（以下単に「経済センサス」という。）の結果を母集団情報の基礎とし、当該調査の結果が取りまとめられ次第、以下により母集団情報の更新を行う。

#### ア 母集団情報の登録

経済センサスの調査項目に合わせて母集団情報の収録項目を設定し、経済センサスの結果データから母集団情報に収録するデータを条件指定により抽出し、該当する項目を登録する。

登録に当たっては、既存の母集団情報に登録されている事業所を登録する場合は事業所コード（母集団情報固有のキーコードとして、母集団情報更新において継続して管理されるコードをいう。以下同じ）を引き継ぎ、既存の母集団情報に未登録の事業所を登録する場合は、新たに事業所コードを発行する。

また、結果データの登録の際、収録項目の属性等について、不正データの検出を行う。

#### イ 更新情報の再適用

上記アの母集団情報の登録において、経済センサスの準備名簿用データの出力時点から経済センサスの結果による母集団情報の登録が行われるまでの期間に更新される新設・改廃情報及び所在地等情報について、次の方法に

より、経済センサスの結果データに対して適用し、母集団情報として登録できる。

a 新設・改廃情報

母集団情報提供による経済センサスの準備名簿用データの出力時点から経済センサスの結果による母集団情報の登録が行われるまでの期間に更新される下記 の新設・改廃情報のうち新設分について、経済センサスの結果における新設分と照合し、照合一致した場合は付与済みの事業所コードを引き継ぎ、一致しなかった場合は、新たに事業所コードを発行し、新設情報として追加する。

当該期間のうち、経済センサスの調査日以後の期間における廃業及び変更の更新情報を適用する。

b 所在地等情報

経済センサスの調査日から経済センサスの結果による母集団情報の登録が行われるまでの期間に更新される下記 の所在地等情報を適用する（適用方法は、下記 を参照）。

ウ 名寄せ集計結果等の追加登録

母集団情報の登録を行った後、本支名寄せ及び親子名寄せ集計により得られる企業に関する情報並びにその他の集計結果等を用いて、母集団情報の収録項目として追加登録を行うことができる。

なお、企業に関する情報については、母集団情報における企業を特定できる固有のキーコードを用いて、母集団情報更新において継続して管理することができるものとする。

新設・改廃情報

ア 商業登記情報

法務省の協力を得て、毎月、登記手続における法人（支店・支所を含む。）の設立、解散及び登記事項の変更に係る情報の提供を受け、これらを母集団情報と照合し、母集団情報の更新（追加、削除、変更）を行う。

当該母集団情報の更新が行われた事業所及び企業については、母集団情報内で商業登記情報により更新された情報であることが識別できるようにし、母集団情報の提供及び標本抽出において、当該識別情報を用いて抽出条件の指定ができるものとする。

また、商業登記情報により更新された事業所及び企業を特定できる番号を母集団情報に収録し、その後の更新時の照合に使用することができるものとする。

なお、当該母集団情報の更新の履歴情報を用いて、経済センサスの結果に

よる母集団情報の登録時に再適用することができるものとする。

#### イ 各種統計調査情報

各府省が行う各種統計調査において、事業所の新設等により母集団情報に未登録の事業所の存在が確認された場合、事業所の廃止等により母集団情報に登録されている事業所の存在が確認できなかった場合及び各事業所の情報に変更が確認された場合、各府省の任意の協力によって情報の提供を受け、これらを母集団情報と照合し、母集団情報の更新（追加、削除、変更）を行う。

当該母集団情報の更新が行われた事業所及び企業については、政府統計コードにより、更新元となる統計調査を識別することができるようにし、母集団情報の提供及び標本抽出において、当該政府統計コードを用いて抽出条件の指定ができるものとする。

なお、当該母集団情報の更新の履歴情報を用いて、経済センサスの結果による母集団情報の登録時に再適用することができるものとする。

#### 所在地等情報

##### ア 市区町村情報

運用管理機関において、標準地域コード管理システムから取得した標準地域コード（5桁の市区町村コード）及び市区町村名称等の一覧を用いて、事業所・企業データベースにおける市区町村情報を更新することができる。また、更新された市区町村情報の追加、修正及び削除を行うことができる。

##### イ 所在地情報

市区町村の廃置分合等に伴う所在地情報の変更に対応するため、（財）地方自治情報センター（LASDEC）から毎月提供される「全国町・字ファイル」及び市区町村合併協議会、市町村等の情報を利用して、毎月、母集団情報における所在地情報を次に掲げる機能により更新する。

###### a 新旧町字等情報作成機能

新旧町字の対応が1対1の場合、「全国町・字ファイル」から新旧町字等情報を作成することができる。また、新旧町字の対応が1対多又は多対1の場合、「全国町・字ファイル」から当該市区町村の廃置分合等の発生を把握するための情報を作成することができるようにし、当該情報を基に、運用管理機関において市区町村合併協議会、市町村等の情報を利用して別途把握した情報と合わせて当該更新月に該当する新旧町字等情報を作成することができる。

作成された新旧町字等情報は、必要に応じて追加、修正及び削除ができ

る。

b 所在地情報更新機能

当該更新月に該当する新旧町字等情報を使用し、母集団情報及び仮登録情報の所在地情報と照合し、新町字等情報に更新することができる。更新に当たっては、更新対象となる地域を指定することができる。また、更新の際、更新内容を確認し、必要に応じて編集又は更新のやり直しを行うことができる。

c 新旧町字等情報管理機能

新旧町字等情報を蓄積することができ、蓄積された情報は編集、登録及びダウンロードを行うことができる。

ウ 郵便番号情報

市区町村の廃置分合等、郵便局の新設及び受持区分の変更等に伴う郵便番号の変更に対応するため、(財)地方自治情報センター(LASDEC)から提供される「全国町・字ファイル」及び日本郵政公社のホームページ等の情報を利用して、毎月、母集団情報における郵便番号を以下の機能により更新する。

a 郵便番号変更情報作成機能

1つの町字に対し1つの郵便番号が設定されている場合、「全国町・字ファイル」から郵便番号変更情報を作成することができる。また、1つの町字に対し複数の郵便番号が設定されている場合、「全国町・字ファイル」から当該郵便番号変更の発生を把握するための情報を作成することができるようにし、当該情報を基に、運用管理機関において日本郵政公社のホームページ等の情報を利用して別途把握した情報と合わせて、当該更新月に該当する郵便番号変更情報を作成することができるものとする。

作成された郵便番号変更情報は、必要に応じて追加、修正及び削除ができる。

b 郵便番号情報更新機能

当該更新月に該当する郵便番号変更情報を使用し、母集団情報の町字等情報と照合し、新郵便番号情報に更新することができる。更新に当たっては、更新対象となる地域を指定できる。また、更新の際、更新内容を確認し、必要に応じて編集又は更新のやり直しを行うことができる。

なお、ビル及び大口事業所に設定された郵便番号については、「全国町・字ファイル」及び日本郵政公社提供の「大口事業所等個別番号データ」を使用して更新対象から除外することができる。

c 郵便番号変更情報管理機能

郵便番号変更情報を蓄積することができ、蓄積された情報は編集、登録及びダウンロードを行うことができる。

エ 市外局番等情報

市外局番等（市外局番及び市内局番）の変更に対応するため、毎月、N T T東日本及び西日本の市外局番変更情報を利用して、母集団情報における市外局番等を次の機能により更新する。

a 市外局番等情報更新機能

運用管理機関においてN T T東日本及び西日本の市外局番変更情報を基に別途作成する当該更新月に該当する新旧市外局番等情報（N T T単位料金区域を特定できる市外局番、市内局番及び加入者番号）を用いて、母集団情報及び仮登録情報の市外局番等と照合し、新市外局番等に更新することができる。また、更新の際、更新内容を確認し、必要に応じて編集及び更新のやり直しを行うことができる。

b 新旧市外局番等情報管理機能

新旧市外局番等情報を蓄積することができ、蓄積された情報は編集、登録及びダウンロードを行うことができる。

(2) 母集団情報照合機能

運用管理機関が行う母集団情報の更新において、事業所・企業データベースに収録される事業所及び企業のデータとその他のデータを照合する場合、事業所及び企業の名称、所在地及び電話番号（加入者番号）を照合項目として、任意の組み合わせ及び任意の桁数指定により照合することができる。

また、名称及び所在地に係る文字情報については、効率的な照合を行うため、名称又は所在地の別及び表記の仕方等を考慮し、照合文字情報として標準化、統一化するための文字列変換処理等を行うことにより、精度の高い照合を行えるものとする。

以下、名称、所在地及び電話番号による照合において同様の機能を有する。

(3) 母集団情報提供機能

利用機関において母集団情報を使用するに当たり、次に掲げる機能を備える。

使用申請支援機能

母集団情報の使用申請に必要な情報を入力し、入力された情報を基に申請書ファイル（P D F形式）を作成し、ダウンロードすることができる。また、既存の申請書ファイルから上記の母集団情報の使用申請に必要な情報を読み込

むことができる。

#### 母集団情報抽出機能

利用機関から提出され、承認された申請書ファイルを運用管理機関又は利用機関（母集団情報の使用承認機関）が登録することにより、当該ファイルから母集団情報の抽出条件を読み込み、当該抽出条件に基づき母集団情報を抽出する。抽出した母集団情報（以下「抽出母集団情報」という。）については、データを圧縮し、パスワードを設定する。

#### 抽出母集団情報提供機能

利用機関において、入力したパスワードが上記 で設定したパスワードと同一であるとき、当該パスワードに係る圧縮された抽出母集団情報にアクセスでき、当該圧縮された抽出母集団情報をダウンロードできる。なお、圧縮された抽出母集団情報の解凍は、当該パスワードにより行うことができる。

#### (4) 母集団情報検索・集計機能

運用管理機関において、母集団情報の内容及び更新結果の確認等を行うため、簡易な方法による母集団情報の検索及び集計を行うことができる。

## 2 標本抽出機能

利用機関において、次に掲げる機能を用いて標本抽出処理を行うことができる。なお、利用機関が標本抽出を行う場合は、ユーザにパスワードの入力を求め、入力したパスワードが上記 1 (3) 又は下記(2) において設定したパスワードと同一であるとき、当該パスワードに係る抽出母集団情報又は利用機関が登録する任意の情報を使用して標本抽出を行うことができる。

#### (1) 地点層化・抽出機能

##### 層化設定機能

##### ア 標準層化設定機能

事業所・企業データベースに収録される地点層化用の標準層化項目の中から、層化に必要な項目を任意に選択することにより市町村の層化を行うことができる。

##### イ 任意層化設定機能

市町村又は任意の地点に対応する地域特性を収録した任意の地域情報を用いて、市町村又は任意の地点に係る標準層化項目以外の独自項目による層化を行うことができる。

## ウ 層化条件設定機能

上記ア及びイにおける層化設定は、階層別に行うことができ、同一の階層において一つ又は複数の層化項目による層化設定ができる。また、同一の層に対して一つ又は複数の層化項目による条件指定ができるものとし、層化項目の属性（区分値、階級値）に応じ任意の条件指定ができる。さらに、標準層化項目については、事前に定義された区分値又は階級値を選択することにより層化設定を行うことができる。

### 抽出条件設定機能

層化設定を行った後、配分方法に応じて、総抽出数、抽出時の並替項目、抽出間隔計算項目及び抽出間隔計算桁数を設定し、当該設定に基づく層別の地点の母数、抽出数及び抽出率、抽出間隔計算項目に係る当該層の母数及び抽出間隔を計算し、並びに層別の抽出起番号を計算し、その結果を表示する。

配分方法は、「指定配分」（個別に指定する各層の標本数に応じて標本を抽出する方法）又は「比例配分」（一定の抽出率の下、各層内の母集団となる地点の数に比例する数の標本を抽出する方法）のいずれか一つを選択できるものとし、選択された配分方法により層別の抽出数を計算する。

計算結果に対して、必要に応じて層別に抽出数、抽出間隔又は抽出起番号を修正できるものとし、修正後の値によりその他の計算結果が再計算される。

### 抽出機能

抽出条件設定を行った後、層別の抽出間隔及び抽出起番号を用いて、系統抽出法又は不等確率抽出法（確率比例抽出法）により地点を抽出することができる。抽出された地点については、層別に代替地点を指定することにより、抽出地点の入替えを行うことができる。

上記 及び の設定内容は変更することができ、層化及び抽出を繰り返し行うことができる。

## (2) 客体層化・抽出機能

### 母集団指定機能

標本抽出を行う母集団フレームとして、上記 1 (3) による抽出母集団情報又は利用機関が登録する任意の情報のいずれかを指定することができる。利用機関が登録する任意の情報を指定した場合は、標本抽出処理を行うに当たって、当該情報のアクセス制御を行うためのパスワードを設定する。

なお、抽出母集団情報については、一定の期間を上限として申請書ファイルに基づき承認された使用期限が到来するまでの期間、使用することができ、利用機関が登録する任意の情報については、一定の期間を上限として使用することができるものとする。

## 層化設定機能

### ア 標準層化設定機能

標準層化項目（母集団情報の掲載項目等から設定）の中から、層化に必要な項目（母集団情報の使用に相当する項目の利用については、上記1(3)の承認された申請書ファイルにおいて使用の承認がされた項目に限る。）を任意に選択することにより事業所及び企業の層化を行うことができる。また、地点抽出を行った場合、抽出された市町村により層化を行うことができる。

### イ 任意層化設定機能

事業所又は企業を特定できる固有のキーコードを収録した事業所又は企業に係る任意の母集団情報を用いて、事業所及び企業に係る標準層化項目以外の独自項目による層化を行うことができる。また、地点抽出を行った場合、抽出された市町村又は任意の地点により層化を行うことができる。

事業所・企業データベースにおいて整備する母集団情報の事業所及び企業に係る独自項目を登録することができ、登録された独自項目及び標準層化項目を併用して層化を行うことができる。

### ウ 層化条件設定機能

上記ア及びイにおける標準層化項目又は標準層化項目以外の独自項目による層化設定は、階層別に行うことができ、同一の階層において一つ又は複数の層化項目による層化設定を行うことができる。また、同一の層に対して一つ又は複数の層化項目による条件指定を行うことができるものとし、層化項目の属性（区分値、階級値）に応じ任意の条件指定を行うことができる。さらに、標準層化項目については、事前に定義された区分値又は階級値を選択することにより層化設定を行うことができる。

### 抽出条件設定機能

層化設定を行った後、配分方法に応じて、標準偏差項目、総抽出数、抽出時の並替項目、抽出間隔計算項目及び抽出間隔計算桁数を設定し、当該設定に基づく層別の事業所又は企業の母数、抽出数及び抽出率、抽出間隔計算項目に係る当該層の母数及び抽出間隔を計算し、並びに層別の抽出起番号を計算し、その結果を表示する。

配分方法は、「指定配分」（個別に指定する各層の標本数に応じて標本を抽出する方法）、「比例配分」（一定の抽出率の下、各層内の母集団の数に比例する数の標本を抽出する方法）又は「ネイマン配分」（各層内の母集団の数及び特定項目の標準偏差に比例する数の標本を抽出する方法）のいずれか一つを選択できるものとし、選択された配分方法により層別の抽出数を計算する。

計算結果に対して、必要に応じて層別に抽出数、抽出間隔又は抽出起番号を修正できるものとし、修正後の値により他の計算結果を再計算する。

#### 抽出機能

抽出条件設定を行った後、層別の抽出間隔及び抽出起番号を用いて、系統抽出法又は不等確率抽出法（確率比例抽出法）により、調査客体を抽出することができる。

上記 及び の設定内容は変更することができ、層化及び抽出を繰り返し行うことができる。

また、抽出対象から除外する事業所又は企業をあらかじめ指定することにより、当該事業所又は企業を抽出する調査客体から除外することができる。

#### 重複是正処理機能

##### ア 是正チェック処理機能

抽出された事業所又は企業（標本抽出を行う母集団フレームとして、利用機関が登録する任意の情報を指定した場合で事業所コードを収録していないものを除く。）について、是正チェックを行い、重複是正の対象となるものを検出する。なお、是正チェックの方法は、下記3(1)の是正チェック機能に準ずる。

##### イ 代替候補選定機能

重複是正の対象となった事業所又は企業について、代替候補の選定及び層別に代替候補を個別に指定することができる。

#### 被調査履歴登録指定機能

抽出された事業所又は企業（標本抽出を行う母集団フレームとして、利用機関が登録する任意の情報を指定した場合で事業所コードを収録していないものを除く。）について、被調査履歴の登録を指定することができる。あらかじめ被調査履歴の更新に必要な情報を登録することができ、登録された被調査履歴及び更新に必要な情報により、当該標本調査の調査日において、被調査履歴の更新が行われる。

### (3) 出力機能

#### 抽出結果出力機能

抽出した地点又は客体について、指定する項目の一覧を出力することができる。

#### 推計用基礎数出力機能

地点又は客体の抽出処理に係る層別の母集団の数、標本の数、抽出率等、推計に必要な基礎数を出力することができる。

#### 是正対象一覧出力機能

客体抽出において、重複是正の対象となった事業所又は企業について、代替候補を選択したか、調査対象としたかの別を表示した一覧表並びに重複是正対象数、重複是正措置履行数及び重複是正措置不履行数等を出力することができる。

#### 提供機能

上記、及びによる出力結果は、圧縮し、上記1(3)又は上記2(2)において用いるパスワードを設定するものとし、利用機関においてダウンロードすることができる。なお、圧縮された出力結果の解凍は、設定されたパスワードにより行うことができる。

### 3 重複是正機能

#### (1) 是正チェック機能

運用管理機関において、各府省から提出される事業所及び企業を対象とする統計調査の調査候補名簿及び調査属性情報並びに次に掲げる機能を用いて是正チェックを行うことができる。

##### 所在地情報の整備

調査候補名簿に標準地域コードが付与されていない場合は、都道府県及び市区町村等の名称により、標準地域コードを付与し、標準地域コードが付与されている場合は、事業所・企業データベースにおいて管理する標準地域コードに合致するか確認する。

また、上記1の母集団情報管理機能において蓄積される市区町村の廃置分合等に係る新旧町字等情報を用いて、調査候補名簿の所在地情報を更新する。

##### 母集団情報等との照合

調査候補名簿の全データについて、名称、所在地及び電話番号により母集団情報又は仮登録情報と照合し、照合対象の事業所及び企業に係る名称又は所在地が母集団情報更新において新設・改廃情報により変更されている場合、変更前の名称又は所在地によって照合する。

照合に用いる調査候補名簿及び調査属性情報は、編集を行うことができる。

##### 事業所コード等の付与

上記の母集団情報等との照合の結果、母集団情報と合致した場合は事業所

コードを、仮登録情報と合致した場合は仮登録コードを、いずれの情報とも合致しない場合は新たに仮登録コードを、調査候補名簿のすべての事業所及び企業に対して付与する。

付与された事業所コード又は仮登録コードが、調査候補名簿内で重複する場合、母集団情報又は仮登録情報と再度照合を行い、事業所コード若しくは仮登録コードの再付与、又は除外処理等を行うことができる。

#### 是正対象フラグの付与

上記の事業所コード等の付与において付与された事業所コード若しくは仮登録コード又は調査候補名簿にあらかじめ収録されている事業所コード若しくは仮登録コードと、被調査履歴情報を照合し、設定された一定の上限値を超える回数の調査が行われることとなる事業所及び企業に是正対象フラグを付与する。

#### 調査候補名簿及び調査属性情報の登録

重複是正処理を行った統計調査の調査候補名簿及び調査属性情報を、被調査履歴情報として登録する。調査属性情報及び調査候補名簿は、是正チェック受付番号により関連付けられ取り扱うことができ、最初の登録の際、是正チェック機能によっては是正チェック受付番号が発行される。なお、是正チェック受付番号は、被調査履歴管理機能において共通して用いることができる。

登録された調査属性情報及び調査候補名簿は、必要に応じて調査候補名簿単位の編集及び削除することができる。

### (2) 代替候補検索機能

利用機関において、是正対象フラグが付与された事業所及び企業について、事業所・企業データベースで整備する母集団情報から代替候補を検索することができる。この場合、利用機関のユーザに対し、是正チェック受付番号の入力を求め、入力した是正チェック受付番号が有効な是正チェック受付番号であるとき、当該是正チェック受付番号に係る代替候補の検索機能を提供する。

代替候補の検索は、是正チェック受付番号に該当する調査候補名簿のうち重複是正の対象となった事業所及び企業に対して、産業分類、従業者数等、事業所・企業データベースに収録される項目の中から利用機関において必要な項目及び条件を指定することにより、事業所・企業データベースの母集団情報又は調査候補名簿から、調査対象の代替候補となる事業所及び企業を検索することができる。

### (3) 是正基準管理機能

運用管理機関において、総務省政策統括官の要請に基づき、次の機能を用いて重複是正機能で用いる是正基準の管理を行うことができる。

#### 上限値設定機能

産業分類、経営組織、資本金及び従業者数等、調査客体の属性情報に応じて重複是正に係る調査回数の上限值を設定することができる。また、設定された上限値を変更することができる。

#### 分布表出力機能

上限値の見直しを行うために必要な是正対象数、是正措置数、被調査回数等の分布表を出力することができる。

### 4 被調査履歴管理機能

運用管理機関において、次に掲げる機能を用いて、各府省が行った事業所及び企業を対象とする統計調査の被調査履歴を管理することができる。

#### (1) 被調査履歴更新機能

各府省から提出される事業所及び企業を対象とする統計調査の調査対象名簿又は調査結果名簿並びに調査属性情報を用いて、以下により被調査履歴の更新を行うことができる。なお、被調査履歴の更新は調査対象名簿又は調査結果名簿の追加及び修正に対応できる。

##### 所在地情報の整備

調査対象名簿又は調査結果名簿に標準地域コードが付与されていない場合は、都道府県及び市区町村等の名称により、標準地域コードを付与し、標準地域コードが付与されている場合は、事業所・企業データベースにおいて管理する標準地域コードに合致するか確認する。

また、上記1の母集団情報管理機能において蓄積される市区町村の廃置分合等に係る新旧町字等情報を用いて、調査対象名簿又は調査結果名簿の所在地情報を更新する。

##### 母集団情報等との照合

調査対象名簿又は調査結果名簿の全データについて、名称、所在地及び電話番号により母集団情報又は仮登録情報と照合し、照合対象の事業所及び企業に係る名称又は所在地が母集団情報更新において新設・改廃情報により変更されている場合、変更前の名称又は所在地によって照合する。

照合に用いる調査対象名簿及び調査結果名簿並びに調査属性情報は、編集することができる。

##### 事業所コード等の付与

上記の母集団情報等との照合の結果、母集団情報と合致した場合は事業所コードを、仮登録情報と合致した場合は仮登録コードを、いずれの情報とも合致しない場合は新たに仮登録コードを、調査対象名簿又は調査結果名簿のすべて

の事業所及び企業に対して付与する。

付与された事業所コード又は仮登録コードが、調査対象名簿又は調査結果名簿内で重複する場合、母集団情報又は仮登録情報と再度照合を行い、事業所コード若しくは仮登録コードの再付与、又は除外処理等を行うことができる。

#### 被調査回数の更新

上記の事業所コード等の付与において付与された事業所コード若しくは仮登録コード又は調査対象名簿若しくは調査結果名簿にあらかじめ収録されている事業所コード若しくは仮登録コードと、被調査履歴情報を照合し、該当する調査年月の被調査回数に1回を加算し更新する。

なお、当該統計調査が継続調査の場合、あらかじめ1年分をまとめて登録する。

#### 調査対象名簿及び調査結果名簿の登録

被調査履歴更新を行った統計調査の調査対象名簿又は調査結果名簿は、是正チェックの際に登録された調査候補名簿を更新し、被調査履歴情報として登録する。当該調査に係る是正チェックが行われていない場合、調査対象名簿又は調査結果名簿の登録時に、当該調査の調査属性情報を登録する。

登録された調査対象名簿又は調査結果名簿並びに調査属性情報は、必要に応じて調査対象名簿又は調査結果名簿単位に編集及び削除することができる。

### (2) 被調査履歴検索機能

登録された被調査履歴情報の内容及び更新結果の確認等を行うため、調査属性情報及び母集団情報の項目を用いて検索することができる。

## 5 運用管理機能

運用管理機能は、次に掲げる機能を用いて、本システムの運用管理を行うことができる。

### (1) 実績管理機能

#### 母集団情報提供実績管理機能

母集団情報提供に関する利用者ごとの実績を記録し、一覧表並びに府省別及び期間別等の実績管理表を出力することができる。

#### 標本抽出機能利用実績管理機能

標本抽出機能利用に関する利用者ごとの実績を記録し、一覧表並びに府省別及び期間別等の実績管理表を出力することができる。

#### 重複是正実績管理機能

重複是正に関する利用者及び調査ごとの実績を記録し、一覧表並びに府省別及び期間別等の実績管理表を出力することができる。

#### 被調査履歴実績管理機能

被調査履歴に関する利用者及び調査ごとの実績を記録し、一覧表並びに府省別及び期間別等の実績管理表を出力することができる。

#### (2) 処理状況管理機能

母集団情報提供及び標本抽出において、利用者ごとの処理状況を管理し、各利用者に対し、各時点において使用可能な機能を提供することができる。また、処理が完了した場合等必要に応じて、各利用者に対し、母集団情報使用申請ファイル又は任意の母集団情報利用時に登録された電子メールアドレスあてに、完了通知等のメッセージを自動送信することができる。

#### (3) 符号情報管理機能

事業所・企業データベースに収録される符号化された情報は、当該符号及び符号の内容をマスタ情報として登録し、各機能において参照することができる。また、マスタ情報は、簡易な方法により、検索、登録、追加、削除、修正及びダウンロードを行うことができる。

#### (4) メンテナンス機能

事業所・企業データベースに登録されるすべての情報について、SQLによる方法及びその他の簡易な方法により、検索、更新及び検索結果のダウンロードを行うことができる。

## 調査項目標準化データベースシステム

調査項目標準化データベースは、統計調査に用いる調査項目及び調査票情報を収録し、調査項目の定義情報等のメタデータを検索するためのシステムとして、次に掲げる機能を備える。

- (1) 調査項目メタデータ管理機能
- (2) 調査票情報管理機能
- (3) 調査項目・調査表情報提供機能

### 1 調査項目メタデータ管理機能

運用管理機関において、統計調査に用いる調査項目について、次表に掲げる項目を登録し、編集及び削除することができる。

内容	説明
調査項目名称	調査項目を識別するための名称
調査項目 I D	調査項目の識別 I D
定義	定義を説明する文章
タグ名称	この項目のタグ名称
分類情報（一覧）	分類（樹）情報の一覧
分類樹・分類枝へのリンク	所属する分類樹・分類枝へのリンク
分類樹・分類枝名	所属する分類樹・分類枝の表記
使用履歴（一覧）	どの調査票で使用されたかの履歴
使用履歴 I D	使用履歴の識別 I D
政府統計コード	政府統計を識別する I D
調査実施機関	使用した調査の実施機関
調査票名	使用した調査又は調査票の名称
調査票 I D	使用した調査票の I D
調査期間	使用した調査の実施年月日又は期間
調査票上の調査項目	調査票上の調査項目
調査票上の表記	調査票上で使用されている調査項目の表現
回答の種類	回答の種類の情報
回答の種類 I D	回答の種類を識別する I D
回答方法	回答方法
区分方法	区分方法
備考	回答の種類に関する文章による追加説明
標準化項目フラグ	標準化された回答の種類か否か

## 2 調査票情報管理機能

運用管理機関において、統計調査に用いる調査票について、次表に掲げる項目(以下「調査票情報」という。)を登録し、編集及び削除することができる。登録する調査票イメージは、PDF形式又はブラウザに表示可能な一般的な画像フォーマットとする。また、登録する内容は、調査項目IDを用いて、上記1の調査項目メタデータ管理機能において登録する情報と相互参照することを可能とする。

内容	説明
調査票名称	調査票を識別するための名称
政府統計コード	政府統計を識別するID
調査票ID	項目定義情報の使用履歴とリンクするためのID
調査期間	調査の実施年月日又は期間
調査項目名称	調査項目を識別するための名称
調査項目ID	調査項目定義情報の調査項目名称へリンクするためのID
タグ名称	オンライン調査表において調査項目メタデータ上のタグ名称と異なるタグ名称が使われている場合に記述
回答の種類	回答の種類の情報
回答の種類ID	回答の種類を識別するID
回答方法	回答方法
区分方法	区分方法
備考	回答の種類の記事による追加説明
調査票イメージ	調査票を図として見せるためのイメージ 図

## 3 調査項目・調査票情報提供機能

利用機関における統計調査の企画及び審査事務を支援し、並びに一般利用者に調査項目及び調査票に係る情報提供を行うため、統計調査に用いられる調査項目、調査項目の定義等を検索し、参照することを可能とする次に掲げる機能を備える。

### (1) 調査票別検索機能

#### 調査票情報の検索・閲覧機能

統計調査を実施した府省名、統計調査名、実施期間から調査票を指定することにより、該当する調査票情報(府省名、統計調査名、実施期間、調査項目、タグ、回答の種類)を表示することができる。

#### 調査票定義のダウンロード機能

表示した調査票情報から調査票定義をダウンロードする機能を備える。調査票定義には、実施府省名、統計調査名、実施機関名及び各調査項目の定義が含まれる。

#### 調査票イメージ表示機能

表示された調査票情報について、調査票イメージを表示することができる。

#### 調査項目メタデータへのリンク機能

調査票情報に表示する各調査項目を選択することによって、選択された調査項目の定義情報を表示することができる。

### (2) 調査項目別検索機能

#### フリーワード検索機能

調査項目の名称、定義、分類情報及び回答の内容について、フリーワードで検索し、該当する調査項目の定義情報へのリンクを一覧表示することができる。また、一覧表示された調査項目から調査項目メタデータを表示する画面へ遷移できる。

#### 分類検索機能

任意に設定した調査項目の分類をたどることによって調査項目を検索し、該当する調査項目の定義情報へのリンクを一覧表示することができる。また、一覧表示された調査項目から調査項目メタデータを表示する画面への遷移できる。

### (3) 調査項目メタデータ参照機能

#### 調査項目メタデータ表示機能

調査項目の名称、定義、使用履歴、回答の種類、調査票及び分類情報一覧について、調査票情報、フリーワード検索及び分類検索の結果から選択した調査項目メタデータを表示することができる。

#### 使用履歴の並べ替え機能

表示された調査項目の使用履歴について、回答種類又は統計調査により並べ替えて表示することができる。

#### 調査票情報へのリンク機能

表示された調査項目メタデータ情報の「調査票」を選択することにより、当該調査票の調査票情報を表示することができる。

## オンライン調査システム

オンライン調査システムは、政府において行われる国民、企業等を対象とする各種の統計調査（国の行政機関及び地方公共団体を主に対象とする統計調査を除く。）について、現行の調査方式（調査員調査、郵送調査等）と併用又は代替が可能なオンライン調査に用いる各府省共同利用型の情報システムとして、次に掲げる機能を備えるものとする。

- (1) 認証機能
- (2) オンライン調査機能
- (3) 調査員機能
- (4) 経由機関機能
- (5) 調査実施機関機能
- (6) 運用管理機関機能
- (7) オンライン調査体験機能

### 1 認証機能

#### (1) 調査対象者の認証

調査対象者の認証は、認証システムにおいて、政府統計コード（簡略コードをいう。以下同じ。）並びに調査対象者を識別するID及び確認コードのほか、必要に応じて調査実施機関が発行する電子証明書を用いて行い、このアクセス制御は、認証システムと連携してオンライン調査システムにおいて行うものとする。なお、調査対象者を識別するID及び確認コードについては、次に掲げるとおりとする。

調査対象者の認証を行う必要がある場合において、ID及び確認コードの発行方式は、次に掲げる2種類とする。

##### ア 一律配布型

すべての調査対象者に対し、一意となるID及び確認コードを紙等の調査票（以下単に「調査票」という。）に記入する等により一律に配布する方法。

調査実施機関は、調査対象者があらかじめ特定される場合はキー項目並びにそれに対応する一意となるID及び確認コードを、調査対象者があらかじめ特定されない場合は単に一意となるID及び確認コードをそれぞれ作成し、オンライン調査システムを用いて認証システムに登録するものとする。

##### イ 希望者配布型

オンラインにより回答することを希望する調査対象者からの申込みに基づき、一意となるIDを配布する方法。

申込みは、調査実施機関があらかじめ調査対象者に配布する政府統計コード並びに共通の仮ID及び仮確認コードを用いて認証システムに接続しキー項目、電子メールアドレスその他の事項を登録することにより行うものと

する。この申込みがあった場合は、認証システムにおいて調査実施機関に対しID発行に係る確認のための電子メールを送信するものとし、調査実施機関において、調査対象者の本人確認を行った後、IDその他の事項を電子メールにより調査対象者に配布するものとする。

発行する確認コードは、仮のコードとし、調査対象者によるオンライン調査システムへの初回の接続時に、調査対象者において任意の確認コードに変更するものとする。なお、同時に、調査実施機関の指定により、調査対象者においてキー項目、電子メールアドレスその他の連絡先の情報を登録することができる。

ID及び確認コードによる認証後、調査対象者において確認コード及び連絡先の情報を更新することができる。また、調査対象者による前回の確認コードの変更時から調査実施機関の指定する一定期間経過後のオンライン調査システムへの接続時において、オンライン調査システムから当該調査対象者に対し任意の確認コードへの変更を求めることができる。

調査対象者がID又は確認コードを忘失した場合は、調査実施機関において当該調査対象者のID又は確認コードをオンライン調査システムに再度登録することにより、再発行を行うことができる。

複数の統計調査の対象となる調査対象者は、必要に応じ、統計調査ごとに配布される複数のID及び確認コードを統合するためのID及び確認コード(統合ID等という。)をオンライン調査システムに登録することにより、当該統合ID等を用いた一回の認証で該当する複数の統計調査の電子調査票にアクセスすることができる。

## (2) 経由機関・調査実施機関の認証

経由機関(地方支分部局、都道府県、市区町村等)及び調査実施機関の認証は、認証システムにおいて、経由機関又は調査実施機関のユーザを識別するID及びパスワード並びにICカード等により行い、これらのアクセス制御(各統計調査、各電子調査票及び各管轄区域単位の制御)は、認証システムと連携してオンライン調査システムにおいて行うものとする。

## (3) 運用管理機関の認証

運用管理機関の認証は、認証システムにおいて、運用管理機関のユーザを識別するID及びパスワード並びに生体認証情報等により行い、このアクセス制御は、認証システムと連携してオンライン調査システムにおいて行うものとする。

## 2 オンライン調査機能

### (1) オンライン調査の方式

オンライン調査システムにより実現するオンライン調査の方式を次表に掲げる7種類とする。各統計調査をオンライン化する場合に採用する方式は、各調査実施機関において、統計調査の特性等を踏まえて選択するものとする。

方式	ID・確認コードの発行方式	実査の主な流れ
A方式	-	<p>調査員又は郵送により調査対象者に調査票を配布。</p> <p>調査対象者は、オンラインで回答する場合、指定されるサーバにアクセスし、電子調査票を取得。</p> <p>調査対象者は、オンラインで回答する場合、取得した電子調査票に所要の事項を入力し、サーバに送信。</p> <p>サーバにおいて、送信されたデータのチェック等を行い、問題がなければ、調査対象者に対し受付番号を発行し、回答データをサーバ内に格納。</p> <p>調査対象者は、サーバから発行された「受付番号」を調査票に記入し、調査票を調査員に提出。</p>
B - 1方式	一律配布型	<p>郵送等により、調査対象者に調査票を配布。この場合、すべての調査対象者に政府統計コード並びにID及び確認コードを調査票に記入する等により通知。</p> <p>調査対象者は、オンラインで回答する場合、指定されるサーバに政府統計コード並びにID及び確認コードを入力の上アクセスし、電子調査票を取得。</p> <p>調査対象者は、オンラインで回答する場合、取得した電子調査票に所要の事項を入力し、サーバに送信。</p> <p>サーバにおいて、政府統計コード並びにID及び確認コードによる調査対象者の認証、送信されたデータのチェック等を行い、問題がなければ、調査対象者に受付番号を発行し、回答データをサーバ内に格納。</p> <p>サーバ又は調査実施機関若しくは経由機関において、キー項目に基づき、担当調査員に対し、調査票の収集が不要な調査対象者</p>

		を連絡。
B - 2 方式	希望者配布型	<p>調査員等により、調査対象者に調査票を配布。この場合、すべての調査対象者に、政府統計コード並びに共通の仮ID及び仮確認コードを通知。</p> <p>調査対象者は、オンラインによる回答を希望する場合は、指定されるサーバに政府統計コード並びに共通の仮ID及び仮確認コードを入力の上アクセスし、キー項目、電子メールアドレスその他の事項を登録し、調査実施機関よりIDを取得。</p> <p>調査対象者は、オンラインで回答する場合、指定されるサーバに政府統計コード並びに取得したID及び共通の仮確認コード（初回の接続時に任意の確認コードへ変更）を入力の上アクセスし、電子調査票を取得後、電子調査票に所要の事項を入力し、サーバに送信。</p> <p>サーバにおいて、政府統計コード並びにID及び確認コードによる調査対象者の認証、送信されたデータのチェック等を行い、問題がなければ、調査対象者に受付番号を発行し、回答データをサーバ内に格納。</p> <p>サーバ又は調査実施機関若しくは経由機関において、キー項目に基づき、担当調査員に対し、調査票の収集が不要な調査対象者を連絡。</p>
C - 1 方式	一律配布型	<p>郵送等により、調査対象者に調査票を配布。この場合、すべての調査対象者に政府統計コード並びにID及び確認コードを調査票に記入する等により通知。</p> <p>調査対象者は、オンラインで回答する場合、指定されるサーバに政府統計コード並びにID及び確認コードを入力の上アクセスし、電子調査票を取得。</p> <p>調査対象者は、オンラインで回答する場合、取得した電子調査票に所要の事項を入力し、サーバに送信。</p> <p>サーバにおいて、政府統計コード並びにID及び確認コードによる調査対象者の認証、送信されたデータのチェック等を行い、問題がなければ、調査対象者に受付番号を発行し、回答データをサーバ内に格納。</p> <p>調査実施機関又は経由機関は、調査票及び</p>

		<p>電子調査票を取集した後、キー項目の照合を行い、調査票及び電子調査票の重複提出の有無を検査し、重複提出がある場合は、調査票又は電子調査票のいずれか一方の回答を採用。</p>
C - 2 方式	希望者配布型	<p>調査員等により、調査対象者に調査票を配布。この場合、すべての調査対象者に、政府統計コード並びに共通の仮ID及び仮確認コードを通知。</p> <p>調査対象者は、オンラインによる回答を希望する場合は、指定されるサーバに政府統計コード並びに共通の仮ID及び仮確認コードを入力の上アクセスし、キー項目、電子メールアドレスその他の事項を登録し、調査実施機関よりIDを取得。</p> <p>調査対象者は、オンラインで回答する場合、指定されるサーバに政府統計コード並びに取得したID及び共通の仮確認コード（初回の接続時に任意の確認コードへ変更）を入力の上アクセスし、電子調査票を取得後、電子調査票に所要の事項を入力し、サーバに送信。</p> <p>サーバにおいて、政府統計コード並びにID及び確認コードによる調査対象者の認証、送信されたデータのチェック等を行い、問題がなければ、調査対象者に受付番号を発行し、回答データをサーバ内に格納。</p> <p>調査実施機関又は経由機関は、調査票及び電子調査票を取集した後、キー項目の照合を行い、調査票及び電子調査票の重複提出の有無を検査し、重複提出がある場合は、調査票又は電子調査票のいずれか一方の回答を採用。</p>
D - 1 方式	一律配布型	<p>郵送等により、調査対象者に調査票を配布。この場合、すべての調査対象者に政府統計コード並びにID及び確認コードを調査票に記入する等により通知。</p> <p>調査対象者は、オンラインで回答する場合、指定されるサーバに政府統計コード並びにID及び確認コードを入力の上アクセスし、電子調査票を取得。</p> <p>調査対象者は、オンラインで回答する場合、取得した電子調査票に所要の事項を入力し、サーバに送信。</p>

		<p>サーバにおいて、政府統計コード並びにID及び確認コードによる調査対象者の認証、送信されたデータのチェック等を行い、問題がなければ、調査対象者に受付番号を発行し、回答データをサーバ内に格納するとともに、次回調査においても引き続きオンラインによる電子調査票の取得・回答を行うか否かを確認。</p> <p>調査票で回答した調査対象者は、次回調査においてオンラインによる電子調査票の取得・回答を行う場合、指定された一定期限までに、で通知された政府統計コード並びにID及び確認コードによりサーバにアクセスし、電子メールアドレスその他の事項を登録。</p> <p>調査実施機関又は経由機関は、調査票及び電子調査票を取集した後、キー項目の照合を行い、調査票及び電子調査票の重複提出の有無を検査し、重複提出がある場合は、調査票又は電子調査票のいずれか一方の回答を採用。</p>
D - 2方式	希望者配布型	<p>調査員等により、調査対象者に調査票を配布。この場合、すべての調査対象者に、政府統計コード並びに共通の仮ID及び仮確認コードを通知。</p> <p>調査対象者は、オンラインによる回答を希望する場合は、指定されるサーバに政府統計コード並びに共通の仮ID及び仮確認コードを入力の上アクセスし、キー項目、電子メールアドレスその他の事項を登録し、調査実施機関よりIDを取得。</p> <p>調査対象者は、オンラインで回答する場合、指定されるサーバに政府統計コード並びに取得したID及び共通の仮確認コード（初回の接続時に任意の確認コードへ変更）を入力の上アクセスし、電子調査票を取得後、電子調査票に所要の事項を入力し、サーバに送信。</p> <p>サーバにおいて、政府統計コード並びにID及び確認コードによる調査対象者の認証、送信されたデータのチェック等を行い、問題がなければ、調査対象者に受付番号を発行し、回答データをサーバ内に格納するとともに、次回調査においても引き続きオ</p>

		<p>ンラインによる電子調査票の取得・回答を行うか否かを確認。</p> <p>調査票で回答した調査対象者は、次回調査においてオンラインによる電子調査票の取得・回答を行う場合、指定された一定期限までに、サーバにアクセスし、キー項目、電子メールアドレス、 で通知された政府統計コード並びに共通の仮ID及び仮確認コードその他の事項を登録。</p> <p>サーバ又は調査実施機関若しくは経由機関において、 で登録されたキー項目の情報に基づき、該当調査員に対し、次回調査における調査票の配布・取集が不要な調査対象者を連絡。</p> <p>調査実施機関又は経由機関は、調査票及び電子調査票を取集した後、キー項目の照合を行い、調査票及び電子調査票の重複提出の有無を検査し、重複提出がある場合は、調査票又は電子調査票のいずれか一方の回答を採用。</p>
--	--	--

注 1) A方式においては、プレ・プリント方式（事前記入方式）を採用する場合を除き、ID及び確認コードは発行しない。プレ・プリント方式（事前記入方式）を採用する場合は、一律配布型によるID及び確認コードの発行を行うものとする。

注 2) B - 1方式、C - 1方式及びD - 1方式の場合は、各実査の主な流れにおける の前に、次に掲げる手順をとることにより、 において配布する調査票を限定することを可能とする。

- 1) 調査実施機関は、調査票配布前に、調査対象者に調査対象となった旨を事前通知するとともに、政府統計コード並びにID及び確認コードを通知。
- 2) 調査対象者は、オンラインによる電子調査票の取得・回答を行う場合、一定期限までに、1)で通知された政府統計コード並びにID及び確認コードによりサーバにアクセスし、電子メールアドレスその他の事項を登録。

注 3) B - 2方式、C - 2方式及びD - 2方式の場合は、各実査の主な流れの の前に、次に掲げる手順をとることにより、 において配布する調査票を限定することを可能とする。

- 1) 調査実施機関は、調査票配布前に、調査対象者に調査対象となった旨を事前通知するとともに、政府統計コード並びに共通の仮ID及び仮確認コードを通知。
- 2) 調査対象者は、オンラインによる電子調査票の取得・回答を行う場合は、一定期限までに、サーバにアクセスし、キー項目、電子メールアドレス、1)で通知された政府統計コード並びに共通の仮ID及び仮確認コードを登録し、調査実施機関よりIDを取得。
- 3) サーバ又は調査実施機関若しくは経由機関において、2)で登録されたキー項目の情報に基づき、該当調査員に対し、調査票の配布・取集が不要な調査対象者を連絡。

## (2) 電子調査票のダウンロード

### 電子調査票一覧の確認

調査対象者は、オンライン調査システムに接続し、調査実施機関があらかじめ調査対象者ごとに指定する電子調査票の名称及び提出期限の一覧を確認することができる。なお、その一覧における複数の電子調査票の表示順について、電子調査票の名称、提出期限、回答日又は受付番号により並べ替えることができる。

### 電子調査票のダウンロード

調査対象者は、電子調査票の一覧から回答する電子調査票及びその記入例を選択しダウンロードすることができる。また、調査実施機関があらかじめ指定する複数の電子調査票を一括してダウンロードすることができる。

### 電子調査票のパスワード設定

調査対象者は、電子調査票をダウンロードするに当たり、調査実施機関の指定により当該電子調査票を保護するためのパスワードを任意に設定することができる。

## (3) 電子調査票

調査対象者がオンラインにより統計調査に回答する場合は、調査実施機関が作成した電子調査票に所要の事項を入力し、電子調査票の機能を用いてオンライン調査システムにデータを送信するものとする。

電子調査票は、次の要件を満たすものとする。

### オフライン入力

電子調査票へのデータ入力は、調査対象者に新たな費用負担が生じないソフトウェアを用いて、オフラインで行えること。

### 保存・読込

電子調査票に入力されたデータは、オフラインで調査対象者の利用端末に電子調査票独自の形式及びXML形式のデータとして保存することができ、並びに調査対象者の利用端末に保存されたデータを電子調査票に読み込むことができること。

### 自動計算

調査実施機関の指定により電子調査票に入力されたデータの計算をオフラインで行うことができ、他の項目の入力データを基に計算した結果を自動入力することができること。

#### 自動審査

調査実施機関の指定により電子調査票に入力されたデータに係る形式及び内容の自動審査をオフラインで行えること。

#### 送受信

電子調査票とオンライン調査システムとの間でXML形式によるデータの送受信が行えること。なお、送受信を行う際の通信は、SSL等により暗号化するものとする。

#### (4) 一括送信

##### 回答データの統合

調査対象者は、オンライン調査システムが提供する「回答データ統合ツール」をダウンロードし、これを用いて調査対象者の利用端末に保存されている複数のXML形式のデータを一つのXML形式ファイルに統合することができる。

##### ファイルの送信

調査対象者は、統合したXML形式ファイルをオンライン調査システムに送信することができる。なお、調査実施機関があらかじめ複数の調査対象者に係るキー項目を関連付けることにより、当該調査対象者に係る複数のXML形式のデータについても、一つのXML形式ファイルに統合し、オンライン調査システムに一括して送信することができる。

#### (5) 回答データの自動審査

調査対象者が電子調査票又は一括送信の機能を用いて送信したXML形式のデータは、オンライン調査システムにおいて、セキュリティ上及びXML形式上のチェックを行い、問題がない場合、調査対象者に受付番号を発行するほか、外字チェック並びに調査実施機関がJAV A等で作成するプログラムによる形式及び内容の自動審査を行い、オンライン調査システムにオリジナルデータとして格納するものとする。なお、自動審査の結果は、「要訂正」、「要確認」、「エラーなし」の三つの区分によりオンライン調査システムに登録するものとし、該当する経路機関又は調査実施機関は、当該自動審査の結果を調査実施機関が作成する電子調査票又は特定帳票プログラムを用いて表示させ、又は出力させることにより参照することができる。

#### (6) 格納データの修正

調査対象者は、調査実施機関の指定する一定期間内であれば、電子調査票を用いて調査対象者の利用端末に保存されたデータを修正し、オンライン調査システムに送信することができる。なお、送信されたデータをオンライン調査システム

に格納するに当たり既に回答データが格納されている場合は、オンライン調査システムにおいて、調査対象者に当該データへの上書きの確認を求め、その確認があったときは、オンライン調査システムにオリジナルデータとして格納するものとする。

#### (7) データのプレ・プリント方式（事前記入方式）

調査実施機関が特定の調査項目に係る初期データをあらかじめオンライン調査システムに格納することにより、調査対象者は、電子調査票に入力する事前に当該格納データを電子調査票に読み込むことができる。また、一定の期間、継続的に実施する統計調査については、オンライン調査システムに自動的に格納されている前回回答データに係る特定の調査項目を調査実施機関が指定することにより、調査対象者が電子調査票に入力する事前に当該格納データを電子調査票に読み込むことができる。さらに、調査対象者があらかじめオンライン調査システムに登録する連絡先等のデータに係る特定の調査項目を調査実施機関が指定することにより、調査対象者が電子調査票に入力する事前に当該データを電子調査票に読み込むことができる。

### 3 調査員機能

調査員は、調査実施機関の指定に基づき、担当区域内の調査対象者のオンラインによる回答の有無について、調査員からの電話又は電子メールによる要求に応じてオンライン調査システムが自動的に送信する電子メール又はファクシミリにより随時確認することができる。

### 4 経由機関機能

経由機関においては、調査実施機関の指定及び認証システムを用いて設定されるアクセス権限に基づき、次に掲げる機能を利用することができる。

#### (1) 経由機関情報の管理

調査実施機関の指定に基づき、認証システムを用いて、利用機関管理者ユーザによる当該統計調査を担当する課室等の課室管理者ユーザの設定及び当該課室管理者ユーザによる一般ユーザの設定を行うことができる。

また、下位の経由機関を通じて行う統計調査については、当該統計調査の責任者権限を有する一般ユーザが管轄区域内の各経由機関の情報（階層、上位の機関及び調査員の任命権限の有無）の登録を行うことにより、経由機関による一連の業務処理の経路が同一となる電子調査票（以下「電子調査票グループ」という。）単位に経由機関の複数の経路設定を行うことができる。なお、登録した経由機関の情報は、調査実施時期及び電子調査票グループごとに更新し、及び削除することができる。

## (2) 調査員割当情報の管理

調査員を通じて行う統計調査については、管轄区域内の調査区情報に割り当てる調査員の情報の管理を調査員管理システムと連携して行うことができる。

## (3) 電子調査票情報の管理

電子調査票については、調査実施時期並びに公開日及び回答の提出期限その他の日程が同一の電子調査票（以下「提出期限グループ」という。）単位に、オンライン調査システムにおける公開日、提出期限及び表示期限並びに督促のための電子メールの送信日、送信内容及び送信元となる電子メールアドレスの各情報をそれぞれ登録し、更新し、及び削除することができる。

## (4) 受付状況の管理

### オンライン受付状況の管理

オンライン調査を行う統計調査については、統計調査ごとに、管轄区域内の経路機関、調査区、調査員の氏名、キー項目、抽出項目その他の条件を指定し、検索することにより、調査実施時期及び電子調査票ごとに、回答データの総受信件数並びに該当する調査対象者からの回答データの受信件数及び受信状況を確認することができ、さらに、電子調査票を選択することにより、該当する調査対象者ごとに、回答データの受付日、回答（入力）日、最終回答日、経路機関又は調査実施機関が修正した日、受付番号及び自動審査結果その他の詳細情報を確認することができる。なお、当該詳細情報の表示順については、キー項目、調査対象者のID、受付日、最終回答日、受付番号又は自動審査結果のいずれかの区分により並べ替えることができる。

### 受付状況の総合管理

管轄区域内の調査対象者から提出される調査票については、該当するキー項目を入力し、又は表示させた上で受付日を登録することにより（オンライン調査システムで回答するものについては自動登録）調査対象者の調査票及び電子調査票の受付状況を総合的に確認することができる。

### 督促

経路機関が指定する時点までに回答のない調査対象者に対し、電子調査票情報の定義内容に基づき、提出期限グループ単位に督促のための電子メールを自動的に送信することができる。

## (5) データの管理

### データの格納

受け付けた管轄区域内における調査票の回答内容について、電子調査票を用いて作成したデータをオンライン調査システムにオリジナルデータとして格納することができる。また、電子調査票を用いて作成した複数のデータをオンライン調査システムからのダウンロードにより取得可能な「回答データ統合ツール」を用いて統合し、又は別途複数のデータのXML形式ファイルを作成し、一括してオンライン調査システムにオリジナルデータとして格納することができる。本機能により受付日又は回答（入力）日が登録されていない調査対象者のデータを格納する場合は、オンライン調査システムにおいて、受付日には経由機関が指定する日付を、回答（入力）日には格納した日付をそれぞれ自動的に登録するものとする。

### 参照・更新・削除

オンライン調査システムに格納されている管轄区域内のデータについて、電子調査票を用いて、参照し、修正し、及び削除することができる。データの修正を行う場合は、オンライン調査システムにおいて当該修正のあった日付を自動的に登録するものとする。なお、本機能により修正されたデータは、オリジナルデータとは別に修正データとして管理するものとし、オリジナルデータに対する上書きは行わないものとする。また、削除されたデータは、論理削除によるものとし、運用管理機関により復元することができる。

### ダウンロード

オンライン調査システムに格納されている管轄区域内のデータについて、調査実施機関が指定するデータ種別及び形式（XML形式、CSV形式又は固定長テキスト形式）のファイルを作成し、当該ファイルをダウンロードすることができる。なお、作成するファイルに含まれる管轄区域内のデータの範囲については、オンライン調査システムに格納されているすべて又は前回ダウンロードされたファイルの作成時点からの差分のいずれかを選択することができる。また、ダウンロード用のファイルの作成が完了したときは、オンライン調査システムにおいて当該経由機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。

## (6) データの自動審査

データの管理機能により調査票の回答内容をオンライン調査システムに格納した場合及びデータを修正した場合は、当該データについて、調査実施機関がJ A V A等で作成するプログラムにより形式及び内容の自動審査を行うことができる。なお、この自動審査の結果は、「要訂正」、「要確認」、「エラーなし」の三

つの区分によりオンライン調査システムに登録するものとする。「要訂正」又は「要確認」の場合は、調査実施機関の指定に基づき、該当箇所及び内容を電子調査票に表示させ、又は特定帳票として出力させることができ、また、該当箇所について、確認済の旨登録することができる。

#### (7) 基礎表の作成

オンライン調査システムに格納されている管轄区域内のデータについて、調査実施機関が指定する調査項目を表頭又は表側に指定することにより、回答のあった調査対象者の計数を示す基礎表を作成し、CSV形式でダウンロードすることができる。なお、基礎表の作成が完了したときは、オンライン調査システムにおいて当該経由機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。

#### (8) 特定帳票の作成

統計調査の特性等により、必要に応じ、調査実施機関がJ A V A等で作成するプログラムを用いて調査特有の特定帳票を作成し、その結果をダウンロードすることができる。なお、特定帳票の作成が完了したときは、オンライン調査システムにおいて当該経由機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。

#### (9) 業務処理の進ちょく管理

下位の経由機関における業務処理過程の処理完了状況及び処理完了日時について確認することができる。

#### (10) 業務処理の完了連絡

経由機関における一連の業務処理が完了したときは、経由機関は、処理の完了をオンライン調査システムに登録するものとする。この場合、オンライン調査システムにおいて上位の経由機関又は調査実施機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。また、上位の経由機関は、下位の経由機関による処理完了の登録を取り消すことができる。この場合、オンライン調査システムにおいて当該下位の経由機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。

### 5 調査実施機関機能

調査実施機関は、認証システムを用いて設定されるアクセス権限に基づき、次に掲げる機能を利用することができる。

#### (1) 統計調査情報の管理

担当する統計調査については、経由機関、調査区、調査員、指導員及び調査対象者の各情報の有無並びに調査実施時期、調査対象者の検索条件となる項目及び調査対象者の連絡先の情報の要否を登録し、更新し、及び削除することができる。

## (2) 経由機関情報の管理

### 経由機関情報の登録

経由機関を通じて行う統計調査については、電子調査票グループ単位に該当する経由機関の情報を登録することにより、複数の経路設定を行うことができる。また、各経由機関において利用可能な機能を電子調査票単位に設定することができる。なお、経由機関の情報を登録するに当たっては、認証システムに設定されている利用機関の課室等一覧をダウンロードし、参照することができる。

### 下位の経由機関情報の登録依頼

経由機関の利用機関管理者ユーザに対し、認証システムを用いて当該経由機関における当該統計調査を担当する課室等の課室管理者ユーザの設定及び当該課室管理者ユーザによる一般ユーザの設定を行った上で、当該一般ユーザによる下位の経由機関の情報の登録を行うよう依頼することができる。なお、この場合、オンライン調査システムにおいて当該経由機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。また、当該依頼を受けた各経由機関における登録状況について、参照することができる。

### 経由機関情報の更新・削除

経由機関の情報は、調査実施時期及び電子調査票グループごとに、更新し、及び削除することができる。

## (3) 調査区情報の管理

調査区を設定する統計調査については、当該調査区情報を調査実施時期ごとに登録し、更新し、及び削除することができる。

## (4) 調査員割当情報の管理

調査員を通じて行う統計調査については、調査区情報に割り当てる調査員の情報の管理を調査員管理システムと連携して行うことができる。

## (5) 電子調査票情報の管理

担当する統計調査については、運用管理機関において登録する電子調査票、電子調査票の記入例、電子調査票の属性情報（名称、パスワードの設定の有無等）及び項目定義情報リストをダウンロードすることができる。

また、電子調査票については、提出期限グループ単位に、オンライン調査システムにおける公開日、提出期限及び表示期限並びに督促のための電子メールの送信日、送信内容及び送信元となる電子メールアドレスの各情報をそれぞれ登録し、

更新し、及び削除することができる。

#### (6) 調査対象者情報の管理

認証システムと連携して、調査対象者のID、確認コード、キー項目、氏名又は名称、住所又は所在地、電子メールアドレス、電話番号、調査対象者の検索に用いるキーワード及び抽出項目の値、一括送信の対象として関連付けるキー項目の情報、回答対象の電子調査票及びその調査実施時期その他の調査対象者情報を登録することができる。また、キー項目に含まれる管轄区域、調査区及び回答対象の電子調査票の識別を表す各コードのキー項目内の位置（開始桁、終了桁）並びに回答対象の電子調査票の識別コードに対応する電子調査票及びその調査実施時期を登録することができる。なお、これら登録した情報は、検索し、参照し（調査対象者によって変更された任意の確認コードは除く。）及び更新することができる。

#### (7) プレ・プリント情報の管理

プレ・プリント方式による電子調査票を用いるオンライン調査については、調査実施時期ごとに、特定の調査項目に係る初期データ並びに前回回答データ及び調査対象者が登録する連絡先等のデータに係る新旧のタグ名称の情報を登録し、更新し、及び削除することができる。なお、特定の調査項目に係る初期データ、前回回答データ及び調査対象者が登録する連絡先等のデータの各プレ・プリント情報の内容が重複する場合は、当該調査項目に限り、調査対象者が登録する連絡先等のデータ、特定の調査項目に係る初期データ、前回回答データの順序に従い優先して電子調査票に読み込むものとする。

#### (8) 受付状況の管理

##### オンライン受付状況の管理

オンライン調査を行う統計調査については、統計調査ごとに、経路機関、調査区、調査員の氏名、キー項目、抽出項目その他の条件を指定し検索することにより、調査実施時期及び電子調査票ごとに、回答データの総受信件数並びに該当する調査対象者からの回答データの受信件数及び受信状況を確認することができる。さらに、電子調査票を選択することにより、該当する調査対象者ごとに、回答データの受付日、回答（入力）日、最終回答日、経路機関又は調査実施機関が修正した日、受付番号及び自動審査結果その他の詳細情報を確認することができる。なお、当該詳細情報の表示順については、キー項目、調査対象者のID、受付日、最終回答日、受付番号又は自動審査結果のいずれかの区分により並べ替えることができる。

### 受付状況の総合管理

調査対象者から提出される調査票については、該当するキー項目を入力し、又は表示させた上で受付日を登録することにより（オンライン調査システムで回答するものについては自動登録）、調査対象者の調査票及び電子調査票の受付状況を総合的に確認することができる。

### 督促

調査実施機関が指定する時点までに回答のない調査対象者に対し、電子調査票情報の定義内容に基づき、提出期限グループ単位に督促のための電子メールを自動的に送信することができる。ただし、経由機関により督促のための電子メールに係る情報が指定されている場合は、当該指定を優先するものとする。

## (9) データの管理

### データの格納

受け付けた調査票の回答内容について、電子調査票を用いて作成したデータをオンライン調査システムにオリジナルデータとして格納することができる。また、電子調査票を用いて作成した複数のデータをオンライン調査システムからのダウンロードにより取得可能な「回答データ統合ツール」を用いて統合し、又は別途複数のデータのXML形式ファイルを作成し、一括してオンライン調査システムにオリジナルデータとして格納することができる。本機能により受付日又は回答（入力）日が登録されていない調査対象者のデータを格納する場合は、オンライン調査システムにおいて、受付日には調査実施機関が指定する日付を、回答（入力）日には格納した日付をそれぞれ自動的に登録するものとする。

### 参照・更新・削除

オンライン調査システムに格納されているデータについて、電子調査票を用いて、参照し、修正し、及び削除することができる。データの修正を行う場合は、オンライン調査システムにおいて当該修正のあった日付を自動的に登録するものとする。なお、本機能により修正されたデータは、オリジナルデータとは別に修正データとして管理するものとし、オリジナルデータに対する上書きは行わないものとする。また、削除されたデータは、論理削除によるものとし、運用管理機関により復元することができる。

### ダウンロード

オンライン調査システムに格納されているデータについて、調査実施機関が指定するデータ種別及び形式（XML形式、CSV形式又は固定長テキスト形式）のファイルを作成し、当該ファイルをダウンロードすることができる。な

お、作成するファイルに含まれるデータの範囲については、オンライン調査システムに格納されているすべて又は前回ダウンロードされたファイルの作成時点からの差分のいずれかを選択することができる。また、ダウンロード用のファイルの作成が完了したときは、オンライン調査システムにおいて当該調査実施機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。

#### 自動ダウンロード

オンライン調査システムと調査実施機関のシステムとの間におけるデータのダウンロード機能については、一定の方式に基づき自動化することができる。

#### (10) データの自動審査

データの管理機能により調査票の回答内容をオンライン調査システムに格納した場合及びデータを修正した場合は、当該格納データについて、調査実施機関が J A V A 等で作成するプログラムにより形式及び内容の自動審査を行うことができる。なお、この自動審査の結果は、「要訂正」、「要確認」、「エラーなし」の三つの区分によりオンライン調査システムに登録するものとする。「要訂正」又は「要確認」の場合は、調査実施機関の指定に基づき、該当箇所及び内容を電子調査票に表示させ、又は特定帳票として出力させることができ、また、該当箇所について、確認済の旨登録することができる。

#### (11) 基礎表の作成

オンライン調査システムに格納されているデータについて、調査実施機関が指定する調査項目を表頭又は表側に指定することにより、回答のあった調査対象者の計数を示す基礎表を作成し、C S V 形式でダウンロードすることができる。なお、基礎表の作成が完了したときは、オンライン調査システムにおいて当該調査実施機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。

#### (12) 特定帳票の作成

統計調査の特性等により、必要に応じ、調査実施機関が J A V A 等で作成するプログラムを用いて調査特有の特定帳票を作成し、その結果をダウンロードすることができる。なお、特定帳票の作成が完了したときは、オンライン調査システムにおいて当該調査実施機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。

#### (13) 業務処理の進ちょく管理

経由機関における業務処理過程の処理完了状況及び処理完了日時について確認することができる。

#### (14) 業務処理の完了連絡

調査実施機関における一連の業務処理が完了したときは、調査実施機関は、処理の完了をオンライン調査システムに登録するものとする。この場合、オンライン調査システムにおいて運用管理機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。また、調査実施機関は、経由機関による処理の完了の登録を取り消すことができる。この場合、オンライン調査システムにおいて当該経由機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。

### 6 運用管理機関機能

運用管理機関は、次に掲げる機能を利用することができる。

#### (1) 統計調査情報等の管理

調査実施機関等により登録された統計調査情報、経由機関情報、調査区情報、調査対象者情報等をダウンロードすることができ、また、調査対象者情報については、検索し、参照することができる。

#### (2) 電子調査票情報の管理

##### 電子調査票情報の管理

電子調査票の名称及び概要説明、電子調査票グループ及び提出期限グループ、パスワード設定の有無、回答データの出力方式、次回調査における回答方法の確認の有無その他の電子調査票の情報を登録し、更新し、及び削除することができる。

##### 電子調査票の管理

調査実施機関が指定する電子調査票、記入例、項目定義情報リストを登録し、更新し、及び削除することができる。

##### 自動審査プログラムの設定

調査実施機関が J A V A 等で作成するデータの自動審査のためのプログラム及びプログラムが参照する定数等のデータをサーバに導入し、設定することができる。

##### 特定帳票プログラムの設定

調査実施機関が J A V A 等で作成する特定帳票の作成のためのプログラム及びプログラムが参照する定数等のデータをサーバに導入し、設定することができる。

### (3) 業務処理の進ちょく管理

調査実施機関における一連の業務処理過程の処理完了状況及び処理完了日時について確認することができる。

また、調査実施機関による処理の完了の登録を取り消すことができる。この場合、オンライン調査システムにおいて調査実施機関に対し電子メールによりその旨連絡するものとする。

### (4) 送付データの取得

調査実施機関による処理の完了の登録が行われた場合は、調査実施機関が指定する形式により、調査実施機関等へ送付するすべてのデータを取得することができる。

## 7 オンライン調査体験機能

調査対象者その他の一般利用者は、次に掲げる機能を用いて、オンライン調査システムを用いて行う各種操作を模擬的に体験することができる。

### (1) ガイダンス機能

オンライン調査の利点、オンライン調査体験機能の利用手順及び利用方法の解説その他の一般利用者に対するガイダンスを行う。

### (2) オンライン調査体験機能

オンライン調査システムが調査対象者に提供する、調査対象者の認証（ログイン）、電子調査票のダウンロード、電子調査票へのデータ入力、データの送信及び修正その他の機能について、調査対象者が当該機能を利用する場合の各種操作を模擬的に体験することができる。

### (3) アンケート実施機能

オンライン調査システムの機能改善等の参考に資するため、上記(2)の機能等を利用した一般利用者に対し、政府統計の総合窓口（e-Stat）が提供する「アンケート機能」を用いてアンケートを行うことができる。運用管理機関においては、アンケートの集計結果を参照し、出力することができる。

## 統計表管理システム

統計表管理システムは、利用機関が公表する統計表について、当該統計表に係るスプレッドシート等のファイル（以下「統計表ファイル」という。）を一元的に蓄積、管理し、政府統計の総合窓口（e-Stat）及び各府省のホームページを通じて一般利用者に提供するシステムとして、次に掲げる機能を備えるものとする。

- (1) 提供分類設定機能
- (2) 統計表管理機能
- (3) 統計表一覧ダウンロード機能
- (4) 公開処理機能
- (5) 統計情報データベース連携機能
- (6) 「統計で見る日本のすがた」管理機能
- (7) 利用実績管理機能

### 1 提供分類設定機能

利用機関において、各政府統計コード単位に公表又は提供する統計表の一覧（以下「統計表一覧」という。）の分類を次表の階層により設定するため、次に掲げる機能を備える。提供分類の設定においては、当該提供分類の名称について日本語（必須）及び英語（任意）の設定を行うことができる。なお、本機能は、統計表管理システム及び統計情報データベースにおける共通の機能として両システムで共用する。

提供分類	備考
提供統計名	「平成 17 年国勢調査」等、政府統計コードに対応する統計又は統計調査の各回の名称（通称等）を設定。統計表管理システム及び統計情報データベースを利用して統計データの提供を行う上で必須。
提供分類 1	「第一次基本集計」、「速報」等、提供統計名に掲げる統計が複数の集計区分等（複数の統計表一覧）を有する場合に設定。
提供分類 2	「全国値」、「速報」等、提供分類 1 が複数の集計区分等（複数の統計表一覧）を有する場合に設定。
提供分類 3	「人口編」、「速報」等、提供分類 2 が複数の集計区分等（複数の統計表一覧）を有する場合に設定。
提供分類 4	「生産人口編」、「速報」等、提供分類 3 が複数の集計区分等（複数の統計表一覧）を有する場合に設定。
提供分類 5	「労働力人口編」、「速報」等、提供分類 4 が複数の集計区分等（複数の統計表一覧）を有する場合に設定。

### (1) 登録機能

政府統計コードを用いて新規に提供分類を設定する政府統計を選定し、又は既に登録されている提供分類を選定し、選定した政府統計又は提供分類の直下の階層分類として新規に提供分類を登録することができる。ただし、選定された提供分類が提供分類5である場合は登録することはできない。

### (2) 一括登録機能

政府統計コードごとに、既定のフォーマットに準拠したCSV形式ファイルを読み込むことにより提供分類を一括して登録することができる。

### (3) 更新機能

既に登録されている提供分類を選定し、選定した提供分類の名称を変更し、又は削除することができる。ただし、下位の提供分類が存在する提供分類は削除することができないものとする。また、削除する提供分類に統計表一覧が登録されている場合は、当該統計表一覧並びにその構成要素となる統計表ファイル及び当該統計表ファイルに係る統計表の情報（以下「統計表情報」という。）を併せて削除する。

## 2 統計表管理機能

利用機関において、霞が関WANを通じて統計表ファイル及び統計表情報を次の機能を用いて登録し、修正、削除を行うことができる。

なお、利用機関における統計表ファイル及び統計表情報の登録は、一旦、管理用のセグメント（以下「管理用セグメント」という。）で行い、登録内容が確定した統計表ファイル及び統計表情報を公開用のセグメント（以下「公開用セグメント」という。）へ転送し、インターネットを通じた提供を可能な状態とする。また、統計表の管理状態として、次の4種類を設定し、管理状態ごとに保存先及びアクセス権を管理する。

編集中：一時保存、統計表ファイル未登録等の編集中の状態

転送待ち：入力項目のチェック等の処理が完了し、登録内容が確定した状態

公開待ち：「転送待ち」から公開用セグメントへ転送し、公開日時未達の状態

公開済み：「公開待ち」から公開日時に達し、公開された状態

### (1) 統計表情報一覧表示機能

利用機関は、登録している統計表情報について、管理状態、登録内容、更新履歴等に関し、次表に掲げる項目を一覧で表示することができ、また、次に掲げる機能を用いて表示内容の切り替えを行うことができる。この場合、統計表ファイルが登録されていない統計表情報及び管理状態について、これらを色彩等により

視覚的に識別できるものとする。また、統計表ファイルのファイル名を選択することにより、登録された統計表ファイルを開き、内容を表示することができるものとする。

なお、一覧表示に当たっては、利用機関のユーザに応じて、当該ユーザのアクセス権が設定されているすべての統計の統計表情報を表示するものとする。ただし、課室担当者権限ユーザの場合は、当該ユーザが登録処理を行った統計表情報のみを一覧表示し、他のユーザが登録処理を行った統計表情報は表示しないものとする。

項目名	設定方法	説明
登録機関名	自動	当該統計の所管府省・部局・課室の名称 ログイン時に取得
提供分類 I D	自動	上記 1 で設定された提供分類単位に付与する I D
統計調査名	選択	政府統計コード単位にマスタ管理される統計又は統計調査の名称
提供統計名	選択	政府統計コードに対応する統計又は統計調査の各回の名称（通称等）
提供分類 1	選択	提供統計名の下に登録された集計分類等の提供分類
提供分類 2	選択	提供分類 1 の下に登録された集計分類等の提供分類
提供分類 3	選択	提供分類 2 の下に登録された集計分類等の提供分類
提供分類 4	選択	提供分類 3 の下に登録された集計分類等の提供分類
提供分類 5	選択	提供分類 4 の下に登録された集計分類等の提供分類
表名	入力	統計表ファイルに係る統計表の名称（日本語（必須）及び英語（任意））
表番号	入力	統計表の表番号
表示順	入力	統計表の表示順
統計表 I D	自動	統計表単位に自動付与する I D
管理状態	自動	統計表の管理状態（「編集中」「転送待ち」「公開待ち」「公開済み」）を示す
公開 URL	自動	公開用セグメント上の統計表ファイルの保存場所（インターネットを通じてアクセスす

		る場合の URL )
年	選択	統計表に係る統計の実施年。別途管理されるマスタから選択(マスタについては、利用機関において登録可能)。
月	選択	統計表に係る統計の実施月(「年平均」「1~3月期」等を月以外の情報を含む。)。別途管理されるマスタから選択(マスタについては、利用機関において登録可能)。
ファイル名 1	入力	統計表ファイル 1 のファイル名
公開日時 1	自動	統計表ファイル 1 の公開日時
ファイル 1 最終更新日時	自動	統計表ファイル 1 の最終更新日時
ファイル名 2	入力	統計表ファイル 2 のファイル名
公開日時 2	自動	統計表ファイル 2 の公開日時
ファイル 2 最終更新日時	自動	統計表ファイル 2 の最終更新日時
ファイル名 3	入力	統計表ファイル 3 のファイル名
公開日時 3	自動	統計表ファイル 3 の公開日時
ファイル 3 最終更新日時	自動	統計表ファイル 3 の最終更新日時
非公開設定	選択	確報公表後の速報値等、一旦公開された情報を非公開にして保存する設定
最終更新日時	自動	統計表情報の最終更新日時

#### 提供分類選択機能

統計調査名及び提供分類を選択することにより、当該提供分類下に配置される統計表情報を一覧表示することができる。

#### 表示形式切替え機能

次に掲げる機能を用いて統計表情報一覧の表示形式を切替えることができる。

#### ア 統計表一覧形式

選択した提供分類の統計表一覧単位に当該一覧を構成する統計表情報を一覧表形式で表示する。表示する一覧表には、上記表の表名以降の項目を表示する。

#### イ 統計表情報一括表示形式

登録している統計表情報を一覧表形式で表示する。フィールドに提供分類名を表示し、提供分類の異なるすべての統計表情報について一覧で表示できる。

#### ウ 個票形式

表示対象となる統計表情報を個票形式で表示する。「次へ」、「戻る」ボタンにより、順に表示できる。

#### 英語表示切替え機能

統計表情報について、英語表記に切り替えることができる。

#### 並び替え・抽出表示機能

統計表の管理状態及び公開日時について、昇順又は降順に並び替えて表示することができる。また、管理状態については、抽出機能により、指定する管理状態の統計表情報のみを表示することができる。

#### フィールドの列幅変更機能

統計表情報一覧の各フィールドの列幅を変更して表示することができる。

### (2) 統計表新規登録機能

次に掲げる機能を用いて、各提供分類の統計表一覧を構成する統計表について新規登録を行うことができる。

#### 新規入力機能

次に掲げる機能を用いて、各提供分類の統計表一覧を構成する統計表について、上記(1)の表に掲げる統計表情報(自動設定するものを除く。)を新規に入力し、統計表ファイルを登録することができる。

#### ア 統計表追加機能

統計表一覧を構成する新たな統計表を追加するため、当該統計表一覧に一行追加し、新たに登録する統計表に係る統計表情報の入力及び統計表ファイルの登録を行うことができる。

#### イ 公開日時設定機能

提供分類(上記(1)イの統計表情報一括表示による場合は複数の提供分類を選択可)の統計表一覧の公開日時の設定を行うことができる。

#### ウ 実施年月一括設定機能

選択した複数の統計表について、当該統計表に係る統計の実施年及び実施月の一括設定を行うことができる。

#### エ 非公開設定機能

統計表一覧を構成する統計表のうち、公開日時以降において公開を行わないものについて、非公開設定を行うことができる。

#### オ 統計表ファイル登録機能

統計表一覧において提供する統計表ファイルを統計表ファイル添付域に登録することができる。

#### 統計表情報読込機能

次に掲げる機能により、新規に入力する統計表情報について、他の情報から読み込み、一括入力を行うことができる。一括入力した各統計表情報については、上書き及び上記のアからオまでに掲げる機能を用いた修正を行うことができる。

#### ア CSV形式ファイル読込機能

既定のフォーマットで作成した統計表情報のCSV形式ファイルからデータをインポートし、統計表情報の一括入力を行うことができる。

#### イ 既存一覧読込機能

既に登録されている統計表一覧の全部又は一部の統計表情報を読み込み、統計表情報の一括入力を行うことができる。

#### 統計表一覧登録機能

上記及びにより入力された統計表情報及び統計表ファイルについて、管理用セグメントのサーバ内に登録することができる。この場合、統計表一覧を構成する各統計表情報について、統計表IDをそれぞれ自動設定し、ファイル名の整合性チェックを行う。また、管理状態を「編集中」とし、各統計表ファイルが管理用セグメントのサーバ内に保存された時刻を最終更新日時として記録し、及び設定された公開日時を管理状態が「編集中」となる統計表について、公開日時1、公開日時2及び公開日時3の各項目に上書き更新し、処理結果について確認メッセージを表示する。登録処理完了後は、処理対象となる統計表一覧に新規に入力した統計表情報を追加したものを表示する。

#### サーバ間転送機能

霞が関W A Nを通じ、利用機関のサーバから F T P 転送により統計表情報及び統計表ファイルの新規登録を行うことができる。

### (3) 統計表更新機能

上記(1)により登録された統計表一覧及び下記(4)で確定処理された統計表一覧を構成する統計表情報及び統計表ファイルについて、次に掲げる更新処理を行うことができる。更新処理が行われた統計表情報については、管理状態を「編集集中」とする。なお、管理状態が「公開済み」となっている統計表情報については、課室責任者権限ユーザのみが更新処理を行うことができるものとする。

#### 統計表情報の変更

登録された統計表一覧を構成する統計表情報について上書き修正を行うことができる。

#### 統計表ファイルの差し替え・追加

管理用セグメントのサーバ内に登録されている統計表ファイルの差し替え・追加を行うことができる。統計表ファイルの差し替え・追加を行う場合は、ファイル名の整合性チェックを行い、問題がない場合は、差し替え又は追加を行う統計表ファイルが管理用セグメントのサーバに登録された時刻を最終更新日時として記録し、処理結果の確認メッセージを表示する。

#### 統計表一覧、統計表情報及び統計表ファイルの削除

登録された統計表一覧、これを構成する統計表情報及び統計表ファイルの削除を行うことができる。統計表情報の管理状態が「編集集中」となっているものについて削除を行った場合は、統計表情報からこれを消去し、統計表一覧内の表示順の再付番を行うとともに、管理用セグメントのサーバ内から当該統計表情報及び統計表ファイルを削除する。統計表情報の管理状態が「編集集中」以外のものについて削除を行った場合は、表名及びファイル名に取り消し線表示を行うとともに、当該統計表の表示順を空白とし、統計表一覧内の表示順の再付番を行う。

#### 登録情報の復元

更新履歴を基に、登録情報の更新処理を取り消し、直前の状態に復元することができる。

#### サーバ間転送機能

霞が関W A Nを通じ、利用機関のサーバから F T P 転送により上記 及び

の更新処理を行うことができる。

#### (4) 統計表一覧確定機能

上記(2)により登録された統計表一覧及び上記(3)により更新された統計表一覧を確定することができる。この場合、当該統計表一覧を構成する統計表情報のうち管理状態が「編集中」となっている統計表情報について、入力項目の入力チェックを行い、問題がない場合は、公開用セグメント上の統計表ファイルのURLを割り当てるとともに、統計表一覧のHTML形式ファイル(以下「統計表一覧ファイル」という。)及び政府統計の総合窓口(e-Stat)における統計表検索用のインデックスを作成(日本語及び英語(表名に英語入力されたものに限る。)の2種類を作成)し、当該統計表一覧ファイルに公開用セグメント上のURLを割り当て、統計表の管理状態を「編集中」から「転送待ち」に変更し、処理結果確認メッセージを表示する。

統計表一覧ファイル及び統計表検索用のインデックスが過去に作成され、管理用セグメント上のサーバ内に保存されている場合(登録されている統計表一覧が更新又は削除された場合)は、上記により新たに作成されたものに置き換え、又は当該統計表一覧及びインデックスを削除する。

#### (5) 統計表情報ダウンロード機能

上記(4)の確定処理がされた統計表一覧又はそれを構成する統計表情報の一部について、CSV形式ファイルを作成し、当該ファイルのダウンロードを行うことができる。なお、本機能で作成されたCSV形式ファイルは、上記(2)で読み込むCSV形式ファイルとして利用することができる。

### 3 統計表一覧ダウンロード機能

利用機関において、自府省のホームページからの提供を行う統計表一覧用に、次に掲げる機能により、統計表一覧のHTML形式ファイルを取得することができる。なお、利用機関は、上記2(4)において割り当てられた統計表一覧のURLを用いることにより、自府省のホームページから政府統計の総合窓口(e-Stat)で提供する当該統計表一覧ファイルにリンクさせることができる。

#### (1) 統計表一覧ファイル取得機能

利用機関において、選択した提供分類について、上記2(4)において作成した統計表一覧ファイルのダウンロードを行うことができる。

#### (2) 統計表一覧作成機能

##### 抽出条件設定機能

確定処理が行われている統計表情報について、抽出条件を指定し、統計表一

覧に掲載するデータを抽出することができる。

#### 表示項目・レイアウト指定機能

統計表一覧に掲載する一覧表示項目を指定することができる。また、統計表一覧のレイアウトを表形式、リスト形式より選択することができる。

#### 統計表一覧作成・表示機能

上記 及び により指定された抽出条件並びに表示項目及びレイアウトを基に、統計表一覧のHTML形式ファイルを作成し、表示することができる。

#### 統計表一覧ダウンロード機能

上記 により作成された統計表一覧のHTML形式ファイルをダウンロードすることができる。

### 4 公開処理機能

利用機関において、選択した提供分類について、統計表一覧表に掲げる統計表情報のうち管理状態が「転送待ち」のもの並びに上記2(4)において作成した統計表一覧ファイル及び統計表検索用のインデックスを公開用セグメントに転送することができる。転送完了後、当該統計表情報の管理状態を「公開待ち」に変更し、公開用セグメント上でのアクセス制御を行い、インターネットからの参照を不可とする。ただし、転送日時が公開日時を過ぎている場合には、アクセス制御を解除し、インターネットからの参照を可能とするとともに、統計表情報の管理状態を「公開済み」とする。

また、転送が完了し、管理状態が「公開待ち」となっている統計表ファイルについては、公開日時に到達した時点でアクセス制御を解除し、インターネットからの参照を可能とするとともに、統計表情報の管理状態を「公開済み」とする。

なお、本機能は課室責任者権限ユーザのみが実施可能とする。

### 5 統計情報データベース連携機能

利用機関において、選択した提供分類に係る統計表情報及び統計表ファイルを基に、統計情報データベースにおいて利用可能な統計表情報に調製し、統計情報データベースの管理用セグメントに統計表情報及び統計表ファイルを登録することができる。

### 6 「統計で見る日本のすがた」管理機能

利用機関において、次に掲げる機能を用いて、政府統計の総合窓口(e-Stat)のコンテンツとなる「統計で見る日本のすがた」に掲載する各種統計の数値、グラフ等を更新することができる。作成又は更新された掲載情報(統計調査名、分

野、担当府省、掲載項目名、掲載数値データ、掲載グラフ)は、それと関連付けられる統計表一覧ファイルと同様に管理用セグメント上で一旦管理し、当該統計表一覧ファイルと同時に、管理用セグメントから公開用セグメントに転送し、公開日時に到達した時点で政府統計の総合窓口(e - S t a t)のコンテンツとして公開される。

(1) 更新方法設定機能

「統計で見る日本のすがた」に掲載する統計について、掲載情報(統計名、分野、担当府省、掲載項目名、掲載数値データ、掲載グラフ)の更新方法として自動更新又は手動更新のいずれか及び関連する統計表一覧(提供分類)を設定することができる。

(2) 自動更新機能

統計表管理システムに登録する統計表ファイルを用いて掲載情報の自動更新を行うことができる。自動更新を行う場合は、パラメータファイルを作成する。パラメータファイルは、統計表ファイルを指定するとともに、当該統計表ファイルから抽出する項目名、値、作成するグラフの種類及びグラフ作成の数値データ範囲を指定するものとし、更新及び削除を行うことができる。なお、グラフについては別途作成し、gif等の画像を添付することを可能とする。

(3) 手動更新機能

掲載情報を個別に登録、更新及び削除を行うことができる。

(4) 更新状況確認機能

「統計で見る日本のすがた」に掲載する統計は、運用管理機関においてマスタ管理を行う。

上記マスタ管理される統計について、統計表管理システムに当該統計の統計表を利用機関が登録した際、マスタにおいてデータ更新方法が設定されていない場合は、更新方法の設定画面を表示する。データ更新方法が自動更新に設定されている場合は、登録内容を表示し、利用機関において内容を確認することができ、登録内容が適切でない場合は、上記(2)の自動更新機能により登録内容を変更することができる。手動更新の場合は、入力する画面を表示する。

(5) 管理機能

管理用セグメントや公開用セグメントに登録されたデータの修正、削除を行う機能で、データの状態(公開用セグメントへ転送済みや公開済み等)が把握できる。また、公開用セグメントの転送及び公開も可能とする。

## 7 利用実績管理機能

### (1) 利用実績作成機能

一般利用者が政府統計の総合窓口（e-Stat）又は各府省のホームページを通じてアクセスした統計表について、当該統計表のアクセス日時を利用実績として記録する。

記録された利用実績を基に、年別及び月別、統計調査別、提供分類別及び統計表別の利用実績一覧を作成する。

### (2) 利用実績取得機能

利用機関及び運用管理機関は、上記(1)の利用実績をダウンロードにより取得することができる。

## 統計情報データベース

統計情報データベースは、指定統計調査の結果等を一元的にデータベース化し、インターネットを通じ、統計表検索、データ抽出、統計表表示、グラフ作成、データのダウンロード等の機能を一般利用者に提供するシステムとして、次に掲げる機能を備えるものとする。

- (1) 統計表情報管理機能
- (2) データベーステーブル作成機能
- (3) 統計情報データベース管理機能
- (4) メタデータテーブル等管理機能
- (5) 統計情報データベース作成業務体験機能
- (6) 統計情報データベース提供機能
- (7) 利用実績管理機能

### 1 統計表情報管理機能

利用機関において、霞が関WANを通じ、データベース化するために用いる統計表ファイル及び当該統計表ファイルに係る統計表の情報（以下単に「統計表情報」という。）を次の機能を用いて登録し、修正、削除を行うことができる。

なお、利用機関における統計表ファイル及び統計表情報の管理は、管理用のセグメント（以下「管理用セグメント」という。）で行い、登録した統計表ファイル及び統計表情報を用いて、インターネットを通じて一般利用者に提供する本データベースのテーブルの作成を行う。また、統計表情報の管理状態として、次の3種類を設定し、管理状態ごとにアクセス権を管理する。

未作成　：　統計表ファイルの転送のみ行い、フォーマット変換・データベーステーブル作成が未実施の状態

作成中　：　データベーステーブルの作成処理要求を行い、データベーステーブル作成のバッチ処理の待機中又は実行中の状態

作成済み：　「未作成」からデータベーステーブル作成処理が完了した状態

#### (1) 統計表情報一覧表示機能

利用機関は、登録している統計表情報について、管理状態、登録内容、更新履歴等に関し、一覧で表示することができ、また、次に掲げる機能を用いて表示内容の切り替えを行うことができる。この場合、統計表ファイルが登録されていない統計表情報及び管理状態について、これらを色彩等により視覚的に識別できるものとする。また、統計表ファイルのファイル名を選択することにより、登録された統計表ファイルを開き、内容を表示することができるものとする。

なお、一覧表示に当たっては、利用機関のユーザに応じて、当該ユーザのアクセス権が設定されているすべての統計の統計表情報を表示するものとする。ただし、課室担当者権限ユーザの場合は、当該ユーザが登録処理を行った統計表情報

のみを一覧表示し、他のユーザが登録処理を行った統計表情報は表示しないものとする。

項目名	設定方法	説明
登録機関名	自動	当該統計の所管府省・部局・課室の名称 ログイン時に取得
提供分類 I D	自動	統計表管理システムで設定された提供分類 単位に付与する I D
統計調査名	選択	政府統計コード単位にマスタ管理される統 計又は統計調査の名称
提供統計名	選択	政府統計コードに対応する統計又は統計調 査の各回の名称（通称等）
提供分類 1	選択	提供統計名の下に登録された集計分類等の 提供分類
提供分類 2	選択	提供分類 1 の下に登録された集計分類等の 提供分類
提供分類 3	選択	提供分類 2 の下に登録された集計分類等の 提供分類
提供分類 4	選択	提供分類 3 の下に登録された集計分類等の 提供分類
提供分類 5	選択	提供分類 4 の下に登録された集計分類等の 提供分類
表名	入力	統計表ファイルに係る統計表の名称(日本語 (必須)及び英語(任意))
表番号	入力	統計表の表番号
表示順	入力	統計表の表示順
統計表 I D	自動	統計表単位に自動付与する I D
管理状態	自動	統計表の管理状態(「未作成」「作成中」「作 成済み」「転送待ち」「公開待ち」「公開済 み」)を示す
年	選択	統計表に係る統計の実施年。別途管理される マスタから選択(マスタについては、利用機 関において登録可能)。
月	選択	統計表に係る統計の実施月(「年平均」「1 ~3月期」等を月以外の情報を含む。)。別 途管理されるマスタから選択(マスタについ ては、利用機関において登録可能)。

ファイル名	入力	統計表ファイルのファイル名
公開日時	自動	統計表ファイルの公開日時
ファイル最終更新日時	自動	統計表ファイルの最終更新日時
非公開設定	選択	確報公表後の速報値等、一旦公開された情報を非公開にして保存する設定
最終更新日時	自動	統計表情報の最終更新日時

#### 提供分類選択機能

統計調査名及び提供分類を選択することにより、当該提供分類下に配置される統計表情報を一覧表示することができる。

#### 表示形式切替え機能

次に掲げる機能を用いて統計表情報一覧の表示形式を切替えることができる。

#### ア 統計表一覧形式

選択した提供分類の統計表一覧単位に当該一覧を構成する統計表情報を一覧表形式で表示する。表示する一覧表には、上記表の表名以降の項目を表示する。

#### イ 統計表情報一括表示形式

登録している統計表情報を一覧表形式で表示する。フィールドに提供分類名を表示し、提供分類の異なるすべての統計表情報について一覧で表示できる。

#### ウ 個票形式

表示対象となる統計表情報を個票形式で表示する。「次へ」、「戻る」ボタンにより、順に表示できる。

#### 英語表示切替え機能

統計表情報について、英語表記に切り替えることができる。

#### 並び替え・抽出表示機能

統計表の管理状態及び公開日時について、昇順又は降順に並び替えて表示することができる。また、管理状態については、抽出機能により、指定する管理状態の統計表情報のみを表示することができる。

## フィールドの列幅変更機能

統計表情報一覧の各フィールドの列幅を変更して表示することができる。

## (2) 統計表新規登録機能

次に掲げる機能を用いて、データベース化対象の統計表について、新規登録を行うことができる。

### 新規入力機能

次に掲げる機能を用いて、各提供分類のデータベース化対象となる統計表について、上記(1)の表に掲げる統計表情報（自動設定するものを除く。）を新規に入力し、統計表ファイルを登録することができる。

### ア 統計表追加機能

データベース化対象の新たな統計表を追加するため、統計表情報一覧に一行追加し、新たに登録する統計表に係る統計表情報の入力及び統計表ファイルの登録を行うことができる。

### イ 公開日時設定機能

提供分類（上記(1)イの統計表情報一括表示による場合は複数の提供分類を選択可）におけるデータベース化対象の統計表について、公開日時の設定を行うことができる。

### ウ パラメータファイル一括設定機能

データベース化対象の複数の統計表について、パラメータファイルの一括設定を行うことができる。

### エ 実施年月一括設定機能

選択した統計表について、当該統計表に係る実施年及び実施月の一括設定を行うことができる。

### オ 統計表ファイルの登録機能

データベース化対象の統計表について、統計表ファイルを統計表ファイル添付域に登録することができる。

### 統計表情報読込機能

次に掲げる機能により、新規に登録する統計表情報について、他の情報から読み込み、一括入力を行うことができる。一括入力した各統計表情報について

は、上書き及び上記 のアからオまでに掲げる機能を用いた修正を行うことができる。

#### ア CSV形式ファイル読込機能

既定のフォーマットで作成した統計表情報のCSV形式ファイルからデータをインポートし、統計表情報の一括入力を行うことができる。

#### イ 統計表管理システム読込機能

統計表管理システムに登録されている統計表一覧の全部又は一部の統計表情報を読み込み、新規に登録する統計表情報の一括入力を行うことができる。

なお、統計表管理システムにおいて「編集中」の統計表情報は再利用の対象としない。また、再利用の対象とする統計表ファイルの形式は、既定のスプレッドシート形式のファイル及びCSV形式ファイルとし、いずれも登録されている場合は、スプレッドシート形式のファイルを用いるものとする。

#### 統計表登録機能

上記 及び により入力された統計表情報及び統計表ファイルについて、管理用セグメントのサーバ内に登録することができる。この場合、各統計表情報について、統計表IDをそれぞれ自動設定し、ファイル名の整合性チェックを行う。また、管理状態を「未作成」とし、統計表ファイルが管理用セグメントのサーバ内に保存された時刻を統計表情報の最新更新日時として記録し、及び設定された公開日時を管理状態が「未作成」となる統計表について、公開日時の項目に上書き更新し、処理結果の確認メッセージを表示する。登録処理完了後は、登録した統計表情報を追加した上記(1)の統計表情報一覧を表示するものとする。

### (3) 統計表更新機能

上記(2)により登録された統計表情報及び統計表ファイルについて、次に掲げる更新処理を行うことができる。

#### 統計表情報の変更

登録された統計表情報について上書き修正を行うことができる。

#### 統計表ファイルの差し替え

管理用セグメントのサーバ内に登録されている統計表ファイルの差し替えを行うことができる。統計表ファイルの差し替えを行う場合は、ファイル名の整合性チェックを行い、問題がない場合は、差し替える統計表ファイルが管理用セグメントのサーバに登録された時刻を最終更新日時として記録し、処理結

果の確認メッセージを表示する。

#### 統計表情報の削除

管理用セグメントに登録されている統計表情報及び統計表ファイルの削除を行うことができる。削除処理完了時に処理結果の確認メッセージを表示する。

#### 登録情報の復元

更新履歴を基に、登録情報の更新処理を取り消し、直前の状態に復元することができる。

### (4) 統計表情報ダウンロード機能

上記(1)の統計表情報一覧から統計表情報を選択（複数選択可能）し、当該統計表情報のCSV形式ファイルを作成し、当該ファイルをダウンロードすることができる。なお、本機能で作成されたCSV形式ファイルは、上記(2) で読み込むCSV形式ファイルとして利用することができる。

## 2 データベーステーブル作成機能

利用機関において、次に掲げる機能を用いて、上記1で登録した統計表情報及び統計表ファイルを基に、一般利用者にインターネットを通じて本データベースの提供を行う際に用いるデータベーステーブルを作成することができる。

### (1) フォーマット変換機能

上記1(1)の統計表情報一覧において管理状態が「未作成」の統計表情報を選択し、及び当該統計表情報に適用するパラメータファイルを指定し、これらを基に、当該統計表情報に係る統計表ファイルのフォーマット変換を行う。この場合、当該統計表情報で指定するパラメータファイルの存在チェックを行い、統計表情報の状態を「作成中」にする。

なお、フォーマット変換に際しては、統計表ファイルの分類区分の項目数と、パラメータファイルにおいて指定する分類事項テーブルの項目数について、妥当性チェックを行うものとし、フォーマット変換が正常終了しなかった統計表情報については、その旨の識別表示を行い、処理結果についてエラー内容等が確認できるものとする。また、複数の統計表情報について、フォーマット変換に使用するパラメータファイルを一括して指定できるものとする。

### (2) バッチ処理機能

上記1(1)の統計表情報一覧において管理状態が「作成中」の統計表情報について、バッチ処理を行い、次に掲げるデータベーステーブルを作成し、処理完了後、当該統計表情報の管理状態を「作成済み」とする。

### 数値データテーブル

上記(1)で作成したフォーマット変換済みのデータに対し、バッチ処理を行い、管理用セグメント上のデータベース内に数値データテーブルを作成する。この場合、指定する名称の数値データテーブルが既に存在しているときは、当該数値データテーブルへのレコードの追加を行い、当該数値データテーブルの更新を行う。また、数値データテーブルへのレコードの追加を行う際に既に同一レコードが存在している場合は、処理を中止する(レコードの上書修正は行わない。)

数値データテーブル作成処理については、処理開始日時、処理終了日時及び処理時間を記録するとともに、処理終了通知を利用機関に送信するものとし、数値データテーブル作成処理の結果について、エラー内容等の確認ができるものとする。数値データテーブル作成処理が正常に終了した場合は、下記3のデータベース情報一覧におけるデータベーステーブルの管理状態を「転送待ち」に設定し、正常に終了しなかった場合は、上記1(1)の統計表情報一覧において、その旨の識別表示を行うものとする。

### 統計表表示テーブル

統計表情報に適用するパラメータファイルから、数値データテーブルで用いる各種メタデータと関連付けるメタデータテーブルの名称及び当該統計表の表題を記録する統計表表示テーブルを作成する。

### (3) 作成処理履歴表示機能

上記(2)において行ったデータベーステーブルの作成処理の結果について、新規・更新の別、処理開始日時、処理終了日時、処理時間、処理結果等を一覧で表示し、過去の作成処理の履歴を確認することができる。

## 3 統計情報データベース管理機能

利用機関において、次に掲げる機能を用いて、上記2で作成したデータベーステーブルの内容確認、削除、公開処理等を行うことができる。

管理用セグメントで管理されるデータベーステーブルは、公開処理により、公開用のセグメント(以下「公開用セグメント」という。)に転送(複製)し、インターネットを通じた提供を可能な状態とする。また、データベーステーブルの管理状態として、次の3種類を設定する。

転送待ち： データベーステーブルが作成され、公開用セグメントへの転送処理が未実施の状態

公開待ち： 「転送待ち」から公開用セグメントへ転送され、公開日時未達の状態

公開済み： 「公開待ち」から公開日時に達し、公開された状態

(1) データベーステーブル一覧表示機能

管理用セグメントに作成されたデータベーステーブルについて、次表に掲げる項目を一覧で表示することができ、また、次に掲げる機能を用いて表示内容の切り替えを行うことができる。

なお、一覧表示に当たっては、利用機関のユーザのアクセス権に応じてデータベーステーブルを表示するものとする。ただし、課室担当者権限ユーザの場合は、当該ユーザが作成処理を行ったデータベーステーブルのみを一覧表示し、他のユーザが作成処理を行ったデータベーステーブルは表示されないものとする。

項目名	設定方法	説明
登録機関名	自動	当該統計の所管府省・部局・課室の名称 ログイン時に取得
提供分類 I D	自動	統計表管理システムで設定された提供分類 単体に付与する I D
統計調査名	自動	政府統計コード単位にマスタ管理される統計 又は統計調査の名称
提供統計名	自動	政府統計コードに対応する統計又は統計調査 の各回の名称（通称等）
提供分類 1	自動	提供統計名の下に登録された集計分類等の 提供分類
提供分類 2	自動	提供分類 1 の下に登録された集計分類等の 提供分類
提供分類 3	自動	提供分類 2 の下に登録された集計分類等の 提供分類
提供分類 4	自動	提供分類 3 の下に登録された集計分類等の 提供分類
提供分類 5	自動	提供分類 4 の下に登録された集計分類等の 提供分類
統計表 I D	自動	統計表単体に自動付与づる I D
統計表ファイル表 名	自動	統計表ファイルに係る統計表の名称
統計表ファイル表 番号	自動	統計表ファイルに係る統計表の表番号
表名	自動	データベースに係る統計表の名称。統計表フ ァイルに複数の統計表が記録されている場 合は、これらそれぞれに係る統計表の名称が

		該当
表番号	自動	データベーステーブルに係る表番号
表示順	入力	データベーステーブルの表示順
テーブルID	自動	データベーステーブル単位に自動付与するID
管理状態	自動	データベーステーブルの管理状態(「転送待ち」「公開待ち」「公開済み」)を示す
年	選択	データベーステーブルに係る統計の実施年。別途管理されるマスタから選択(マスタについては、利用機関において登録可能)。
月	選択	データベーステーブルに係る統計の実施月(「年平均」「1~3月期」等を月以外の情報を含む。)。別途管理されるマスタから選択(マスタについては、利用機関において登録可能)。
公開日時	自動	データベーステーブルの公開日時
非公開設定	選択	確報公表後の速報値等、一旦公開された情報を非公開にして保存する設定
最終更新日時	自動	データベーステーブルの最終更新日時

#### 並び替え・抽出表示機能

データベーステーブルの管理状態及び公開日時について、昇順又は降順に並び替えて表示することができる。また、管理状態については、抽出機能により、指定する管理状態のデータベーステーブルのみを表示することができる。

#### フィールドの列幅変更機能

データベーステーブル一覧の各フィールドの列幅を変更して表示することができる。

#### (2) データベーステーブル検証機能

管理用セグメント上に作成されているデータベーステーブルについて、データ抽出、表作成、グラフ作成等の本システムの機能を用いた動作確認・検証を行うことができる。

#### (3) テーブル削除機能

上記(1)のデータベーステーブル一覧表示から、データベーステーブルを選択し、削除を行うことができる。また、選択したデータベーステーブルからレコー

ド抽出条件を設定し、条件に合致した当該テーブル内の特定のレコードの削除を行うことができる。なお、当機能は課室責任者権限ユーザのみが実施可能とする。

#### (4) 公開処理機能

上記(1)のデータベーステーブル一覧表示から管理状態が「転送待ち」であるデータベーステーブルを公開用セグメントへ転送（複製）することができる。この場合、転送するデータベーステーブルに係る統計表情報について、統計表IDに対応する統計表管理システムの統計表検索用のインデックスを検索し、統計情報データベースへのリンク情報を設定する（対応するインデックスが存在しない場合は、統計表IDを基に新たにインデックスを作成し、リンク情報を設定する。）。

転送完了後、当該データベーステーブルの管理状態を「公開待ち」に変更し、公開用セグメント上でのアクセス制御を行い、インターネットからの参照を不可とする。ただし、転送日時が公開日時を過ぎている場合には、アクセス制御を解除し、インターネットからの参照を可能とするとともに、データベーステーブルの管理状態を「公開済み」とする。

また、転送が完了し、管理状態が「公開待ち」となっているデータベーステーブルについては、公開日時に到達した時点でアクセス制御を解除し、インターネットからの参照を可能とするとともに、データベーステーブルの管理状態を「公開済み」とする。

なお、当機能は課室責任者権限ユーザのみが実施可能とする。

#### 4 メタデータテーブル等管理機能

利用機関において、次に掲げる機能を用いて、統計ごとにメタデータテーブル、パラメータファイル及び統計表表示テーブルの管理を行うことができる。

なお、メタデータテーブルの種類は次のとおりとする。このうち、表章単位テーブルは、分類事項テーブルと関連を有し、表章単位テーブルに記録する各分類項目の表章数値に係る単位名、小数点以下桁数を設定するものであり、また、特殊文字変換テーブルは、統計表データに含まれる数値に変換できない特殊文字、数字の前後に付与される注釈等を指定するものである。

- ・ 分類事項テーブル
- ・ 地域事項テーブル
- ・ 表章単位テーブル
- ・ 時間軸テーブル
- ・ 特殊文字変換テーブル

## (1) メタデータテーブル管理機能

### メタデータテーブル登録機能

分類事項テーブル、地域事項テーブル、表章単位テーブル、時間軸テーブル及び特殊文字変換テーブルを新規に登録することができる。

登録に当たっては、登録する各統計について、テーブル種別（分類事項、地域事項、単位、時間軸、特殊文字）を選択後、テーブル名を入力し、以下の機能を用いて、分類項目等の入力を行うことができる。列項目は、テーブル種別に応じて下表のとおりとし、これらを一覧で表示し、選択した列項目について昇順・降順の並び替えができるものとする。このうち、分類区分及び地域区分列は、必要に応じて列を追加できるものとし、各区分を構成する分類項目及び地域の指定と統計表ファイル上のデータの並び順の指示を合わせて行うものとする。

なお、分類事項テーブルの登録の際は、設定された一つ又は複数の分類区分から分類事項テーブルと関連を有する分類区分テーブルを生成するものとする。地域事項テーブルの地域区分についても同様とする。

分類事項テーブル	地域事項テーブル	表章単位テーブル	時間軸テーブル	特殊文字変換テーブル
I D	I D	I D	I D	I D
表示順	表示順		表示順	
分類コード	地域コード	単位コード	時間軸コード	特殊文字
分類項目名	地域名	単位名	時間軸名	注釈
	地域名(ふりがな)			
分類項目名(英名)	地域名(英名)	単位名(英名)	時間軸名(英名)	注釈(英文)
階層レベル	階層レベル	少数点以下桁数	階層レベル	
分類区分	地域区分			

### ア 行削除機能

項目入力域上で選択した行（複数選択可）について削除を行うことができる。

### イ 行挿入機能

項目入力域上で選択した行の上を選択した行数分の新規入力行を追加することができる。

### ウ 表示順序付与機能

政府統計の総合窓口 ( e - S t a t ) での表示順を項目の並び順により自動設定できる。

## エ 標準地域コード読込機能

標準地域コード管理システムから、設定時点に存在する市区町村、都道府県について標準地域コード、地域名、地域名 ( ふりがな )、地域名 ( 英語 ) を読み込むことができる。この場合、読み込む地域について抽出条件を設定することができ、項目入力域への登録方法を指定できるものとする。

### メタデータテーブル更新・削除機能

メタデータテーブルの更新及び削除を行うことができる。更新する場合は更新対象のメタデータテーブルを利用する統計表を一覧表示する。更新内容について表示された統計表全てに適用する場合は上書き保存する。一部の統計表にのみ更新内容を反映する場合は、更新内容で新規にメタデータテーブルを作成する。

削除を行う場合、削除対象のメタデータテーブルを利用している統計表を検索し、存在する場合は削除不可メッセージを表示し、削除は行わないものとする。

### メタデータテーブル参照機能

メタデータテーブルの種類を選択し、選択したメタデータテーブルを参照することができる。メタデータテーブルの参照は、ユーザのアクセス権限にかかわらず、本システムに登録されているすべてのメタデータテーブルを参照することができる。また、参照するメタデータテーブルについてCSV形式ファイルでダウンロードを行うことができる。

### メタデータアップロード機能

CSV形式ファイルで作成したメタデータをアップロードし、メタデータテーブルの新規作成及び更新を行うことができる。

### メタデータテーブル使用状況確認機能

各統計で使用されているメタデータテーブルを一覧で表示することができる。また、選択したメタデータテーブルについて、当該テーブルを使用しているパラメータファイル及び統計表表示テーブルの使用状況を参照できるものとする。

## (2) パラメータファイル管理機能

### パラメータファイル新規作成機能

パラメータファイルは、本システムに登録する統計表について、当該統計表に係る統計表ファイルをフォーマット変換し、数値データテーブルを作成するためのパラメータを設定するものである。パラメータとしては、ファイル名、シート名、表題、表頭、表側及び欄外に使用する分類区分、地域区分、時間軸、表章単位並びに特殊文字変換を指示し、対応するメタデータテーブルより選択し、作成することができる。また、ファイル名及びシート名についてはワイルドカードが使用できるものとする。

なお、パラメータファイルは、データベース化の対象となる統計表ファイルのファイル形式（XLS形式、CSV形式、テキスト形式、XML形式）ごとの標準フォーマットを設計するものとする。

### パラメータファイル更新・削除機能

管理用セグメントに登録されたパラメータファイルの更新・削除を行うことができる。

### パラメータファイル参照機能

本システムに登録されているパラメータファイルを選択し、選択したパラメータファイルを参照することができる。パラメータファイルの参照は、ユーザのアクセス権限にかかわらず、本システムに登録されているすべてのパラメータファイルを参照することができる。また、参照するパラメータファイルについてダウンロードを行うことができる。

### パラメータファイルアップロード機能

標準フォーマットで作成されたパラメータファイルをアップロードし、パラメータファイルの新規作成及び更新を行うことができる。

### パラメータファイル使用状況確認機能

各統計で使用されているパラメータファイルを一覧で表示することができる。また、選択したパラメータファイルについて、当該ファイルを使用しているメタデータテーブル及び統計表表示テーブルの使用状況を参照できるものとする。

## (3) 統計表表示テーブル管理機能

### 統計表表示テーブル更新・削除機能

本システムに登録されている統計表表示テーブルの更新・削除を行う。

#### 統計表表示テーブル参照機能

本システムに登録されている統計表表示テーブルを選択し、選択した統計表表示テーブルを参照することができる。統計表表示テーブルの参照は、ユーザのアクセス権限にかかわらず、本システムに登録されているすべての統計表表示テーブルを参照することができる。また、参照する統計表表示テーブルについてCSV形式ファイルでダウンロードを行うことができる。

### 5 統計情報データベース作成業務体験機能

利用機関において、上記2及び4の機能について、実際のデータ等を用いて一連のデータベース処理の操作性を体験することができる。

### 6 統計情報データベース提供機能

一般利用者は、政府統計の総合窓口(e - S t a t )のデータ検索機能を用いて、検索した統計表データについて、次の機能を用いて、本システムのデータ利用を行うことができる。なお、利用機関においては、霞が関WANを通じて同様の機能を用いて上記2及び4の処理の確認を行うことができる。

#### (1) 統計表表示機能

##### データ抽出・レイアウト設定機能

選択した統計表について、表頭、表側及び欄外に設定する分類区分及び地域区分、項目数並びに表レイアウトイメージを表示し、初期表示された内容について、表頭、表側及び欄外に表示する項目の指定(レイアウト設定)及びデータの抽出を行うことができる。また、統計表を表示する際の行数、列数の設定を変更できる。

##### 統計表表示機能

上記で指定したレイアウトを基に数値データテーブル、統計表表示テーブルよりデータを抽出し、統計表を作成し画面に表示することができる。

#### (2) 他の統計データ取り込み機能

選択した統計表について、分類項目及び地域による結び付けが可能な他の統計表を検索し、統計表題を一覧表示する。選択した統計表から追加取込みを行う項目を指定することにより、表示している統計表に対して列、行を追加し再表示する。

#### (3) 演算機能

選択した統計表の数値データについて、四則演算、増減率及び構成比に係る演算を行うことができる。

#### (4) グラフ作成機能

選択した統計表の数値データを用い、グラフを作成し、表示することができる。  
選択可能なグラフの種類は、以下のとおりとする。

- ・棒グラフ（縦棒グラフ、横棒グラフ）
- ・折れ線グラフ
- ・円グラフ
- ・散布図及び相関係数
- ・人口ピラミッド
- ・層グラフ
- ・折れ線 + 棒グラフ
- ・積み上げ棒グラフ
- ・ヒストグラム及び平均値・標準偏差

#### (5) ダウンロード機能

##### ア 統計表データダウンロード

選択した統計表のデータについて、ダウンロードすることができる。ダウンロードは、統計表を表示する前のレイアウト設定時及び統計表を表示した後に行うことができる。ダウンロードのファイル形式等については、次のとおりとし、ダウンロードを開始する前にこれらのファイルサイズを表示し、ダウンロードの方法を選択できるものとする。

- a ファイル形式
  - ・CSV形式
  - ・XML形式
- b 圧縮形式
  - ・圧縮（自己解凍又は非自己解凍）
  - ・圧縮しない

##### イ 画像データダウンロード

作成したグラフについて、これらの画像をダウンロードすることができる。ダウンロードのファイル形式等については、次のとおりとし、ダウンロードを開始する前にこれらのファイルサイズを表示し、ダウンロードの方法を選択できるものとする。

- a ファイル形式
  - ・GIF形式
  - ・PDF形式
- b 圧縮形式
  - ・自己解凍形式
  - ・圧縮形式（非自己解凍）

・ 圧縮しない

(6) 印刷用ページ表示機能

作成した統計表及びグラフについて、印刷用にレイアウトした画面を表示することができる。

(7) 英語サイト

上記(1)から(6)までに掲げる統計情報提供機能について、英語サイトを提供する。

7 利用実績管理機能

一般利用者が本システムを通じてアクセスした統計表について、当該統計表の統計調査名、担当府省、統計表名、アクセス日時等を利用実績として記録する。記録された利用実績を基に、年別及び月別、統計調査別、提供分類別及び統計表別の利用実績一覧を作成し、利用機関及び運用管理機関においてこれらをダウンロードにより取得することができる。また、運用管理機関においては、機能別の利用実績についても取得できるものとする。

## 地域統計分析システム

地域統計分析システムは、都道府県及び市区町村について、統計データによる時系列表示や地域間比較等の地域分析、地域特性の把握をインターネット上で行えるシステムとして、次に機能を備える。

- (1) 提供機能
- (2) 運用管理機能

### 1 提供機能

一般利用者において、次に掲げる機能を用いて、都道府県及び市区町村に係る各種統計データを検索及び表示し、必要な情報をダウンロードできる。

#### (1) 共通機能

##### データ項目選択機能

各種データ項目を次に掲げる方法により選択できる。

##### ア 分野での選択

社会・人口統計体系に基づく分野一覧から分野及び各分野内の分類を選択することにより、該当分野に属するデータ項目の一覧を表示し、データ項目一覧からデータ項目を選択することができる。データ項目の選択は、Shift キー及びCtrl キーを用いて複数項目について行うことができる。

##### イ キーワードでの選択

入力したキーワードを含むデータ項目一覧を表示し、データ項目一覧からデータ項目を選択することができる。データ項目の選択は、Shift キー及びCtrl キーを用いて複数項目について行うことができる。検索は、キーワードと同一の語句を含む項目を検索する「一致検索」及びキーワードと類似した語句を含む項目を検索する「あいまい検索」を用いることができる。

##### 地域選択機能

都道府県又は市区町村を次に掲げる方法により選択することができ、選択結果についてはそれぞれ連動させる。

##### ア 地図からの選択

都道府県境界が示された日本地図、市町村境界が示された各都道府県地図及び区境界が示された各政令指定都市地図を用いて、都道府県、市町村及び区を選択できる。都道府県の選択は、日本地図上から該当都道府県境域を選択することにより、市町村の選択は、選択された都道府県について当該都道府県地図上から該当市町村境域を選択することにより、政令指定都市の区を選択は、選択された政令指定都市について当該政令指定都市地図上から該当区境域を選択することにより行うことができる。

また、選択は、次に掲げる「単一選択」及び「複数選択」により行い、選

択された都道府県、市町村又は区については、選択用に用いるそれぞれの地図上で、当該境域について赤色の塗布表示を行うものとする。

なお、地図は、2万5千分の1地形図（白地図）の精度を保持するとともに、移動、拡大・縮小機能及び矩形範囲選択による拡大表示機能を有し、島部等の狭小な境域についても、地図を拡大した場合に塗布表示を可能とする。また、マウスカーソルを動かした場合、マウスカーソルの位置する地域（都道府県、市町村又は区）の標準地域コード及び地域名をラベルとして表示するものとする。北方四島については、都道府県境界が示された日本地図においては、地域名を北海道として選択を可能とし、市町村境界が示された北海道地図においては、市町村名をラベル表示することを可能とする。

a 単一選択

同一地図内で一つの地域を選択でき、他の地域を選択した場合は、元の地域の選択を解除する。

b 複数選択

同一地図内で複数の地域を選択でき、既に選択された地域を再度選択した場合は、当該地域の選択を解除する。

イ 地域名一覧からの選択

地方別に区分けされた都道府県名一覧、50音の行別（あ行、か行等）に区分けされた各都道府県内の市区町村名一覧から、都道府県及び市区町村を選択できる。都道府県の選択は、都道府県名一覧から該当都道府県を選択することにより、市区町村の選択は、選択された都道府県に係る市区町村名一覧から選択することにより行うことができる。

また、選択された都道府県、市区町村については、選択用に用いるそれぞれの地域名一覧上の当該地域名を赤色表示するものとする。

なお、都道府県名一覧においては、同一地方内で都道府県番号順に都道府県名を表示し、各都道府県の市区町村名一覧においては、同一50音行内で50音順に市区町村名を表示するものとし、また、同一都道府県内に同名の町村が存在する場合には、町村名の末尾に郡名を括弧書きで付記する。

ウ 地域区分による選択

全国又は地方区分から都道府県を、全国又は指定する都道府県に関し都市区分から市区町村を選択できる。都道府県の選択は、全国又は選択する地方に属する都道府県の一覧を表示し、当該一覧から該当都道府県を選択することにより行うことができる。また、市区町村の選択は、全国又は都道府県を選択し、特別区、市（特別区部、特別区を除く。）、区（特別区部、特別区を除く。）、町・村、県庁所在市、政令指定都市、中核市及び特例市の各都市区

分の組み合わせに該当する市区町村名の一覧を表示し、当該一覧から該当市区町村を選択することにより行うことができる。

都道府県名及び市区町村名の一覧から当該一覧に表示される地域の一括選択並びに Shift キー及び Ctrl キーを用いた複数選択が行えるものとする。

市区町村名の一覧においては、「都道府県名 市区町村名」の形式で表示し、同一都道府県内に同名の町村が存在する場合には、町村名の末尾に郡名を括弧書きで付記する。

## エ 類似地域選択

データ項目を一覧から選択し、当該データ項目のデータ値について一般利用者が設定した検索条件式に該当する地域を一覧で表示し（他の検索条件式で絞り込みも可能とする）、当該一覧に表示される地域の一括選択並びに Shift キー及び Ctrl キーを用いた複数選択が行えるものとする。複数地域を選択する際に使用可能な機能であり、データ項目一覧の表示においては比較元となる地域（都道府県又は市区町村）の最新データを各データ項目と併せて表示する。

なお、検索結果については件数を表示し、該当する結果がない場合は、メッセージを表示するとともに、直前の状態に戻すものとする。

## 項目定義集

本システムで提供するデータ項目に係る項目定義集（用語の説明等）を各画面から表示することができる。

## 利用上の注意

本システムで提供するデータの基となる社会・人口統計体系の概要等の利用上の注意を各画面から表示することができる。

## (2) 地域統計概観

次に掲げる機能により、選択した都道府県又は市区町村の各種統計データを行政界地図等とともに表示し、当該都道府県又は市区町村の統計関連サイトへのリンク情報を提供、各種統計の時系列表示及び地域間比較を可能とする。

統計データの表示の際は、数値データが Null 値のときは、「\*\*\*」を表示し、基礎項目データに「-」又は「+」が存在する場合は、そのまま「-」又は「+」として表示する。また、基礎項目データの小数点以下の表章桁数については、登録するデータと同じ表章桁数で表示する。（表章桁数は、同一項目内では同一。）なお、指標項目データについては、指標計算式指示データ（2(1) 参照）の表章桁数により表示する。

### 地域プロフィールの表示

選択した都道府県及び市区町村の状況を主要統計データにより概要を紹介するとともに、各都道府県及び市区町村の統計関連サイトのリンク情報を提供する。なお、市区町村については、併せて当該市区町村の1980年以降の廃置分合情報を表示する。また、地域選択は、上記(1)のア及びイ(いずれも単一選択)により行い、次に示す時系列表示及び地域間比較の機能を提供する。

なお、主要統計データは、特定項目について地域プロフィール画面上に表示し、すべての主要統計データについて一覧表形式で表示できるものとする。

### 時系列表示

上記の地域プロフィールを表示中の地域(以下「表示地域」という。)について、次に掲げる機能を用いて主要統計データの時系列グラフ及び時系列表を提供する。表示する主要統計データは、データ項目順に順次切り替え、又は上記(1)に掲げる方法により選択したデータ項目に切り替えを行うことができる(初期表示項目は人口総数とする。)

なお、人口総数については、年齢3区分別人口で時系列グラフを作成し、人口総数及び年齢3区分別人口の時系列表を作成するものとする。また、年齢3区分別人口については、単独項目としては時系列グラフ及び時系列表を作成しないものとする。

### ア 時系列グラフの表示

棒グラフ及び折れ線グラフの2種類を切り替えて表示することができる。また、時系列グラフは、ウィンドウサイズに合わせて表示するものとする。なお、時系列グラフの作成に当たっては、パフォーマンスを十分に考慮したものとする。

### イ 時系列表の表示

選択されている項目について、時系列表を表示する。

### ウ データ項目の選択・変更

項目を選択又は変更するには、上記(1)アにより分野及びデータの種別(基礎項目データ又は指標項目データ)を選択し、表示された項目一覧から項目を選択する。

### エ データのダウンロード

時系列表データについて、ダウンロードできる機能。

ダウンロード時には、ファイル形式(CSV形式、XML形式) 圧縮方

式(自己解凍方式、圧縮(非自己解凍)、圧縮なし)のファイル容量を示し、ダウンロードするファイル形式及び圧縮方式を指定することができる。

#### 地域間比較

上記の地域プロフィールで表示中の地域について、上記(1)に掲げる方法により選択した比較対象項目に関し、上記(1)に掲げる方法により選択した比較対象地域との比較を、次に掲げる機能を用いてレーダーチャート及び統計表により行うことができる。なお、選択可能な比較対象項目は最大8項目まで、比較対象地域は最大19地域までとし、用いるデータは、最新年のデータとする。

##### ア レーダーチャートの表示

比較対象項目及び比較対象地域について、データ項目別に表示地域・比較対象地域を指標軸とするレーダーチャート及び表示地域・比較対象地域別にデータ項目を指標軸とするレーダーチャートの2種類のレーダーチャートについて、これらを切り替えて表示することができる。

レーダーチャートに使用するデータは、表示地域が都道府県の場合は、都道府県の全国平均値及び標準偏差を、表示地域が市区町村で比較対象地域が同一都道府県内の市区町村の場合は、当該都道府県の市町村平均値及び標準偏差を、表示地域が市区町村で比較対象地域が異なる都道府県の市区町村が含まれる場合は、全国の市町村平均値及び標準偏差を用いる。

##### イ 統計表の表示

表示地域・比較対象地域別、比較対象項目別の統計データ並びにレーダーチャートに使用する平均値及び標準偏差を統計表形式で表示することができる。

### (3) 地域統計分析機能

本システムに蓄積する各データ項目に係る都道府県別又は市区町村別の統計データを用い、次に掲げる統計表表示、グラフ表示、統計地図表示機能を備える。

なお、データ項目の選択は上記(1)のア及びイにより、地域の選択は上記(1)のアからエまで(いずれも複数選択)により行うことができる。市区町村データの地域選択では、ウ及びエによる選択の場合、市区町村データに存在する都道府県データも選択可能とする。

#### 統計表表示機能

##### ア 表レイアウト設定機能

表形式で表示を行うに際して、表示レイアウトを設定又は変更することができる。統計表を構成する分類事項(項目、地域、調査年)を表頭、表側及び欄外のいずれに配置するかを指定する。なお、分類事項の配置については、

予め設定済みの4通りの表示形式から選択できるものとする。調査年の選択においては、調査回数の指定(1を指定した場合は最新調査年)又は調査年次の範囲指定により行う。

#### イ 統計表作表機能

設定したレイアウトに基づき、統計データを表形式で表示することができる。この場合、数値データがNull値のときは、「\*\*\*」を表示し、基礎項目データに「-」又は「+」が存在する場合はそのまま「-」又は「+」として表示する。また、基礎項目データの小数点以下の表章桁数については、登録するデータと同じ表章桁数で表示する(表章桁数は、同一項目内では同一。)。なお、指標項目データについては、指標計算式指示データ(2(1)参照)の表章桁数により表示する。

表示された表の行、列又は欄外の数値を基にこれらの四則演算、増減率、構成比を算出し、その結果を表内に表示することができる。また、表示された表について、データの並べ替え(昇順、降順)を行い、結果を表示できる。

なお、市区町村は、直近年度末の標準地域コード順に表示し、市区町村データについては、廃置分合処理済(初期表示)、廃置分合処理前のデータを切り替えて表示することができる。廃置分合処理前のデータについては、廃置分合の状況が分かるように新市区町村データと対にして旧市区町村データを表示する。

#### グラフ表示機能

上記イにより表示された統計データ及び演算結果を基に次に掲げる種類のグラフが表示できる。表示するグラフの種類の変更、配色の変更を行うことができる。なお、グラフの種類ごとに設定項目が異なるため、各グラフの種類に適合した表示を行うものとする。

- ・ 棒グラフ(縦棒グラフ、横棒グラフ)
- ・ 折れ線グラフ
- ・ 円グラフ
- ・ ヒストグラム及び平均値、標準偏差
- ・ 散布図及び相関係数

#### 統計地図表示機能

上記イにより表示された統計データ及び演算結果を基に統計地図を作成し、表示することができる。統計地図は、色又はパターンによる塗布表示、円、棒及び絵グラフによる表示を可能とし、島部等の狭小な境域についても、地図を拡大した場合に塗布表示できるものとする。

地図の表示においては、地図の移動及び拡大・縮小の機能を持ち、拡大機能

については利用者が指定した矩形範囲による拡大を可能とする。また、地図上でマウスカーソルを動かした場合、マウスカーソルの位置する地域の標準地域コード及び地域名をラベルとして表示するものとする。

#### (4) 数値検索機能

地域別データベースの最新の統計データを元に、ダイレクトに統計数値を表示できる機能で、「地域から項目を検索」と「項目から地域を検索」の二つの検索機能を備える。また、検索対象として、都道府県データ又は市区町村データのデータ種別を選択し検索する。なお、表示するデータは、最新調査年とし、市区町村においては、廃置分合処理済みのものとする。

##### 地域から項目を検索

次のアの検索及びイの絞込みにより抽出された結果について、地域名、項目名、調査年度及び統計値を表示事項として、表形式にて一覧で表示する。なお、項目名を選択することにより、当該項目の統計調査の出典、用語の説明等を表示するものとする。

##### ア 検索内容の指定

入力した地域名(漢字又はひらがな)の全部又は一部から該当地域の検索を、及び入力された項目名の全部又は一部から該当項目の検索を行う。

##### イ 絞込み機能

上記アの検索結果による該当地域及び該当項目をそれぞれ一覧で表示し、それぞれの一覧からさらに地域名及び項目名を選択(Shift キー及び Ctrl キーを用いた複数選択が可能)することにより、検索地域及び検索項目の絞込みができる。

##### 項目から地域を検索

入力した項目名の全部又は一部から該当項目の検索を行い、次に掲げる指定に基づき該当地域を抽出し、これらの結果について、地域名、項目名、調査年度及び統計値を表示事項として、表形式にて一覧で表示する。なお、項目名を選択することにより、当該項目の統計調査の出典、用語の説明等を表示するものとする。

##### ア 値範囲指定

上位10地域、下位10地域又は値の範囲のいずれかを指定できる。

##### イ 地域範囲指定

###### a 都道府県データの場合

全都道府県又は地方区分のいずれかを指定できる。

###### b 市区町村データの場合

全国又は都道府県を選択し、特別区、市（特別区部、特別区を除く。）区（特別区部、特別区を除く。）町・村、県庁所在市、政令指定都市、中核市及び特例市の各都市区分の組み合わせを指定することができる。

#### (5) データのダウンロード機能

利用者が選択した統計表についてダウンロードすることができる。ダウンロード時には、ダウンロード先、ダウンロード量の表示、ファイル形式の選択（CSV形式、XML形式）、圧縮方式の選択（ZIP形式、自己解凍方式等）の指示を可能とする。

#### (6) 印刷機能

表示された統計表、グラフ、統計地図を印刷用にレイアウトした画面を表示し、印刷可能とすることができる。

## 2 運用管理機能

運用管理機関及び利用機関（総務省統計局）において地域統計分析システムのデータベースを管理・更新するため、次に掲げる機能を備える。なお、データベースの更新は、都道府県データ及び市区町村データについて、原則として年2回（1月（都道府県データ）と6月（市区町村データ））行われる。

#### (1) データ登録機能

##### 基礎データ登録機能

運用管理機関が別途用意する基礎データ（都道府県データ及び市区町村データ）を登録することができる。

##### 指示データ登録機能

運用管理機関が別途用意する次の指示データを登録することができる。

- ・ 基礎項目指示データ
- ・ 指標計算式指示データ
- ・ 指標計算式（年度別）指示データ
- ・ 類義語テーブル

##### 廃置分合処理済データの作成機能

市区町村データについて、次に掲げる機能により、市区町村の廃置分合に伴う市区町村合算処理を行った廃置分合処理済みデータを作成することができる。廃置分合処理済みデータは、最新年度末時点の市区町村名で提供するため、昭和55年4月1日から最新年度の3月31日までに廃置分合のあった市区町村について廃置分合に係る合算等の処理を行う。

## ア 市区町村合算指示データの作成

標準地域コード管理システムと連携し、市区町村合算処理に必要な指示データを作成することができる。作成した指示データを表示し、修正を行うことができる。また、作成した指示データについてはダウンロード及び印刷を行うことができる。

## イ 廃置分合処理済データの作成機能

市区町村データについて、市区町村合算指示データを適用させ、廃置分合に伴う合算処理を行い、廃置分合処理済データを作成することができる。また、作成した廃置分合処理済データを表示し、ダウンロードを行うことができる。なお、合算処理の実行はバッチ処理で行うものとし、処理完了時に、運用管理機関に対し処理結果（処理時間、レコード数、エラー状況等）を電子メールで通知するものとする。

### 指標データの算出機能

都道府県データ及び廃置分合処理済市区町村データについて、指標計算式指示データ及び指標計算式（年度別）指示データを用い、指標データを算出することができる。なお、指標算出処理の実行はバッチ処理で行うものとし、処理完了時に、運営管理機関に処理結果（処理時間、レコード数、エラー状況等）を電子メールで通知するものとする。

### データベーステーブル作成機能

上記 から までに掲げるデータ等を用いて、次のとおり、データベース内にテーブルの新規作成又は再作成を行う。なお、テーブル作成処理の実行はバッチ処理で行い、処理完了時に、運営管理機関に対し処理結果（処理時間、レコード数、エラー状況等）を電子メールで通知するものとする。

各テーブルのデータは、検索、抽出による表示を行うことができ、必要に応じて修正し、公開用セグメントのサーバ上の公開データを置き換えることができる。

## ア 都道府県テーブルの作成

都道府県の基礎データ、指標データ、基礎項目指示データ及び指標計算式指示データを基に、次のテーブルの作成及び更新を行う。

- ・ 都道府県基礎項目データ
- ・ 都道府県指標項目データ

## イ 市区町村テーブルの作成

市区町村の基礎データ、指標データ、廃置分合処理済みデータ、基礎項目指示データ、指標計算式指示データ、指標計算式指示（年度別）データを基

に、次のテーブルの作成を行う。

- ・ 市区町村基礎項目データ
- ・ 市区町村廃置分合処理済み基礎項目データ
- ・ 市区町村廃置分合処理済み指標項目データ

#### ウ 平均値・標準偏差テーブルの作成機能

地域間比較に用いる統計表及びレーダーチャートの作成時に使用する都道府県データ及び市区町村データの平均値及び標準偏差を算出する。

##### a 都道府県標準偏差、平均値の算出機能

都道府県の全国平均値及び標準偏差は、都道府県データより算出する。

##### b 市町村標準偏差、平均値の算出機能

市町村の全国平均値及び標準偏差は、全市町村データ（政令指定都市の区は含まない。）より算出する。また、市町村の都道府県平均値及び標準偏差は都道府県内市町村データ（政令指定都市の区は含まない。）より算出する。

#### エ 市区町村情報管理機能

標準地域コード管理システムと連携し、市区町村情報を取得し、データベース内で管理する。

#### オ 公開用セグメントのサーバへの転送

管理用セグメントのサーバから公開用セグメントのサーバへ転送し、既存のデータベースと置き換える。

### (2) 地図管理機能

本システムで使用する行政界地図は、統計地理情報システムで管理する日本地図（都道府県境界地図）、日本地図（市町村境界地図）、各都道府県地図（市町村境界地図）及び各政令指定都市（区境界地図）の各年度末現在のものを用い、次に該当するものについては、統計地理情報システムにおいて遠隔地（島嶼部等）部分をオフセット表示した地図にそれぞれ調製したものをを用いるものとする。これらの地図の市区町村の廃置分合に伴う更新は、運用管理機関において、統計地理情報システムにより行うものとする。

日本地図（都道府県）及び日本地図（市町村）を表示する際の沖縄県、北海道等の位置

東京都の市区町村境界図上の島嶼部の位置

上記以外の都道府県境界地図及び市町村境界地図でオフセット表示が必要な地図

(3) 利用実績取得機能

画面、機能別に一般利用者のアクセスログを収集し、日(時間別)、月(日別)、年(月別)ごとの利用実績表を作成する。

また、上記1(1)イのキーワードでの選択において、類義語による検索の的確性を判断し、類義語テーブルを更新するため、入力されたキーワードに対してログ収集を行い、入力されたキーワード、入力回数、類義語テーブルによる該当項目数及び部分一致による項目数について月ごとに一覧表を作成する。作成した利用実績表について表示し、ダウンロードを行うことができるものとする。

(4) コンテンツ更新機能

データ項目に係る項目定義集、利用上の注意について、随時更新できる。

(5) リンク先管理機能

リンク先情報確認機能

地域プロフィールにおける地方自治体のリンク先情報のリンク有効確認を自動的に行い、リンク無効時には運営管理機関に対し電子メールを自動送信する。

リンク先情報更新機能

標準地域コード管理システムと連携し、市区町村廃置分合情報を取得し、新旧の標準地域コードの対応情報を提供する。また、対応情報を基にリンク先情報を更新する機能を提供する。

## 統計地理情報システム

統計地理情報システムは、各種の統計情報を地図上に表示することによって統計情報の地理的な表示、分析を可能にするシステムとして、次に掲げる機能を備える。

- (1) 提供機能
- (2) 運用管理機能

### 1 提供機能

一般利用者において、次に掲げる機能を用いて、地理情報及び統計情報の表示、ダウンロード等を行うことができる。

#### (1) 地理情報表示・操作機能

背景地図、統計データに係る境界及び住所照合結果を地図表示し、自由に表示範囲や縮尺を変更することが可能となるよう、次に掲げる機能を備える。

なお、地図の表示に当たっては、下記(2)の統計情報表示機能に記載する統計データを併せて表示し、操作することが可能となる機能を備える。

##### 背景地図表示機能

数値地図の空間データ基盤及び地図画像（以下単に「数値地図」という。）から登録した背景地図について、小縮尺では高速道路、鉄道及び海岸線を、中縮尺ではこれらに加えて道路、鉄道、河川中心線及び褐版を、大縮尺では登録したすべての背景地図を表示することとし、それぞれの縮尺において、距離計測が可能となる適切な投影法を用いて表示する。

また、背景地図を各縮尺区分で、町丁字レベルから日本全国のレベルまでシームレスに拡大縮小表示することができ、小縮尺区分時は都道府県界を表示、中縮尺時では市区町村境界を表示する。なお、背景地図には、用いた背景地図の出典を表示する機能を備えるとともに、地図上の任意の地点の緯度経度を表示する機能を備える。

##### 地理情報操作機能

表示する縮尺や地点を容易に変更できるよう、拡縮、矩形拡縮、上下左右等のスクロール、住所及び施設名による検索機能が高速に動作する機能を備える。また、住所及び施設名による検索には、数値地図の情報をを用いる。

##### 距離計測機能

表示した地図上の任意の地点を連続して指定することにより、これらの地点を結ぶ道のりを計測及び表示する機能を備える。

#### (2) 統計情報表示機能

##### 階層表示機能

調査年月日時点の複数の統計地図を表示するための階層を持ち、各階層の表

示、非表示及び透過表示を行うことができ、一般利用者が各階層の表示、非表示、透過表示を任意に指定することによって、複数の異なる統計データを同一画面上に表示することができる。

#### 縮尺による表示切替機能

統計データの集計単位に合わせ、小縮尺では都道府県境界、中縮尺では市区町村境界、大縮尺では小地域の境界を切り替えて表示することができ、メッシュ統計については、必要に応じて3次メッシュ又は4次メッシュを切り替えて表示することができる。なお、表示のための投影法については、縮尺に応じて背景地図と同じ投影法を用いる。

なお、縮尺区分に応じた集計単位の統計データが対象統計調査に存在する場合は、縮尺区分の切り替えに合わせてデータの集計単位も同時に切り替わるものとする。ただし、その集計単位が存在しない場合は、地図の縮尺区分(境域)は切り替わらないものとする。

#### 統計グラフ表示機能

統計数値を段彩図(コロプレスマップ)、棒グラフ、円グラフ及び等級図を用いて地図上に表示することができ、各グラフ表示には、任意の色彩又は網掛けを選択できるものとする。また、段彩図の色区分並びに棒グラフ、円グラフ及び等級図の大きさの区分には、自然分類、等間隔、等量及び標準偏差を用いた階級を設定することができるものとする。

#### 統計値等ラベル表示機能

統計数値、行政区の名称及びメッシュ番号をラベルとして表示することができる。また、統計数値については、グラフに用いる項目数に応じて複数の値を表示することができる。

### (3) 行政区等選択集計機能

#### 境界選択機能

地図上の任意の地点を選択することにより、選択した地点にある行政区の統計データ、地域名、地域のコード等の属性情報を表示できるとともに、複数の地点を選択した場合は、選ばれた地点にある複数の境界の統計データについて、合算又は再計算した結果を表示することができる。

なお、行政区の選択は、階層として選ばれた複数の統計に対して行われることとし、統計数値については階層ごとに合算又は再計算するものとする。

#### バッファ機能

任意の地点、施設及び住所から一定の範囲にある境界を選択する機能、道路

中心線、河川中心線及び海岸線の線形情報から任意の距離の内にある境界を選択する機能を備え、選択した境界の統計数値を合算又は再計算した結果を表示することができる。

なお、行政界の選択は、階層として選ばれた複数の統計に対して行われることとし、統計数値については階層ごとに合算又は再計算するものとする。

#### (4) 住所照合機能

##### 住所照合機能

街区レベル位置参照情報及び町丁・字等境界の中心座標を利用し、一般利用者が入力した住所から地物の大まかな位置情報を参照することができる。

##### 地点指定機能

地図上で任意の場所を指定することにより、任意の地物の位置を指定することができる。

##### 地物階層機能

住所照合機能及び地点指定機能を使って地物を表示するための階層を備える。また、街区レベル位置参照情報を利用して作成した地図画面には、用いた座標情報の出典を表示するものとする。

#### (5) 印刷用画面出力機能

作成した統計地図を印刷するため、ブラウザ（ホームページ閲覧ソフト）に対応した印刷用画面を別画面で表示する機能を備え、背景地図、グラフなど複数階層を重ね合わせた場合でも、画面表示イメージどおりの印刷画面を表示することができる。印刷用画面には、必要に応じて数値地図及び街区レベルの位置参照情報の出典を表示する。

#### (6) ダウンロード機能

町丁・字等境界データ及び統計データをダウンロードすることができる。ダウンロードデータのうち境界データについては、複数の測地系及び投影法によって作成したデータを提供することができるものとする。

#### (7) 廃置分合、名称変更及び境界変更情報表示機能

標準地域コード管理システムと連携し、廃置分合、名称変更及び境界変更があった地域の地理的な情報を表示する機能を備える。標準地域コード管理システムからの要求により、該当する地図情報、境界情報を読み出し、要求元画面上に廃置分合履歴情報とともに表示する。

また廃置分合、名称変更及び境界変更の年月日や地域名、内容等を標準地域コ

ード管理システムとの連携により、ラベルとして表示することができる。

#### (8) 地理情報共用WEBシステム（仮称）対応機能

国土交通省が提供を予定している地理情報共用WEBシステム（仮称）と連携するため、国土交通省が作成する連携仕様（ISO 19128）に対応し、引数によって任意の地点の統計地図を表示する機能を備える。

## 2 運用管理機能

### (1) 地理情報登録機能

運用管理機能において、次に掲げる機能を用いて、背景地図、行政界情報等、本システムに必要なデータの登録を行うことができる。

#### 背景地図登録機能

数値地図を取り込むことができ、取り込む際は、縮尺に応じて地物を表示することが可能となるよう、道路中心線、鉄道中心線、河川中心線、水涯線、海岸線、行政界、地名及び公共施設並びに褐版、藍版及び墨版を区別して登録する。

#### 行政界情報登録機能

統計データ、市区町村の廃置分合及び境域変更を表示するための境界情報として、ArcInfoカバレッジ形式及びArcViewシェープ形式の行政界情報を登録することができる。また、市区町村の廃置分合及び境域変更に対応するため、すべての廃置分合及び境域変更時点の境域データを登録する。なお、メッシュデータについても縮尺に応じて切り替えを可能とする登録機能を有すること。

#### 統計地理情報登録機能

各府省から提供される統計データと行政界情報を結合し、登録することができる。なお、当該結合を行う際は、調査結果の時点の行政界情報を用いることとし、小地域統計については、各府省の提供する境界情報を変換して登録する。

この登録機能を実現するため、各府省から提供を受けた統計データ、境域データ及び地理情報システム（GIS）で作成された境域データを取り込むインターフェースを提供する。また、取り込む統計データの統計調査実施時点と調査実施地域から該当時点の地図を抽出し、統計データと地図を結合して登録する。

#### 住所照合情報入力機能

任意の住所から地物の大まかな位置参照を行うことが可能となるよう、街区レベル位置参照情報及び町丁・字等境界の中心座標を入力することができる。

## (2) ログ管理機能

一般利用者のアクセスログ情報として、次に掲げる情報を、日時(月日時分秒)別、グループ別(ＩＰアドレス別)単位での集計し、ログ情報を出力することができる。

- ・統計調査別、統計表別のアクセス情報の市区町村別集計結果
- ・各HTMLコンテンツに関するアクセス情報
- ・市町村別ダウンロード回数及び総バイト数

## (3) 境界データ作成・登録機能

平成20年4月以降の運用開始後に施行される市区町村の廃置分合に対応した境界データを作成することができ、市区町村境界データを基に、廃置分合を反映した境域データの作成し、各期日の境界データを蓄積及び管理するとともに、各府省から提供された統計データを当該統計の調査期日の境界データと結合することにより統計地図を作成し、これらのデータを登録することができる。また、各府省から提供されるデータについては、これらに用いられる各種文字コードに対応し、システムで利用可能なデータに変換するため、S-JIS又はUTF-8に変換するツール等を備えるものとする。

なお、指定した年月日の町丁・字等境界を元に廃置分合に伴う市区町村境界の結合及び分割を行い、飛び地についても対応可能とする(名称変更のみの場合にも対応する)ものとする。また、作成した境域データ、統計地図及び結合処理結果を運用管理機関の端末上で検証可能なものとする。

## 標準統計分類データベース

標準統計分類データベースは、「日本標準産業分類」、「日本標準職業分類」、「日本標準商品分類」並びに「疾病、傷害及び死因分類」、「疾病分類」及び「死因分類」を検索することを目的とする知識共有型データベースとして、次に掲げる機能を備えるものとする。

- (1) 提供機能
- (2) データ管理機能

### 1 提供機能

一般利用者は、次に掲げる機能を用いて、標準統計分類の検索その他の利用を行うことができる。

#### (1) 検索機能

##### 大・中・小分類絞込み表示機能

上位階層分類から順に選択し、下位階層の分類リストの絞込み表示を行うことができ、最終選択した分類データについて、詳細情報（項目の説明、事例）を表示するものとする。

##### 分類コード検索機能

検索条件として入力された分類コードに合致（完全一致）した標準統計分類データ（分類コード、分類の項目名、項目の内容、内容の説明、事例）を表示する。

##### キーワード検索機能

検索条件として入力されたキーワードに合致した標準統計分類の分類コードと項目名を一覧表示する。キーワード検索の検索対象項目は項目名と事例とする。また、辞書機能を備え、入力されたキーワードの類義語も検索可能とする。なお、辞書は更新可能とする。

##### 一覧表示による検索機能

選択された標準統計分類の全ての分類データについて、分類コード、項目名及び下位階層データの件数を一覧表示し、表示された項目名を選択することにより、当該分類データの詳細情報（項目の説明、事例）を別画面で表示することができる。

##### 時系列検索機能

日本標準産業分類、日本標準職業分類について、すべての分類データの分類コード、項目名及び下位階層データの件数を過去の履歴も含め一覧表示する。過去データが存在する場合は、最新の分類データを最上部に表示し、表示され

た項目名を選択することにより、当該分類データの詳細情報（項目の説明、事例）を表示するものとする。

(2) ダウンロード機能

検索結果一覧または全件一覧について、標準統計分類名、改訂年月、分類コード、項目名でCSV形式ファイルを作成し、ダウンロードする。

(3) 印刷機能

検索結果一覧または全件一覧について、標準統計分類名、改訂年月、分類コード、項目名を一覧表示した印刷用ページを表示する。印刷はWebブラウザの印刷機能を使用する。

(4) 改訂の概要表示機能

改訂の概要表示機能

改訂の概要ファイル掲載ページを表示する。

新旧対応表表示機能

新旧対応表ファイル掲載ページを表示する。

## 2 データ管理機能

運用管理機関又は利用機関（総務省政策統括官）は、次に掲げる機能を用いて、標準統計分類に係るデータ管理を行うことができる。

(1) データ登録・更新機能

データ登録・追加機能

各標準統計分類について、次に掲げる項目の登録及び追加を行うことができる。追加する分類データに上位の分類が存在する場合は、当該上位分類の分類コードを自動設定する。

- ・ 標準統計分類区分
- ・ 改訂年月（西暦）
- ・ 大分類・中分類・小分類・詳細分類等の別
- ・ 大分類・中分類・小分類・詳細分類等の分類コード
- ・ 大分類・中分類・小分類・詳細分類等の分類名
- ・ 分類名のふりがな
- ・ 分類名の英語表記
- ・ 分類の内容説明
- ・ 適用事例
- ・ 不適合事例
- ・ 親分類コード

- ・ 本籍（商品分類のみ）又は基本コード（疾病分類、死因分類に対応）
- ・ 旧大分類・中分類・小分類・詳細分類等の分類コード（統合があるため複数可）
- ・ 公開日
- ・ 最新更新日時

#### 処理対象データの検索機能

更新・削除を行う標準統計分類の種類を選択し、次の検索機能を利用して対象データの検索を行うことができる。

- ・ 大・中・小分類の順に指定して検索
- ・ キーワード、分類コードを入力して検索
- ・ 一覧表示による検索

#### 訂正・削除機能

標準統計分類データの修正、削除を行うことができる。この場合、途中階層データを指定し、分類コードを訂正したときは、下位分類に当該訂正内容を反映するものとする。また、最下位階層データを処理対象として指定し、上位階層の分類コードを修正したときは、当該最下位階層を紐付ける上位階層データを変更する。削除は、下位階層が存在しない分類データに対して実行できるものとする。

#### 更新（改訂）機能

更新（改訂）時は、選択された標準統計分類の全既存データを複製し、新規作成するとともに、旧データを履歴として保存する。新規作成された最新データに対しては改訂年月を指定するものとする。

#### 統計分類新規作成機能

統計分類を新規に作成し、登録することができる。この場合、統計分類名と改訂（作成）年月を指定するものとする。

#### C S V形式ファイルによる処理機能

管理用サーバのデータをエクスポートし、更新（訂正）をC S V形式ファイルにより実行する。処理が完了したC S V形式ファイルは管理用サーバにインポートする。

#### ダウンロード機能

標準統計分類の種類、改訂年月、データの抽出条件を指定し、該当する標準統計分類データでC S V形式ファイルを作成し、ダウンロードすることができる。

る。

#### 公開用サーバへの転送機能

管理用サーバに登録された標準統計分類情報が更新された場合、指示に基づき公開用サーバへの転送を行うことができる。

#### 検索方法の設定機能

運用管理機関において、一般利用者が上記 1 (1) に利用可能な検索方法(大・中・小分類検索、分類コード入力検索、キーワード検索、一覧表示検索)を標準統計分類単位に設定することができる。新規に統計分類が登録された場合も、運用管理機関で統計分類種類の追加や利用可能な検索方法の設定ができる。

### (2) 改訂の概要作成機能

#### 改訂の概要作成機能

標準統計分類改訂の際、改訂の概要を記載したファイル(形式を問わない。)を公開用サーバに登録することができる。

#### 新旧対応表作成機能

標準統計分類改訂の際、改訂に係る新旧対応表のファイル(形式を問わない。)を公開用サーバへ登録することができる。

## 政府統計の総合窓口（e-Stat）

政府統計の総合窓口（e-Stat）は、政府統計に係る情報提供体系の総合的な窓口（ポータルサイト）として、次表の分類に整理した各種のコンテンツで構成する。各コンテンツは、リンク先のサイトを除き、統一感のある配色及び構図を採用する。

分類	コンテンツ
統計を探す	(1) データ検索 (2) 書籍検索 (3) 総合統計 (4) 統計関係リンク集
統計で見る	(5) 統計で見る日本のすがた (6) 統計で見る都道府県・市区町村のすがた (7) 統計で見る日本地図（統計GIS）
統計項目を調べる	(8) 調査項目検索 (9) 統計分類検索（産業分類・職業分類等） (10) 市区町村コード検索
統計制度を知る	(11) 統計制度関係サイト
統計を学ぶ	(12) 統計学習関係サイト
統計のお知らせ	(13) 公表予定 (14) 統計データ新着情報 (15) 新着情報配信サービス (16) お知らせ

上記のほか、次に掲げるコンテンツ及び機能を提供する。なお、一般利用者の各種コンテンツへのアクセスについて、アクセスログを収集し、コンテンツ別、日にち別、月別、時間別に集計を行い、運用管理機関において集計結果のダウンロードを行うことができる。

- (17) オンライン統計調査
- (18) アンケート機能
- (19) ユーザ認証機能
- (20) マイページ機能
- (21) アクセシビリティ機能
- (22) パンくずリスト（トピックパス）表示機能
- (23) 英文サイト
- (24) テキスト版サイト
- (25) 携帯電話向けサイト

- (26) 府省内統計サイト検索
- (27) サイトマップ
- (28) ヘルプ
- (29) 問い合わせ

## 1 データ検索

一般利用者において、統計表管理システムに登録した統計表ファイル及び統計情報データベースシステムに登録したデータベーステーブルについて、次に掲げる機能を用いて検索することができる。

### (1) 簡易検索機能

カテゴリ選択による検索機能

検索条件として選択されたカテゴリ（統計分野）に合致する統計表を含む統計調査（業務統計及び加工統計を含む。以下同じ。）を一覧表示する。

担当府省による検索機能

検索条件として選択された担当府省（統計作成機関）に合致する統計表を含む統計調査を一覧表示する。

キーワード入力による検索機能

検索条件として入力されたキーワードに合致した統計表を含む統計調査を一覧表示する。

詳細検索機能

キーワード入力による検索機能を基本とし、キーワード検索の条件設定として、「入力されたキーワード全てを含む」、「いずれかのキーワードを含む」、「入力されたキーワードを含めない」から選択できる。また、and、or、not等の検索式を入力し、設定した検索式に基づく検索を行うことができ、統計表管理システムに登録されている統計表ファイル内の項目を検索対象として検索することも可能とする。

検索条件に合致した統計表を含む統計を一覧表示する。

詳細条件指定による検索

統計の種類（指定統計、承認統計、届出統計、加工統計）、調査実施年の範囲指定、カテゴリ（統計分野）及び担当府省（統計作成機関）を指定し、これらの指定に基づく検索を行うことができる。統計の種類、カテゴリ、担当府省については、複数値を選択することができる。

## (2) 検索結果統計表表示機能

### 検索結果統計表一覧表示機能

検索結果は、指定統計、承認統計、届出統計、業務統計、加工統計の順（運用管理機関において変更可能とする。）で統計調査及び下位階層の分類又は統計表の件数を表示する。表示された統計調査を展開表示することにより、該当表または該当統計調査の全統計表を表示する。また、統計調査には説明ボタンを設け、統計調査担当の府省名、連絡先及び各府省の該当調査のサイトのURL（リンク）を表示するものとする。

検索結果の統計表は、統計表管理システムに登録されている統計表ファイル及び統計情報データベースに登録されているデータベーステーブルのいずれかを区別する。統計表管理システムに登録されている統計表ファイルの場合は、ファイル型式を判別可能なものとし、統計情報データベースに登録されているデータベーステーブルの場合はアイコンを用意し、統計情報データベースシステムの該当データベーステーブルにリンクするものとする。

### 統計表ファイルダウンロード

統計表管理システムに登録されている統計表ファイルについては、ダウンロードを行うことができる。

## (3) 問い合わせ・概要説明表示機能

統計調査名一覧より統計調査ごとに問い合わせ先、統計調査の概要説明を掲載しているページのURLを表示する。

## 2 書籍検索

総務省統計図書館の蔵書検索ページにリンクする。

## 3 総合統計

「日本統計年鑑」、「日本の統計」、「日本統計月報」、「世界の統計」、「日本の長期統計系列」等の総合統計関係のサイトへリンクする。

## 4 統計関係リンク集

統計に関するホームページにリンクする。また、「政府統計サイトマップ」を作成し、各府省ホームページのトップ及び統計に関するコンテンツにリンクする。「政府統計サイトマップ」は統計表管理システムで使用するマスタより自動作成するものとし、適宜変更可能とする。外部サイトへのリンクについて、定期的にリンク切れチェックを実行する。リンク切れの場合は当該サイトの運用管理機関に電子メールで通知する。

## 5 統計で見る日本のすがた

主要な統計を数値やグラフで表示するコンテンツであり、掲載する統計については、現行の統計データ・ポータルサイトと同様とし、掲載項目は、数値、グラフ及び各府省ホームページの該当サイトへのリンクとする。数値及びグラフは、統計表管理システムの管理用サーバにおいて作成し、統計表管理システムに登録した統計表と同時に管理用サーバから公開用サーバに転送し、公開される。

## 6 統計で見る都道府県・市区町村のすがた

地域統計分析システムの一般利用者向け機能を提供する。

## 7 統計で見る日本地図（統計GIS）

統計地理情報システムの一般利用者向け機能を提供する。

## 8 調査項目検索

調査項目標準化データベースの一般利用者向け機能を提供する。

## 9 統計分類検索（産業分類・職業分類等）

標準統計分類データベースの一般利用者向け機能を提供する。

## 10 市区町村コード検索

標準地域コード管理システムの一般利用者向け機能を提供する。

## 11 統計制度関係サイト

日本の統計制度関係のサイトへリンクする。

## 12 統計学習関係サイト

統計学習関係のサイトにリンクする。

## 13 公表予定

各府省のホームページに掲載する各種の政府統計の公表予定（公表後は公表日及び公表実績。以下同じ。）を定期的に収集し、これらの収集した公表予定情報及び運用管理機関において登録する公表予定情報を、次に掲げる機能により、一覧及び検索可能な形式で提供する。

### (1) 一覧表示

収集及び登録した公表予定情報を、次に掲げる項目を表示項目として、当月分に係る公表予定情報を一覧表示するとともに、前々月以前、前月、翌月、翌々月以降の区分により表示する一覧を切り替えることができるものとする。

公表予定日（公表後は公表日）

公表内容（政府統計の名称及び公表分類）

府省名

URL

また、公表予定情報を選択することにより、当該公表予定情報の詳細項目を表示する。詳細項目は次のとおりである。

ア 公表予定日

イ 公表内容（政府統計の名称及び公表分類）

ウ 府省名

エ 官報告示年月日及び告示番号

オ インターネット掲載年月日及びURL

カ 刊行物刊行年月日及び刊行物の名称

キ 閲覧場所及び閲覧期間

## (2) 検索機能

次に掲げる事項の選択又は指定及びその組み合わせにより、該当する公表予定情報を検索し、上記(1)の から までの項目を表示項目として一覧で表示することができる。また、各公表予定情報を選択することにより、当該公表予定に係る上記(1)のAからキまでの詳細項目を表示する。

- ・ 府省選択
- ・ 分野選択
- ・ 政府統計の名称指定
- ・ 公表予定日の範囲指定

## 14 統計データ新着情報

各府省の統計調査の新着情報及び訂正情報を日付別又は府省別に掲載する。新着情報は、統計表を統計表管理システムに登録した際に情報を収集する。統計表の公開後に差し替え又は追加があった場合にも掲載し、その旨を表示する。掲載項目は以下のとおりとし、該当統計調査にリンクする。

- ・ 公開日時
- ・ 府省名
- ・ 公開内容（リンク）

なお、政府統計の総合窓口（e - S t a t）への掲載は、公開日時より1ヶ月間とする。

統計表管理システムに登録されない統計調査は、上記内容を直接入力し、公開用サーバに転送することができる。

## 15 新着情報配信サービス

電子メール及びRSSリーダーを利用した2通りの方法により新着情報配信サ

ービスを提供する。配信対象項目は、統計データ新着情報、公表予定、統計で見る日本のすがたとする。なお、電子メールによる新着情報配信サービスは、下記 19 のユーザ登録を前提とし、登録された電子メールアドレスに電子メールを配信するものとする。また、登録ユーザの指定により、電子メールの配信を中止することができる。

## 16 お知らせ

運用停止等の情報を自由に掲載できるエリアを設け、運用管理機関から各種の情報提供を行う。

## 17 オンライン統計調査

オンライン調査システムの一般利用者向け機能を提供する。

## 18 アンケート機能

利用機関及び運用管理機関において、政府統計の総合窓口 ( e - S t a t ) を通じてアンケートを実施する場合に用いる機能として、次に掲げる機能を備える。

利用機関及び運用管理機関において作成したアンケートフォームについては、対象者を限定するものを除き、一覧で表示するとともに、当該一覧から一般利用者が選択したアンケートフォームを表示し、アンケートを行うことができる。対象者を限定するものについては、一般利用者がキーワード入力域に入力したキーワード ( 利用機関又は運用管理機関があらかじめ設定 ) を基に該当するアンケートフォームを識別し、表示するものとする。

なお、上記のアンケートフォームを識別するキーワードについては、URL の引数として他の Web ページから本機能に引き渡すことができる。

### (1) アンケートフォーム作成機能

政府統計の総合窓口 ( e - S t a t ) を通じて行うアンケートのフォームを作成することができる。作成するアンケートフォームについては、管理状態として次の 4 種類を設定し、一覧で表示することができる。また、作成したアンケートフォームについては、アンケート実施時期 ( 開始時期及び終了時期 ) 並びに対象者限定・非限定の別について設定することができる。

この場合、対象者を限定するアンケートフォームについては、利用機関及び運用管理機関においてこれを識別するためのキーワードを設定するものとする。

作成中 : アンケートフォームの作成が途中段階にある状態

実施待ち : アンケートフォームが登録され、アンケート実施前の状態

実施中 : アンケートが実施されている状態

終了 : アンケートが終了した状態

(2) URL表示機能

アンケートを実施する際の政府統計の総合窓口 ( e - S t a t ) における当該アンケートフォームのURLを表示する。

(3) 集計等機能

実施したアンケート結果の集計、その結果のグラフ等による表示、回答データのダウンロードを行うことができる。

(4) 削除機能

登録されているアンケートフォーム及びアンケート結果を削除することができる。

19 ユーザ認証機能

ログイン機能を有し、政府統計の総合窓口 ( e - S t a t ) のユーザ認証を行うことができる。ユーザ登録及び認証は、電子メールアドレス及びパスワードで行うものとする。なお、登録ユーザは、ログアウト及びユーザ登録の取り消しを行うことができる。

20 マイページ機能

ユーザ認証された登録ユーザに対し、次に掲げる項目を設定可能なマイページを提供することができる。

設定項目	機能
データ検索	データ検索で提供される統計表ファイルのうち、あらかじめ指定した統計に係るものについて提供分類及び統計表一覧を表示する。
統計データ新着情報	統計データ新着情報のうち、あらかじめ指定した統計に係るものについて表示する。
公表予定	公表予定で提供される情報のうち、あらかじめ指定した統計に係るものについて表示する。
統計で見る日本のすがた	「統計で見る日本のすがた」のうち、あらかじめ指定した統計に係るものについて表示する。

- 21 アクセシビリティ機能  
アクセシビリティに対応するための機能として、以下の機能を提供する。
- ・文字拡大機能
  - ・音声読み上げ機能
  - ・配色（文字、背景の色）の変更機能
  - ・ふりがな機能
- 22 パンくずリスト（トピックパス）表示機能  
Webサイトの中のそのページの位置を、階層構造の上位ページへのリンクのリストで簡潔に記述したものを表示する。
- 23 英文サイト  
政府統計の総合窓口（e - S t a t）の英文サイトを提供する。
- 24 テキスト版サイト  
政府統計の総合窓口（e - S t a t）のテキスト版サイトを提供する。
- 25 携帯電話向けサイト  
統計で見る日本のすがた（数値のみ）、統計データ新着情報、公表予定を対象とする。QRコード（文字情報が埋め込まれた画像コード）による登録も可能とする。
- 26 府省内統計サイト検索  
各府省ホームページ内の統計に関するサイトを横断的に検索する。検索はキーワードを入力して実行する。検索オプションとして、府省名を限定して検索可能とする。
- 27 サイトマップ  
政府統計の総合窓口（e - S t a t）の各コンテンツのサイトマップを表示する。
- 28 ヘルプ  
政府統計の総合窓口（e - S t a t）の利用方法及び各コンテンツの概要をメニューを設け、動画、音声等を用いながら解説するとともに、各府省共同利用型システムの一般利用者向けヘルプ機能を提供する。
- 29 問い合わせ  
政府統計の総合窓口（e - S t a t）の利用方法、統計情報の所在等について電子メールで問い合わせを行うことができる。政府統計の総合窓口（e - S t a t）及び各府省共同利用型システムに係る利用方法の問い合わせは、運用管理機関の電

子メールボックスに、統計情報の所在照会は、総務省統計相談室の電子メールボックスに、電子メールを送信する。

## 認証システム

認証システムは、各府省共同利用型システムにおける認証及び認証に必要な情報の管理を一元的に行う共通の情報システムとして、次に掲げる機能を備えるものとする。

- (1) 認証機能
- (2) 調査対象者認証情報の管理機能
- (3) 利用機関認証情報の管理機能
- (4) 運用管理機関機能
- (5) 認証情報ダウンロード機能

### 1 認証機能

#### (1) 調査対象者の認証

インターネットを通じてオンライン調査システムを利用する調査対象者の認証は、政府統計コード（簡略コードをいう。以下同じ。）並びに調査対象者を識別するID及び確認コードのほか、必要に応じて調査実施機関が発行する電子証明書を用いて行い、このアクセス制御は、認証システムと連携してオンライン調査システムにおいて行うものとする。

#### (2) 利用機関の認証

霞が関WAN及び総合行政ネットワーク（LGWAN）を通じて各府省共同利用型システムの各システム（認証が必要なものに限る。以下「各システム」という。）を利用する利用機関の認証は、利用機関管理者ユーザ、課室管理者ユーザ及び一般ユーザから成るユーザの区分に応じて発行するID及びパスワード並びに課室等単位に管理されるICカード等により行うものとする。また、これらのアクセス制御は、認証システムと連携して各システムにおいて行うものとする。

この機能の実現に当たっては、各利用機関の利用環境に応じた認証が行えるよう、政府認証基盤及び地方公共団体における組織認証基盤並びに職員等利用者認証基盤などの共通的な基盤の整備・運用状況等を踏まえつつ、当該基盤と連携した認証情報の有効性の検証が行えるようにするとともに、これらを利用できない利用機関に対し専用の認証方式（ワンタイムパスワード）を提供するものとする。

#### (3) 運用管理機関の認証

運用管理機関の認証は、運用管理機関のユーザを識別するID及びパスワード並びに生体認証情報等により行い、このアクセス制御は、認証システムと連携して各システムにおいて行うものとする。

## 2 調査対象者認証情報の管理機能

### (1) 調査対象者情報の登録

調査実施機関は、統計調査ごとに、調査対象者のID、確認コード、キー項目、氏名又は名称、住所又は所在地、電子メールアドレス、電話番号その他の調査対象者情報を、オンライン調査システムを用いて認証システムに登録することができる。

調査対象者は、オンライン調査システムへの初回の接続時において、認証システムからの確認コードの変更の要求により任意の確認コードへ変更するものとする。また、同時に、調査実施機関の指定により、キー項目、電子メールアドレスその他の連絡先の情報を登録することができる。

また、複数の統計調査の対象となる調査対象者は、必要に応じ、統計調査ごとに配布される複数のID及び確認コードを統合するためのID及び確認コード（統合ID等という。）をオンライン調査システムに登録することにより、当該統合ID等を用いた一回の認証で該当する複数の統計調査の電子調査票にアクセスすることができる。

### (2) 調査対象者情報の更新

調査対象者は、オンライン調査システムとの連携により、既に変更又は登録している確認コード、電子メールアドレスその他の連絡先の情報を更新することができる。また、調査対象者による前回の確認コードの変更時から調査実施機関の指定する一定期間経過後のオンライン調査システムへの接続時においては、オンライン調査システムから当該調査対象者に対し任意の確認コードへの変更を求めることができる。

### (3) 希望者配布型における調査対象者IDの発行

オンライン調査における調査対象者のID及び確認コードの発行方式が希望者配布型によって行われる場合において、調査対象者は、政府統計コード並びに共通の仮ID及び仮確認コードを用いて認証システムに接続しキー項目、電子メールアドレスその他の事項を登録することにより、調査実施機関に対しIDの発行を申し込むことができる。この申込みがあった場合は、認証システムにおいて調査実施機関に対しID発行に係る確認のための電子メールを送信するものとする。

## 3 利用機関認証情報の管理機能

### (1) 利用機関管理者ユーザ

利用機関管理者ユーザは、各システムの利用に関し、利用機関内の各課室等を取りまとめ、運用管理機関との連絡調整を行う者であり、次に掲げる機能を利用することができる。

#### 利用機関管理者ユーザ情報の登録

利用機関管理者ユーザは、運用管理機関から発行されるID及びパスワードを用いた認証システムへの初回の接続時において、認証システムからのパスワードの変更の要求により任意のパスワードへ変更し、及び電子メールアドレスを登録するものとする。

#### 電子証明書の登録

認証方式としてICカードを選択する場合は、認証システムへの初回の接続時において、当該ICカードに格納されている電子証明書を登録することができる。電子証明書の登録に当たっては、認証システムが運用管理機関に送信する電子メールにより、運用管理機関に対し当該電子証明書の内容の確認を自動的に依頼することができる。なお、登録する電子証明書は、認証システムにおいて、政府認証基盤、地方公共団体における組織認証基盤等の共通的な基盤を利用し、その有効性の検証を行うものとする。

#### 暗証番号の登録

認証方式としてワンタイムパスワードを選択する場合は、認証システムへの初回の接続時において、当該ワンタイムパスワードを発行する機器等に対応する暗証番号を登録するものとする。

#### 利用機関管理者ユーザ情報の更新

利用機関管理者ユーザが既に変更又は登録しているパスワード、電子証明書及び電子メールアドレスを更新することができる。電子証明書の更新に当たっては、認証システムが運用管理機関に送信する電子メールにより、運用管理機関に対し当該電子証明書の内容の確認を自動的に依頼することができる。なお、更新する電子証明書は、認証システムにおいて、政府認証基盤、地方公共団体における組織認証基盤等の共通的な基盤を利用し、その有効性の検証を行うものとする。

#### 課室管理者ユーザIDの発行

各システムを利用する課室等名、課室等コード、認証方式及びアクセス権限の初期設定値を登録することにより、課室等内のユーザ管理を行う課室管理者ユーザのIDを発行することができる。IDを発行する場合は、認証システムにおいて、運用管理機関に対しては発行する旨を、利用機関管理者ユーザに対しては当該IDの発行に係る受付番号及びパスワードをそれぞれ電子メールにより自動的に通知するものとする。

利用機関管理者ユーザにおいては、発行した課室管理者ユーザのIDと共に認証システムの画面に表示される受付番号と、パスワードと共に認証システム

から電子メールにより通知される受付番号とを照合することにより、対応するID及びパスワードの組合せを確認し、該当する課室管理者ユーザに通知することができる。

#### 課室管理者ユーザ情報の更新及び削除

課室管理者ユーザの情報については、その検索及び参照、課室等名及びパスワードの更新並びにIDの削除を行うことができる。なお、IDを削除する場合は、当該IDを用いて登録された一般ユーザのIDもすべて削除するとともに、認証システムにおいて運用管理機関に対し電子メールによりその旨自動的に通知するものとする。

#### 課室管理者ユーザのアクセス権限の設定

課室管理者ユーザごとに、各システム、各統計調査、各課室等において保有する調査員データ及び各叙勲・褒章等候補者データに対するアクセス権限を設定することができる。なお、オンライン調査システム（調査員管理システムを含む。以下同じ。）統計表管理システム及び統計情報データベースについては、課室管理者ユーザに対し、「権限なし」、一部の機能（データ）が利用可能な一般ユーザの権限設定が行える「担当課室権限」、すべての機能（データ）が利用可能な一般ユーザの権限設定が行える「主管課室権限」のいずれかを設定することができる。

#### 一般ユーザIDの参照

各課室管理者ユーザが発行する一般ユーザのIDの一覧を参照することができる。

## (2) 課室管理者ユーザ

課室管理者ユーザは、各システムの利用に関し、課室等内における一般ユーザのIDを発行し、そのアクセス権限の設定を行う者であり、次に掲げる機能を利用することができる。

#### 課室管理者ユーザ情報の登録

課室管理者ユーザは、利用機関管理者ユーザから発行されるID及びパスワードを用いた認証システムへの初回の接続時において、認証システムからのパスワードの変更の要求により任意のパスワードへ変更し、及び電子メールアドレスを登録するものとする。

#### 電子証明書の登録

認証方式としてICカードを選択する場合は、認証システムへの初回の接続時において、当該ICカードに格納されている電子証明書を登録することがで

きる。電子証明書の登録に当たっては、認証システムが運用管理機関に送信する電子メールにより、運用管理機関に対し当該電子証明書の内容の確認を自動的に依頼することができるものとする。なお、登録する電子証明書は、認証システムにおいて、政府認証基盤、地方公共団体における組織認証基盤等の共通的な基盤を利用し、その有効性の検証を行うものとする。

#### 暗証番号の登録

認証方式としてワンタイムパスワードを選択する場合は、認証システムへの初回の接続時において、当該ワンタイムパスワードを発行する機器等に対応する暗証番号を登録するものとする。

#### 課室管理者ユーザ情報の更新

課室管理者ユーザが既に変更又は登録しているパスワード、電子証明書及び電子メールアドレスを更新することができる。電子証明書の更新に当たっては、認証システムが運用管理機関に送信する電子メールにより、運用管理機関に対し当該電子証明書の内容の確認を自動的に依頼することができる。なお、更新する電子証明書は、認証システムにおいて、政府認証基盤、地方公共団体における組織認証基盤等の共通的な基盤を利用して、その有効性の検証を行うものとする。

#### 一般ユーザIDの発行

課室等内で各システムを新たに利用するユーザ数を登録することにより、各システムを操作する一般ユーザの当該数のIDを発行することができる。なお、一般ユーザの認証に用いる電子証明書又はワンタイムパスワードは、課室管理者ユーザが登録したものを利用するものとする。

IDを発行する場合は、認証システムにおいて、運用管理機関及び利用機関管理者ユーザに対しては発行する旨を、課室管理者ユーザに対しては当該IDの発行に係る受付番号及びパスワードをそれぞれ電子メールにより自動的に通知するものとする。

課室管理者ユーザにおいて、発行した一般ユーザのIDと共に認証システムの画面に表示される受付番号と、パスワードと共に認証システムから電子メールにより通知される受付番号とを照合することにより、対応するID及びパスワードの組合せを確認し、該当する一般ユーザに通知することができる。

#### 一般ユーザ情報の更新及び削除

一般ユーザの情報については、その一覧の参照、パスワードの更新及びIDの削除を行うことができる。なお、IDを削除する場合は、認証システムにおいて運用管理機関及び利用機関管理者ユーザに対し電子メールによりその旨

自動的に通知する。

#### 一般ユーザのアクセス権限の設定

発行する一般ユーザについては、あらかじめアクセス権限の初期設定値を設定することができる。また、一般ユーザごとに、各システム、各統計調査、各電子調査票、各課室等において保有する調査員データ及び各叙勲・褒章等候補者データに対するアクセス権限を更新し、個別に設定することができる。なお、オンライン調査システム、統計表管理システム及び統計情報データベースについては、一般ユーザに対し、「権限なし」、一部の機能（データ）が利用可能な「担当者権限」、すべての機能（データ）が利用可能な「責任者権限」のいずれかを設定することができる。

### (3) 一般ユーザ

一般ユーザは、各システムの利用に関し、課室管理者ユーザに設定されたアクセス権限の範囲内において各種操作を行う者であり、次に掲げる機能を利用することができる。

#### 一般ユーザ情報の登録

一般ユーザは、課室管理者ユーザから発行されるID及びパスワードを用いた認証システムへの初回の接続時において、認証システムからのパスワードの変更の要求により任意のパスワードへ変更し、及び電子メールアドレスを登録するものとする。

#### 一般ユーザ情報の更新

一般ユーザが既に変更又は登録しているパスワード及び電子メールアドレスを更新することができる。

#### 一般ユーザIDの参照

所属の課室管理者ユーザが発行する一般ユーザのIDの一覧を参照することができる。

## 4 運用管理機関機能

運用管理機関は、次に掲げる機能を利用することができる。

### (1) マスタファイルの管理

各府省共同利用型システムにおけるシステム、利用機関、政府統計及び統計分野の各マスタファイルを登録し、更新し、及び削除することができる。

## (2) 利用機関管理者ユーザの管理

### 利用機関管理者ユーザIDの発行

利用機関からの申請に基づき、利用機関コード、利用機関名、パスワード、認証方式、利用可能なシステム、有効化年月日及び無効化年月日の各情報を利用機関マスタファイルに登録し、利用機関管理者ユーザのIDを発行することができる。

### 利用機関管理者ユーザのアクセス権限の設定

利用機関ごとに各システムに対するアクセス権限を設定することができる。

### 電子証明書の確認

利用機関管理者ユーザが登録する電子証明書を表示し、電子証明書の内容と各利用機関管理者ユーザの利用機関名、課室等名その他のユーザ情報とを照合し、その確認結果を登録することができる。なお、確認結果を登録する場合は、認証システムにおいて利用機関管理者ユーザに対し電子証明書の確認が完了した旨を電子メールにより自動的に通知するものとする。

### ワンタイムパスワードの設定

利用機関管理者ユーザの認証方式としてワンタイムパスワードを選択する場合は、ワンタイムパスワードによる認証に必要な設定等を行い、ワンタイムパスワードを生成する機器等が特定できる情報と利用機関管理者ユーザのIDとを対応付けることができる。

### 利用機関管理者ユーザ情報の更新及び削除

利用機関管理者ユーザの情報については、その検索及び参照、利用機関名及びアクセス権限の更新、パスワードの初期値の設定並びにIDの削除を行うことができる。なお、IDを削除する場合は、当該利用機関における利用機関マスタファイルの情報並びに課室管理者ユーザ及び一般ユーザのすべてのIDを併せて自動的に削除するものとする。

## (3) 課室管理者ユーザの管理

### 電子証明書の確認

課室管理者ユーザが登録する電子証明書を表示し、電子証明書の内容と各課室管理者ユーザの利用機関名及び課室名とを照合し、その確認結果を登録することができる。なお、確認結果を登録する場合は、認証システムにおいて課室管理者ユーザに対し電子証明書の登録の確認が完了した旨を電子メールにより自動的に通知するものとする。

#### ワンタイムパスワードの設定

課室管理者ユーザの認証方式としてワンタイムパスワードを選択する場合は、ワンタイムパスワードによる認証に必要な設定等を行い、ワンタイムパスワードを生成する機器等が特定できる情報と課室管理者ユーザのIDとを対応付けることができる。

#### 課室管理者ユーザIDの参照

課室管理者ユーザのIDの情報及びアクセス権限を参照することができる。

#### (4) 一般ユーザの管理

##### 一般ユーザIDの参照

一般ユーザのIDの一覧を参照することができる。

##### アクセス権限の継承

合併等により廃止される利用機関の一般ユーザが有するアクセス権限を、合併後の利用機関の一般ユーザに継承させるための設定を行うことができる。

#### 5 認証情報ダウンロード機能

利用機関は、認証システムに設定されている認証情報について、一定の方式に基づき、抽出し、ダウンロードすることができる。

## 調査員管理システム

調査員管理システムは、オンライン調査システムと連携して調査員の情報の管理を行う情報システムとして、次に掲げる機能を備えるものとする。

- (1) 調査員情報の管理機能
- (2) 調査員割当情報の管理機能
- (3) 叙勲・褒章等候補者情報の管理機能
- (4) 運用管理機能

### 1 調査員情報の管理機能

#### (1) 調査員情報の登録

利用機関は、調査員のID、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス、収集の有無の通知方法、登録地域、同行者情報、調査員の種別、顔写真イメージの画像ファイルその他の基本情報並びに従事した統計調査名、従事回数、任命日及び解任日その他の調査従事実績、公職歴、受賞実績、研修実績、報酬実績、叙勲・褒章等候補者への推薦履歴の情報及びその他任意項目の情報を各課室等单位に登録し、管理することができる。なお、利用機関は、調査員を通じて行う統計調査をオンライン調査システムにより行う場合において同システムに処理の完了を登録することにより、調査員管理システムを用いて管理している調査員の情報に当該調査従事実績を調査実施時期単位に自動的に追加し登録することができる。

#### (2) 調査員情報の更新及び削除

利用機関の各課室等は、当該課室等が管理する調査員の情報を更新し、及び削除することができる。また、調査員の情報を更新する場合は、当該更新情報を「調査員割当情報の管理機能」及び「叙勲・褒章等候補者情報の管理機能」により登録した調査員の割当情報及び叙勲・褒章等候補者の情報の当該項目に複製し、反映させることができる。

#### (3) 調査員情報の一括登録・更新

利用機関の各課室等は、当該課室等が管理する複数の調査員の情報を一括して登録し、及び更新することができる。

#### (4) 調査員情報の検索

利用機関の各課室等は、当該課室等が管理する調査員の情報について、調査員のID、氏名、住所、登録地域、調査従事実績その他の条件を指定し、検索することができる。

#### (5) 調査員情報のダウンロード

利用機関の各課室等は、当該課室等が管理する調査員の情報をダウンロードすることができる。

### 2 調査員割当情報の管理機能

#### (1) 調査員割当項目の登録

調査実施機関は、調査員を通じて行う統計調査について、上記1の「調査員情報の管理機能」を用いて登録・管理している調査員情報の項目及び備考項目の中から、調査区への調査員の割当に関し経由機関に報告を求める項目（以下「調査員割当項目」という。）を選択し、オンライン調査システムに登録することができる。

#### (2) 割当依頼

調査実施機関は、経由機関に対し、オンライン調査システムで設定される調査区情報に担当する調査員を割り当て、調査員の氏名、担当調査区その他の調査員割当項目の情報（以下「調査員割当情報」という。）を報告するよう依頼することができる。なお、依頼する場合は、調査員管理システムにおいて経由機関に対し電子メールによりその旨を自動的に通知するものとする。

#### (3) 割当状況の参照

調査実施機関及び経由機関は、管轄区域内の経由機関における割当状況（割当、提出等）及び調査実施機関に対する調査員割当情報の提出期限を参照することができる。

#### (4) 調査員割当情報の登録

経由機関は、管轄区域内の調査区情報に調査員の種別に応じ調査員を割り当てることにより、調査員割当情報をオンライン調査システムに登録することができる。また、「調査員情報の管理機能」により経由機関の当該課室等において管理される調査員の情報又は他の課室等により管理される調査員の情報（認証システムにおいて参照権限が付与される場合に限る。）の中から、「調査員情報の検索」機能を用いて検索し選択することにより、該当する調査員に係る調査員割当情報をオンライン調査システムに自動的に入力し、登録することができる。なお、調査員の任命替え等により後任の調査員の調査員割当情報を登録する場合は、当該調査員割当情報に前任の調査員のID及び氏名を記録することができる。

#### (5) 調査員割当情報の更新

経由機関は、管轄区域内の調査区情報に割り当てる調査員及び当該調査員割当情報を更新することができる。また、調査員割当情報を更新する場合は、当該更

新情報を「調査員情報の管理機能」により登録・管理されている当該調査員の情報に即時に反映することができる。

(6) 承認情報の設定

経由機関は、管轄区域内の調査区情報に割り当てた調査員に係る調査員割当情報に対して承認情報を設定することができる。また、上位の経由機関又は調査実施機関への調査員割当情報の提出前においては、承認情報の設定を取り消すことができる。

(7) 調査員割当情報の一括登録・更新

経由機関は、管轄区域内の調査区情報に割り当てる複数の調査員に係る調査員割当情報を一括して登録し、及び更新することができる。

(8) 調査員割当情報の検索及び参照

調査実施機関及び経由機関は、管轄区域内の経由機関、調査区番号、更新日、割当状況(割当、承認、提出、任命等の状況)又は調査員の種別の条件を指定し、検索することにより、該当する調査区情報への調査員の割当状況及び当該調査員割当情報を参照することができる。

(9) 調査員割当情報のダウンロード

調査実施機関及び経由機関は、管轄区域内の経由機関を指定することにより、当該調査区情報に割り当てられた調査員に係る調査員割当情報をダウンロードすることができる。

(10) 調査員割当情報の提出

経由機関は、管轄区域内のすべての調査区情報への調査員の割当及び当該調査員割当情報の登録並びに当該調査員割当情報への承認情報及び任命情報の設定が完了した場合、上位の経由機関又は調査実施機関に対し、当該調査員割当情報を提出することができ、これにより上位の経由機関又は調査実施機関による当該調査員割当情報の参照を可能とすることができる。なお、提出する場合は、調査員管理システムにおいて、関連する経由機関又は調査実施機関に対し電子メールによりその旨を自動的に通知するものとする。

(11) 任命情報の設定

調査員の任命権限を有する経由機関又は調査実施機関は、提出された調査員割当情報に対して任命情報を設定することができる。また、調査実施機関への調査員割当情報の提出前においては、任命情報の設定を取り消すことができる。

#### (12) 調査員証印刷用ファイルのダウンロード

経由機関は、管轄区域内の調査員の調査員証の印刷に用いるファイルをダウンロードすることができる。なお、ダウンロードに当たっては、印刷レイアウトを選択し、調査員証に印刷する任命権者名等を指定することができる。

#### (13) 宛名ラベル印刷用ファイルのダウンロード

経由機関は、管轄区域内の調査員の宛名ラベルの印刷に用いるファイルをダウンロードすることができる。

#### (14) 割当処理の完了

調査実施機関は、調査員割当情報の登録、提出その他の調査員割当処理を完了することができる。なお、調査実施機関及び経由機関においてオンライン調査システムに処理の完了を登録する場合は、オンライン調査システムとの連携により、当該調査員割当処理を自動的に完了するものとする。

### 3 叙勲・褒章等候補者情報の管理機能

#### (1) 叙勲・褒章等候補者情報項目の登録

統計調査に従事した叙勲・褒章等候補者の推薦を依頼する利用機関（以下「推薦依頼機関」という。）は、「調査員情報の管理機能」により登録・管理されている調査員情報の項目の中から、叙勲・褒章等候補者の推薦を担当する利用機関（以下「推薦担当機関」という。）に対し報告を求める項目を選択し、登録することができる。

#### (2) 推薦担当機関情報の登録

推薦依頼機関は、認証システムに設定されている利用機関の情報のうち調査員の情報を管理する課室等の一覧をダウンロードし、その一覧から叙勲・褒章等候補者の推薦を担当する課室等を選択することにより、推薦担当機関の情報を登録することができ、また、登録した推薦担当機関の情報を出力することができる。

#### (3) 推薦依頼

推薦依頼機関は、推薦担当機関に対し叙勲・褒章等候補者の推薦を依頼することができる。なお、依頼する場合は、調査員管理システムにおいて推薦担当機関に対し電子メールによりその旨を自動的に通知するものとする。

#### (4) 推薦状況の参照

推薦依頼機関及び推薦担当機関は、管轄区域内の推薦担当機関における推薦状況（推薦、提出等）及び推薦依頼機関に対する報告の提出期限を参照することができる。

(5) 叙勲・褒章等候補者情報の登録

推薦担当機関は、統計調査に従事した叙勲・褒章等候補者として推薦する調査員の情報を登録することができる。また、「調査員情報の管理機能」の「調査員情報の検索」機能を用いて当該課室等において管理する調査員の情報を検索し選択することにより、該当する調査員の情報を推薦する叙勲・褒章等候補者の情報として自動的に入力し、登録することができる。

(6) 叙勲・褒章等候補者情報の更新・削除

推薦担当機関は、登録した叙勲・褒章等候補者の情報を更新し、及び削除することができる。また、更新する場合は、当該更新情報を「調査員情報の管理機能」により登録・管理されている当該調査員の情報に即時に反映することができる。

(7) 叙勲・褒章等候補者情報の一括登録・更新

推薦担当機関は、叙勲・褒章等候補者として推薦する複数の調査員の情報を一括して登録し、及び更新することができる。

(8) 叙勲・褒章等候補者情報の検索及び参照

推薦依頼機関及び推薦担当機関は、管轄区域内の推薦担当機関を指定することにより、当該叙勲・褒章等候補者の情報を検索し、参照することができる。

(9) 叙勲・褒章等候補者情報のダウンロード

推薦依頼機関及び推薦担当機関は、管轄区域内の推薦担当機関を指定することにより、当該叙勲・褒章等候補者の情報をダウンロードすることができる。

(10) 叙勲・褒章等候補者情報の提出

推薦担当機関は、叙勲・褒章等候補者の情報を登録することにより、上位の推薦担当機関又は推薦依頼機関に対し、推薦する叙勲・褒章等候補者の情報を提出することができる。なお、提出する場合は、調査員管理システムにおいて、上位の推薦担当機関又は推薦依頼機関に対し電子メールによりその旨を自動的に通知するとともに、「調査員情報の管理機能」により登録・管理されている当該調査員の情報に対し叙勲・褒章等候補者への推薦履歴を自動的に追加し登録するものとする。

(11) 提出状況の参照

推薦依頼機関及び推薦担当機関は、管轄区域内の推薦担当機関における叙勲・褒章等候補者の情報の提出状況を参照することができる。また、推薦依頼機関は、当該推薦担当機関の提出を取り消すことができる。なお、取り消す場合は、調査

員管理システムにおいて、当該推薦担当機関に対し電子メールによりその旨を自動的に通知するものとする。

(12) 推薦処理の完了

推薦依頼機関は、叙勲・褒章等候補者の推薦の処理を完了することができる。

4 運用管理機関機能

運用管理機関は、叙勲・褒章等候補者の推薦を行う事務の名称、推薦依頼機関名その他叙勲・褒章等候補者情報の管理機能の提供に必要な情報を登録し、更新し、及び削除することができる。

## 利用機関総合窓口（業務ポータルサイト）

利用機関総合窓口（業務ポータルサイト）は、霞が関WAN及びL GWANを通じて各府省共同利用型システムの各システムを利用するユーザに対する総合的な窓口として、次に掲げる機能を備える。

- (1) ポータル機能
- (2) 掲示板機能

### 1 ポータル機能

利用機関及び運用管理機関のユーザが、各府省共同利用型システムで業務処理を行うために、最初にアクセスするポータルサイトとして、各府省共同利用型システムを構成する個別システムへのリンク、掲示板へのリンク、運用管理機関からの一斉通知及びログイン機能を配した画面を提供する。

#### (1) 一斉通知機能

利用機関のユーザに対し、運用管理機関からの通知事項を表示する。通知事項は、ポータルの初期画面上に一覧表示され、個々の通知内容を選択することにより詳細表示を行う。ポータル画面上には一定件数のみを表示し、過去の分については別途表示画面を用意して表示する。

運用管理機関において、通知事項及びその公開日時の設定を事前に登録することができ、また、ポータル画面上に一度に表示させる通知事項の件数の設定を行うことができる。

#### (2) シングルサインオン機能

上記 の認証システムと連携し、一回のログインにより、当該ユーザにアクセス権を付与されたすべての各府省共同利用型システムのアクセスを可能とするシングルサインオン機能を備える。

ログインの方法については、次に掲げる3つとし（認証の仕組みの詳細については、上記 の認証システムを参照）、ポータル画面上の各府省共同利用型システムの一覧から直接、システムを選択した場合は、別途表示するログインダイアログからこれらの3つのログイン方法でログインし、当該システムに遷移するものとする。なお、職員等利用者認証基盤との連携については、現在、総務省行政管理局において検討中であるため、実装の時期及び方法の詳細は、別途検討するものとする。

ポータル画面上でログインID、パスワード及び電子証明書を入力し、ログインする方法

別途表示する職員等利用者認証基盤のログインダイアログに、ユーザID、パスワード及び電子証明書を入力し、ログインする方法

別途表示するワンタイムパスワードログイン機能ダイアログに、ユーザID、ワンタイムパスワードを入力し、ログインする方法

### (3) コンテンツのカスタム表示機能

利用機関において、上記(2)の から までの方法によりログインした場合、認証システムで認証した当該ユーザのアクセス権に合わせて、ポータル画面上に当該ユーザの利用可能なシステム名のリスト、統計調査名のリストを表示する。

## 2 掲示板機能

利用機関相互（主として調査実施機関と経由機関で構成する調査系統間）の情報交換及び情報共有、主として調査系統間での情報交換のために、次に掲げる掲示板機能を提供する。掲示板は、政府統計コード単位に一つ作成し、下位に、カテゴリ、トピック及びコメントの階層を有するものとし、次に掲げる機能を備える。

なお、掲示板へのアクセス方法は、次の3とおりとする。

- ・ ポータル画面で表示される政府統計一覧から該当する統計又は統計調査を選択する方法
- ・ ポータル画面で表示される各府省共同利用型システム一覧から掲示板を選択する方法
- ・ オンライン調査システムのメニューから掲示板を選択する方法

### (1) 掲示板管理機能

カテゴリ、トピック、コメント（コメント及びレスポンス）の削除機能を提供する。削除機能は個別削除と一括削除の2種類を提供する。また、削除の際には、テキストファイルとしてアーカイブ作成を選択することを可能とする。

### (2) 掲示板表示機能

#### 新着コメント表示機能

ユーザのアクセス権限に応じて、一定期間内に新規登録されたコメントを画面上部にて一覧で表示する。

#### カテゴリ別トピック一覧表示機能

ユーザのアクセス権限に応じて、選択された統計又は統計調査で利用可能なカテゴリのリスト表示を行う。リストを展開することにより、各カテゴリに属するトピックのリストを表示し、各トピックに属するコメントの数と当該トピックに対するユーザのアクセス権限を表示する。統計又は統計調査を変更を可能とし、変更した場合は、カテゴリ以下のリスト表示もそれに合わせて変更する。

#### トピック別コメント一覧表示機能

上記 のカテゴリ別トピック一覧においてトピックを選択することにより、

当該トピックに属するコメントのリスト表示を行う。コメントのリスト表示はツリー構造とし、新規発言と既存コメントに対する回答機能を提供とする。

### (3) フリーワード検索機能

掲示板のトピック、コメントを、題名又は本文内の任意の文字列にて検索し、一覧表示する。一覧より選択することでコメントの詳細を表示する。

### (4) カテゴリ管理機能

#### カテゴリ登録機能

利用機関（調査実施機関）が、担当する政府統計単位の掲示板においてカテゴリ設定を行う機能を提供する。カテゴリは原則として「調査票グループ」の単位で作成するが、調査実施機関が任意に追加することも可能とする。

叙勲・褒章のカテゴリを作成する場合は、政府統計を選択する代わりに叙勲・褒章を選択するものとし、カテゴリは、調査員管理システムの推薦事務コード単位又は任意で作成する。

#### トピック作成権限付与機能

調査実施機関において、作成したカテゴリに対するトピック作成権限を經由機関その他の利用機関ごとに設定することができる。カテゴリが「調査票グループ」の単位である場合、対象となる經由機関を政府統計コード、調査票グループコードをキーとしてオンラインシステムの經由機関マスタから取得する。カテゴリが「調査票グループ」単位以外である場合には、調査実施機関が任意に設定する。

調査実施機関は、經由機関その他の利用機関ごとに、当該カテゴリ内におけるトピック作成権限として「あり」、「なし」のいずれか設定する。なお、特定の階層レベルに属する機関への一括設定及び特定の調査系統に属する機関への一括設定を行うことができる。

叙勲・褒章のカテゴリを作成した場合は、調査員管理システムの叙勲・褒章候補者推薦担当機関マスタから対象となる叙勲・褒章推薦担当機関のコードを取得する。

### (5) トピック管理機能

調査実施機関によってトピック作成権限を与えられた利用機関は、当該カテゴリ内においてトピックを作成することができる。トピックの作成に当たっては、利用機関は、トピック名の登録並びに次の に掲げるコメント権限の設定を行うことができ、コメント権限が設定された利用機関は、次の に掲げるコメント権限の付与を行うことができる。なお、トピックの編集及び削除は、トピックを作成した利用機関のみが行えるものとする。

#### コメント権限設定機能

トピックを作成した利用機関において、当該トピック内のコメントに対するレスポンスの可否を設定するとともに、当該トピックに対する経由機関その他の利用機関ごとに、トピック内のコメントに対する権限（権限なし、参照、編集）を設定することができる。なお、特定の階層レベルに属する機関への一括設定及び特定の調査系統に属する期間への一括設定を行うことができる。

#### コメント権限付与機能

参照又は編集の権限を付与された利用機関において、ユーザ単位でのアクセス権限を設定することができる。経由機関その他の利用機関が参照権限を与えられている場合、ユーザ単位での権限は「権限なし」及び「参照」とする。また、経由機関その他の利用機関が編集権限を与えられている場合においては、ユーザ単位での権限は「権限なし」、「参照」及び「編集」とする。

### (6) コメント作成機能

#### コメント登録機能

ユーザは、編集権限を持つトピック内において、コメントの登録を行うことができる。また、一つ又は複数のファイル添付を可能とする。

#### レスポンス登録機能

ユーザは、編集権限を持つトピック内において、トピック内のコメントがレスポンスを行えるものについて、当該コメントに対して回答となるコメント（レスポンス）の登録を行うことができる。また、一つ又は複数のファイル添付を可能とする。

## その他

上記 から までに掲げる各システムに共通する機能として、それぞれ次に掲げる機能を備えるものとする。

### 1 ヘルプシステム

一般利用者及び利用機関における各システムの操作を支援するヘルプ機能をそれぞれ備えるものとし、各ヘルプは、動画、音声等を活用してアニメーション形式のデモ、チュートリアルを挿入しつつ、次に掲げる機能を満たすものとする。

機能	内容
ヘルプトピック	各システムの機能等を項目別に説明する。
目次 / 索引	一般利用者及び利用機関のユーザを素早く必要な情報へ導くため、目次、索引によるナビゲーションを行う。
状況依存ヘルプ	ユーザによる問題の自己解決を促進するため、ヘルプシステムとアプリケーションと連動させ、特定の操作に対して最も適したヘルプコンテンツを連動させる。

なお、各システムにおける一般利用者及び利用機関向けの機能は、次に掲げる範囲とする。

#### (1) 一般利用者ヘルプ

標準地域コード管理システム  
調査項目標準化データベース  
オンライン調査システム  
統計地理情報システム  
統計情報データベース  
地域統計分析システム  
標準統計分類データベース  
政府統計の総合窓口 ( e - S t a t )

#### (2) 利用機関ヘルプ

事業所・企業データベース  
オンライン調査システム

統計表管理システム  
統計情報データベース  
認証システム  
調査員管理システム  
利用機関総合窓口（業務ポータルサイト）

## 2 設定情報検証ツール

運用管理機関において、ツールにより、各種設定情報等のデータに不整合が生じないように十分な検証を行うことができる機能を備える。